

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年6月定例会

令和7年6月13日（第3日）

開議 9時00分

散会 19時30分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司
総務課主席参事	岡本昭彦	学校教育課主席参事	音羽克之

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園城久志 議会事務局書記 藤澤絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

9 番	高橋源三郎君
4 番	松田 洋子君
8 番	山本 秀喜君
5 番	柚木記久雄君
1 2 番	中西 佳子君
1 0 番	加藤 和幸君
7 番	野矢 貴之君
1 1 番	後藤 勇樹君

会議の概要

－開議 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

9番 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 皆さん、おはようございます。2日目の1番目ということで、通告に従いまして分割で2問、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、1問目の質問ですけれども、石楠花観光に行つて現地で思ったことということで質問をさせていただきます。

今年のゴールデンウイークの5月5日、こどもの日でございますけれども、私は数年ぶりに鎌掛谷のシャクナゲ観光に行ってきました。ここは正式名称は鎌掛谷ほんしゃくなげ群落というそうですけれども、駐車場を見てみますと、滋賀県ナンバーの車が多かったのですけれども、他府県ナンバーの車も3割ほどありました。

駐車場から程近いところに入り口がありまして、そこで入場料400円を支払ってシャクナゲ溪谷まで歩いたわけなんですけれども、この日は晴天に恵まれまして、新緑のきれいな中を散策も兼ねて歩きました。アスファルト舗装の小道を20分ほど進み、さらに、シャクナゲ溪谷の入り口から細い山道を十分ほど歩きますと、開花したシャクナゲの花を觀賞することができました。

しかし、ずっと昔に見たシャクナゲ群落のシャクナゲの花を思い出してみますと、昔より花の量が減ったように感じられました。花の写真を撮ったんですけれども、帰りに入り口にある売店に寄りまして休憩していると、売店の人と県外から来たという来訪客とがいろいろと会話をされているのを聞いたわけでございます。その話の内容を簡単に言いますと、店の人が言うには、松くい虫が松の木を枯らしたために雑木が増えてしまって、シャクナゲの木もその雑木に押されて以前ほど咲かなくなったとのことでした。しかも、この溪谷は斜面が急で手入れが難しいために、なかなか手が加えられないとのことでもございました。

しかし、私はそのときに思ったのですけれども、シャクナゲの花を見るだけではなくて、新たに溪谷に植樹してはどうかと思いましたけれども、国の天然記念物に指定

されているこのホンシャクナゲ群落は自生しているからこそ値打ちがあることと、また、同時に、ここは鈴鹿国定公園内ですので樹木や木々の枝などの伐採ができない区域となっているというふうに聞いています。しかし、来訪される観光客の目を楽しませるためには、観光地として数十年先を見据えた新たな取組も必要ではないかと思いました。

そこで提案なのですが、天然記念物に指定されているから手がつけられないというのではなくて、そのままの状態にしておくのではなくて、町行政が主体となってシャクナゲ群落地の手入れができるように国に働きかけて、例えば、シャクナゲの木がある周りの雑木の枝を切るとか雑木そのものを伐採するなど対策はいろいろ考えられると思うんですけども、そうした手続を踏んでシャクナゲの木や花を守るのも1つの方法かというふうに思います。

いろいろ調べてみますと、過去にも鎌掛谷ほんしゃくなげ群落の復旧と保全対策を検討する委員会が形成されていまして、現地調査の実施や調査結果を踏まえた検討会が行われて、平成4年には緊急保全事業、平成5年には環境整備事業が実施されているとのことでした。

ゆえに、今後も現地の状況を踏まえて必要な対策の検討を行い、保全に力を入れていただければと思いますが、当局の考え方がありましたらお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

鎌掛谷ほんしゃくなげ群落の保全につきまして質問を頂きました。

鎌掛谷ほんしゃくなげ群落は、本来、高地で自生するホンシャクナゲが標高300メートルから400メートルの低い場所に広範囲に群生していることが評価され、昭和6年、1931年に国の天然記念物に指定されました。

指定後は観光資源として活用され、多くの来訪客の目を楽しませるとともに、滋賀県、日野町の花に指定され、県・町のシンボルとして住民に親しまれてきました。

溪谷沿いのホンシャクナゲ群落地は急傾斜地形であるため管理が困難なことに加え、温暖化をはじめとする気候変動ならびに土質の変化の影響によって樹勢が衰え、昭和40年代以降には部分崩落が起こるようになりました。

とりわけ平成3年の大雪により甚大な被害を受けたことから、町では森林生態、植物生態、森林景観、地質をはじめ各分野の専門家を招聘して、現地調査および復旧・保全方針を検討し、国・県の指導の下、平成4年、1992年度から平成12年、2000年度にかけて、枯れ木の撤去、倒壊したシャクナゲ株の復旧等の環境整備・回復事

業を実施しました。

また、平成24年、2012年度には「里山と文化財が織りなす地域資源再生事業」の補助金を活用し、枯木の伐採、競合する常緑樹の枝すかし、進入路の清掃等を実施したところです。

しかし、近年、国の天然記念物の保全方針が変化し、枯れ木の増加やそれに伴うシャクナゲの崩落も自然の営みとして捉え、容易に手を加えないという考え方が主流となり、積極的な環境整備には一層慎重な判断が求められるようになりました。

また、令和元年には、環境整備等を行う場合は指定範囲地全域を対象とした現状把握調査を実施した上で、計画的に措置するようにとの指導が国からありました。

こうした状況を踏まえ、引き続き生育状況の観察に努めるとともに、国・県、専門家と連携しながら、保全方針を慎重に検討し、鎌掛谷ほんしゃくなげ群落の適切な保存・活用に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） ただいま、答弁いただきました。花というのは本来なら増えていくはずなのに。何か年々減ってきているように感じられるわけですが、シャクナゲ群落の自然の営みに対して人の手を容易に加えてはならないという方針が主流となってきたという答弁がございました。

ところが、このシャクナゲの木、花というのは生き物であるわけですので、やはり人の手で守っていくしかないのではないかと私は思います。例えば、国が指定した天然記念物であっても、鎌掛の屏風岩とかそういった鉱物であればそのままでよいと思いますけども、シャクナゲというのは鉱物ではなくて成長する樹木でありますので、やはり人の手を加えて世話をする必要があるのではないかと私は思います。だから、その花を守るためには、必要最小限であっても、必要なことは必要なこととして人の手を加えてもよいのではないかというふうに思います。

ある意味では、必要な場合はもう積極的に手を加えていくべきではないかとも私としては思うわけでございますけども、私のこの考え方が国や県の考え方と違うのであればそれも仕方がないんですけども、そのまま放置すると言ったら言葉は悪いですけども、やはり守っていかないといけない。守っていくということはやはり人の手を加えるということではないかと、そういうふうに思うわけでございます。

その次に、シャクナゲの花を見るという観点から、もう1つは一步進んで植えて育てる、こういうことも関心のある観光客の方もおられると私は思います。そうした客に対しては、出入口のところに売店があったわけなんですけども、その売店で例えばシャクナゲの苗木を売って育てていただくということも1つの演出ではないかなというふうに思いますので、そういったことも今後考えていただければあり

がたいと思います。以前も何か売られていたということを聞いています。

最後、もう1つ、3点目として、入り口から群落地まで大体2キロぐらいあると思うんですけども、舗装された小道が歩きやすく非常にいいんですけども、その小道のところどころに間隔を空けて、例えば200メートルに1か所ずつぐらいシャクナゲの木を植えてはどうかというふうに提案させていただきます。

このシャクナゲの木を植えればやはり花が咲いていくわけですが、その道を来訪者の目を楽しませながら散策をしていただくということも1つの演出ではないかと思いますので、自然だけを見るよりも、ところどころにシャクナゲの花が咲いているのであれば、より一層希望が持てるのかなというふうに思いましたので、その点について当局のお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま高橋議員よりホンシャクナゲの保全と活用について再質問を頂戴いたしました。私のほうから1点目と3点目について回答をさせていただきます。

まず、1点目の、ホンシャクナゲは生き物の天然記念物であるということで、放置するのではなく適切な最低限の手入れができないかという点でございます。

天然記念物をご承知のとおり、我が国において学術的に価値のある動物、植物、地質、鉱物ということで、このホンシャクナゲは植物として貴重であるということでございます。指定の理由が、代表的な原始林で希有な森林植物層ということで指定されておりますので、この原始的な状態をできるだけ残すという考え方から、手入れの仕方には慎重にということでございます。

絶対に手を加えてはならないというふうには言われては、一方ではおりません。天然記念物は全く触ってはいけないというふうに考える方も多いんですが、一方で、見る、鑑賞する、自然のすばらしさを理解するという意味での活用も大切であると言われております。

国の指導の下では、全体像、この全体が20万平方メートル以上の広範囲にわたりますので、我々が今目にしている箇所だけではなく、全体の生育環境を一定理解した上で手入れをするようにという指導が来ておりますので、なかなか簡単ではございませんが、国・県の指導を頂きながら今後の方針を慎重に見極めてまいりたいと思っております。

それから3点目の、ちょうど溪谷の入り口から群落地までの間の植樹の件でございます。

ちょうど私、入庁した二十数年前はまだセイヨウシャクナゲが植わっておりまし

て、非常ににぎやかであったことを記憶しております。ただ、その後、このセイヨウシャクナゲとホンシャクナゲが交配してしまう可能性が指摘されまして、以降の積極的な植樹については控えているというところでご理解を頂きたいと存じます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま、2点目の、シャクナゲの苗木の販売について高橋議員より再質問を頂きました。

議員のご提案のとおり、以前は日野観光協会の物産販売事業としてホンシャクナゲの苗木を販売しておりました。近年は開花のピークが早まりまして、ゴールデンウィーク前にシャクナゲが咲き終わるといような年もございまして、少しずつ観光客のほうも減ってきているような現状でございます。

それに伴って、徐々にも苗木のほうも売れなくなるというか、売れても最後ちょっと残ってしまうとか、そういうようなことになったことと、令和2年にコロナによってシャクナゲ観光をその年は取りやめて、入山をフリーにしたといような年がございました。その令和2年以降、苗木の販売をしていないという経緯がございます。

ご提案いただいているとおり、見るから育てるといことの楽しみも大切な要素であるというふうに考えております。また、苗木が以前は売っていたんですがというふうに聞いて来られるお客さんもございます。

しかし、今は観光協会としては収益性なども考慮しまして、現在はお越しいただいたお客様に日野の特産であるでっちゃんとかお菓子類、そして、お茶、コーヒー等の販売をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 実は、私の家にもシャクナゲの木がありまして、昔は30センチか40センチぐらいだったのが今は20年ほどたって1メートル以上になってきているんですけども、毎年5月になったらきれいな花を咲かせますし、確かに開花時期がちょっと変わってきているかなというふうに思うんですけども、それが山一帯にあるということは非常に本当に貴重なものだと思いますので、このシャクナゲの保存と、もう1つは、観光客が来られるという意味では、今年も受付におられた方に何名ぐらい今日は来られましたかと聞いたら、5月5日ですけど、300名から400名ぐらいと聞きまして、昔は1,000人ぐらい来られてたん違うかなと思うんですけども、やはり観光客の目を引く大きな天然記念物ですので、ぜひとも保全に力を入れていただいて、観光客に対して満足して帰っていただけるような状況に持っていっていただければと思いますので、どうかよろしく願いしたいというふうに思います。1問目の質問はこれで終わらせていただきます。

次に、2問目の質問に移らせていただきます。大谷公園と松尾公園に子どもと大

人が一緒に楽しめる遊具の設置をということで質問をさせていただきます。

大谷公園については昨日、福永議員も質問された経緯があるんですけども、私も重ならない範囲で質問をさせていただこうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

日野町には幾つもの公園があります。その中で代表的な公園として、大谷公園と松尾公園があります。この2つの公園を見渡してみますと、私がいつも思うことがある、あります。それは、親子で遊んだり楽しんだりできる施設や遊具が少ないということです。

どちらの公園も大人から子どもまでスポーツや散策、集いなど是可以するんですけども、遊具があまり見当たりません。ただ、松尾公園には2種類ほど遊具が設置されていますが、これ写真、参考資料にありますので見ていただければと思います。

これは一、二年前、確か去年の3月頃だったと思うんですけども、町内のある一企業の方が善意で寄附された遊具でありまして、松尾公園の面積からすると小さな一角になるわけでございますけども、周りの広い面積は全面に芝生が広がっているんですけども、この2つの遊具を見ていても、まだまだ人を引きつける魅力には欠けるのではないかなというふうに、いつも思っています。

一方、大谷公園には幾つものスポーツ施設がありまして、大人から子どもまでスポーツが楽しめるわけですけども、幼稚園児以下の子ども、小さな子どもにとっては、親子連れで楽しめる施設や遊具がほとんど見当たらない状況です。

そういう意味では、よそのまちの公園と比較するのは適切ではないかもしれませんが、しかし、参考になると思いますので、近隣市町の公園の中でも特に遊具が充実している公園を例に取って質問したいというふうに思います。

私は天気の良い日に、日曜日だったんですけども、昼から東近江市にあります旧の湖東町池庄町にある東近江市立ひばり公園に行ってきました。駐車場にはたくさんの車が止まってありまして、公園の中に入ると多くの親子連れでにぎわっていました。ここにはたくさんの遊具が設置されており、どの遊具にも子どもたちの姿がありました。一瞬、有料公園かと思うほどでしたが、この公園は全て無料で開放されていました。

このように、子ども、特に小さな子どもが遊べる遊具がそろっていれば、大人も子どもを連れて遊びに行こうかと思うし、さらには、1度や2度だけではなくて、リピーターとして何度でも利用できるのではないかと思います。

遊具はどれをとっても価格が非常に高価なために、1,000万円単位するように聞いていますけども、かなりの予算が必要になることは十分分かっていますけども、しかし、今の松尾公園は東近江市のひばり公園のように多くの人が集まっているという状況ではないように見受けられます。

一方、大谷公園はスポーツをメインとした公園ですので、多くの町民、他市町からの利用者がたくさんあるわけですが、しかし、私はここにも子どもと親が一緒になって楽しめる遊具があればよいのと思うところです。スポーツのあとに、家族で遊べる広場や遊具があれば、家族が弁当持ちで半日あるいは1日楽しむことができるのではないかと思います。

大谷公園はスポーツをメインとしたスポーツ公園として今後も力を入れていきたいと思いますが、この公園にもその一角に遊具施設が欲しいというふうに思います。また、松尾公園は遊具と散策が充実できる公園として今後力を入れていきたいと望むところです。

それゆえに、毎年予算の範囲内で年に1つでも2つでも遊具を設置していただければ、大谷公園や松尾公園に行けば遊具があって親子で楽しめるということが町民に知れば休日には親子連れでにぎわうと思いますが、当局もこの2つの公園に国や県の補助金を利用して町の予算で遊具の設置を検討していただければと思いますが、当局の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。よろしくお願いします。

大谷公園と松尾公園の遊具の設置についてご質問を頂きました。

大谷公園と松尾公園の整備については、今年度より国の補助金を活用した、こどもまんなか公園づくり支援事業に取り組んでおり、この中で遊具の設置も併せて検討する予定でございます。

現在、公園の整備に向けて、利用されている方へのアンケートを予定しており、その結果を基に基本設計および実施設計業務を進める予定でございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 町民にアンケート調査を取るというお返事を頂きました。この2つの公園の利用者は、それぞれ利用されていて、アンケートを取られる場合に、どのようにしてその利用者を把握されるのかちょっと疑問に思いましたので、これについてまた教えて下さい。

そして、このアンケートというのは現地で取られるのか、それとも、大谷公園の場合だったら利用者名簿があると思いますので、その利用者名簿を基にして、その中から抽出して郵便等を利用してアンケート調査をされるのか、その辺もう少し詳しく教えてほしいと思います。

それともう1つは、対象者は何人ぐらいアンケートを取られるのか、それも教えてほしいと思います。

次、2点目ですが、町内にある企業が松尾公園に高価な遊具を寄贈されたわけですが、この遊具の種類を、私もこのとき現地に行って、そのお披露目を見

ていましたけども、遊具の種類が、いろいろ調べると非常にたくさんの種類があるんですけども、松尾公園に設置されている遊具は寄贈された業者が選定されたのか、それとも町のほうから、寄贈していただくなればこういう遊具が欲しいということでも町が指定して寄贈していただいたのか、その辺も教えていただければというふうに思います。

それと、先日、6月7日に大谷公園で国スポに向けた炬火イベントがありまして、このときにプールの跡地をちょっと見に行ってきたんですけど、そうしたら広い駐車場になっていて、車が20台あまり止まっていました。ああ、ここは駐車場に使われているのかと思ったんですけど、非常にもったいない使い方じゃないかなと思うんです。

道の反対側にもう駐車場は既に設けられているし大谷公園の体育館の前にも駐車場がありますので、それで十分いけるのではないかと考えたんですけども、さらにプールの跡地まで駐車場に使うというのはちょっともったいない使い方だなというふうに思いました。

そういう意味では、この場所をぜひとも遊具のある広場として活用できないものかというふうに思ったんですけども、その辺、建設計画課として何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 皆さん、おはようございます。高橋議員より再質問を頂きました。

まず、公園の利用者の把握というようなところでございます。大谷公園につきましては施設が有料になっておりますので、施設を利用された方は申込みをされますので利用者については把握ができております。松尾公園につきましては自由に利用ができるような形になっておりますので、たくさん人が来られている状況は確認しておりますが、利用者については把握ができていないようなところでございます。

次に、アンケートをどのような形で進めていくかというところでございます。予定している形でございます。中学校、小学校、幼稚園、保育所、こども園の子どもさんを通じて保護者の方にアンケートをしていく予定をしております。アンケートの形としましては、QRコードを活用しまして報告いただくというような形で取り組んでいきたいと思っております。

また、旧来のようなアンケートの取り方につきましては、松尾公園、大谷公園、各公園にはボックスを置いてアンケートを書いてもらったものを入れるような形で、取り組んでいければというふうに思っております。対象の人数につきましては、そのような形でアンケートを実施しますと大体2,000人ぐらいの方が対象になってくる形になるかなと考えております。

2点目の、遊具の寄贈につきましてどのような形で選定をしたのかというところでございますが、町の意向も聞いていただきながら、業者さんのほうで遊具については選定がされたというようなところでございます。元あった遊具が小さい子どもさん向けでしたので、少しその遊具よりは大きい子どもさんが遊べるような形で遊具を選定されたと聞いておるところでございます。

次に、プール跡地の利用というところで、駐車場ではもったいないのではないかとこのところでございます。なかなか大谷公園、通常時は問題ないんですが、やはり大きなイベントがあると道を挟んだ向こうの第2駐車場だけでは足りずに、ファンケルさんやら東洋アルミやらの駐車場もお願いして使っているような状況ですので、やはり駐車場がないというのが課題になっています。そこを解消していきたいという思いはあります。

ただ、今回、こどもまんなか公園づくり支援事業を活用して子どもの遊び場を確保するというのも目的にしておりますので、今回実施するアンケートの結果を踏まえながら、どういう形にしていくかは検討していければと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 第4期日野町教育振興基本計画をちょっと読ませてもらっていたんですけども、この中には今おっしゃられたこどもまんなか、この言葉が出てきていなかったんですけど、本当、ある意味ではこのこどもまんなかというのは建設計画課の内容になるのかなと、公園の内容になるのかなと思ったんですけども、やはり教育関係とも関係があるので、その事業を教育委員会と一緒に考えていただければというふうに思います。

それと要望なんですけど、大谷公園はみんなが集まってきますけども、子ども連れの親子もやはり利用されるほうがよいというふうに思います。

実は、私のところの子どもも、孫が2歳と5歳でいるんですけど、大谷公園とか松尾公園行きなと言うんやけど、大谷公園は全然行かないですね。松尾公園は時々、月に一遍ぐらい行っているようなんですけど、あと、ほかの土日どうしてるのか聞いたら、よその公園へ行っていると言うんです。何でよその公園行くんやと言うたら、よその公園に面白い遊具があると。何でかいうたら、2歳、3歳の子が利用できる遊具もあれば4歳、5歳、6歳が利用できる遊具もあって、ああ、遊具にもいろいろ段階があるんやなということをそのとき知りました。

私もそのとき思ったんですけども、松尾公園に今後遊具を設置していただく場合は、あるいは大谷公園も、1・2歳用の遊具、そして、3・4歳用の遊具、5・6歳用の遊具と順番にちょっと並べていただいて、その年齢に応じた子どもが利用できる遊具が分かるような状況で設置していただければありがたいというふうに思

いますので、これは要望事項ですけれども、今後遊具を設置されるにあたって、1・2歳用、3・4歳用、5・6歳用というふうに分けていただいて、並んだような状況で設置していただければありがたいと思いましたので、どうかよろしくお願いいたします。

以上要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、4番、松田洋子君。

4番（松田洋子君） 4番、松田洋子です。よろしくお願いいたします。

私は、大きく3つに分けて質問させていただきます。

まず、1つ目です。こども誰でも通園制度について。

こども誰でも通園制度は、国の主導で全国一律の事業として整備し、0歳6か月から2歳児で保育事業所に通園していない子どもを、月10時間以内で保育事業所や公立保育所、幼稚園等を利用できる制度です。2024年度から一部の自治体で試行的に導入し、26年度は全ての自治体で実施する予定としています。

通園制度の利用時間は月10時間という上限の中で、月一、二回だけ、あるいは週に2時間半だけ預けられる、空きがある異なる事業所を転々として預けることができる制度です。子ども同士の関係や子どもと保育士の関係が出来上がっているところへぼんと入れられる。子どもにとって不安な思いだけで2時間ほど過ごすことになります。こんな保育環境が本当に子どもにとって望ましいと言えますか。

この通園制度の対象となっている0歳後半から2歳児の子どもさんは、初対面の人や初めての環境への不安感情が強くなり、人見知りと言われる時期で、この時期に入所することすることは子どもにとって大きな不安が生じます。また、保育者が替わったり子どもの集団構成が変わると不安が高まり、特定の保育者への後追いや気持ちの崩れが起こりやすいのです。試行的事業を始めている保育園では、子どもが泣くだけで終わってしまったケースもあったそうです。

また、一時預かりの多くは在園児とは別のスペースで保育をしていますが、通園制度では在園児たちと一緒に保育する場合があります。そうすると、通常の保育の中で毎週違う子が1人2人と短い時間だけ来ることになります。在園児の中には落ち着かない子どもも出てくると思います。保育者がかかりきりになればほかの子どもを見る余裕がなくなり、保育の質が担保されないという声も出てきています。

そこで質問します。2026年に誰でも通園制度が本格的に始動されますが、日野町として、制度についてどのように考えているか伺います。

2つ目に、どの施設でこども誰でも通園制度を実施しようとしているのか伺います。

次に、今でも保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難になった場合や、育児疲れによる保護者の負担を軽減するために支援が必要と

された場合に、月12日間利用できる一時預かり制度があります。利用者と保育事業所との直接契約ですが、町が補助金を支払うため、利用した時間や月回数、担当者まで詳細に情報を共有します。預かる際には事前の保護者・子どもの面接と慣らし保育もあります。子どもの特性を事前に知り、安全に保育するためです。

しかし、通園制度はスマホで申し込み、子どもの情報を送信するという申請方法です。慣らし保育はありません。また、事業所や日時を固定せず、その都度、保育所が空いていれば申し込んで利用するというシステムになっています。自由利用の場合はころころと子どもが入れ替わったり、初めて保育される子どももいます。そんな状況で安全な保育ができるでしょうか。

就学前施設で起こった死亡事故の82.5パーセントが0・1・2歳児で起こっており、しかも保育初日に起こっている事故があるというのも見逃すことができません。保育所で過ごすことに慣れていない子どもへの対応に保育現場では戸惑いもあり、保育士不足に拍車がかかります。

そこで、2つ質問します。

1つ目。通園制度の対象の子どもさんの年齢、0歳後半から2歳児までが保育所や幼稚園での死亡件数が一番多いと言われています。そのような中で、通園制度での安全面について伺います。

2つ目。起こってはならないことですが、通園制度で通っていた子どもさんが大きな事故に遭った場合、責任は誰が取るのか伺います。

次に、未就園児やその保護者を支援する制度として、地域子育て支援センター、一時預かり保育事業、園庭開放など既に実施されている施策があります。地域子育て支援センターは未就園児と保護者が一緒に過ごせる場として運営されています。通園制度においても保護者が子どもと一緒に利用し、保育士が関わることがあると聞いています。このような共通点がある中で、なぜ今、こども誰でも通園制度が必要なのでしょう。

そこで、1つ質問します。こども誰でも通園垂涎制度も子どもを預かるという点では共通しております。地域子育て支援センターの利用条件の変更で、こども誰でも通園制度の目的は達成できないのかどうか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 4番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、大きく3つのご質問を頂きました。

大きい1つ目の1点目、こども誰でも通園制度については、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、

2026年度から新たな通園給付制度として全国全ての自治体で実施されます。

当町においては、わらべ保育園の地域子育て支援センターでの一時預かり事業やつどいのひろば「ぼけっと」でのちょこっと預かり事業を既に実施しており、これらは保護者の都合により子どもを預かるサービスとなっております。

今回の誰でも通園制度は、子どもの集団生活の第一歩として、社会性の育成、保護者の育児負担の軽減など、子どもの育ちと保護者の育児支援を行うことを目的としており、既存の預かり事業との差別化を図っております。こうした趣旨を踏まえた上で、現在様々な可能性を模索しながら開設の準備を進めているところです。

2点目の、町内のどの施設で実施するかについては、現在、公立保育所や認定こども園、幼稚園、私立の保育施設など、あらゆる可能性を議論しつつ、近隣市町の状況を共有しながら、実施施設の検討を行っている状況です。

大きい2つ目の1点目でございますが、こども誰でも通園制度の安全面については、制度を実施するにあたり、児童福祉法の規定に基づく乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める必要があります。この基準では、非常災害や安全計画の策定、虐待等の防止、衛生管理など、運用に関する計画を事業者が策定する必要があります。計画に沿った安全・安心な事業実施を行うこととなります。

2点目の、責任の所在については、まず事故等が起こらないよう、計画に沿った安全・安心な事業実施を心がける必要がありますが、それでも事故が起こった場合については事業実施者が対応することとなります。

大きい3つ目の、地域子育て支援センターによる実施につきましては、結論からすると実施可能であると認識しております。こうした点も踏まえ、事業実施における様々な可能性を模索しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） ご回答いただきました。再質問として、日野町内でも一時預かりというのは、わらべ保育園とつどいのひろば「ぼけっと」で「ちょこっと預かり」事業をやっているということですが、わらべ保育園の場合は保育士不足であり昔ほど本格的にはできていないということを聞いておりまして、このぼけっとでの預かり保育「ちょこっと預かり」でも、そんなに充実しているのかどうか分からないんですけども、日野町で一時預かり事業をもう少し充実させようという考えがあるのかどうか、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 今、松田議員のほうから再質問を頂きました。

日野町内での預かり事業ということで、町長答弁の中にもありました、今、わらべの地域子育て支援センターで実施いただいている一時預かり事業とつどいのひろば「ぼけっと」での「ちょこっと預かり事業」という2つの事業を実施しており

ます。

まず、わらべの地域子育て支援センターについては、1時間500円という金額を設定されまして、親御さんのご都合で預かる時間を設定して子どもさんの預かりを実施しているということで、おっしゃるとおり、保育士不足の課題も、現場というか、わらべさんからもお聞きはしておるところでございます。

また、「ぽけっと」の「ちょこっと預かり」というのが昨年度から開始させていただきまして、これは2時間までの時間限定で無料ということで、町のほうが直営という形で運営をしているという状況でございます。

ともに、ちょっと利用の実績も調べてまいりますと、わらべさんについては、登録者数、令和6年度なんですけど、16人の登録で年間延べ利用者数が38人。それから、「ぽけっと」での「ちょこっと預かり」につきましては登録者数が117人で延べ利用者数が262人ということで、かなり、2時間の無料でのということもありまして、大分、登録者数および利用者数も月平均21人というような形で実施を今しております。

それに伴って、こちらの「ぽけっと」の「ちょこっと預かり」も、やっぱり保育士のほうの業務といいますか対応が必要になってきたという状況もございまして、今年度1名ちょっと保育士を増員という形で、会計年度ですけどもさせていただきまして、対応も充実させたということでございます。

今後、一時預かりのさらなる充実という形を考えているのかということですが、今のところ、わらべさんの支援センターの預かりと「ちょこっと預かり」と、そこ、一応その線引きはしっかりとさせていただきまして差別化を図って、今回の誰でも通園制度の預かりということでございましたが、松田議員のおっしゃる中にもありますように、今回の通園制度の意義というのが、保護者のために預かるという制度が主ではなくて、保護者とともに子どもの育ちを支えていく制度ということで国は伝えていますので、やはり子どもさんの、実際、保育園に本当にこの子は大丈夫なのかなという、預けても大丈夫なのかなという不安の軽減とか、それから、親御さんが今、在宅で孤立している中、保育士さんとながつながって、異年齢の交流も含めて、子どもの育ちをほんまに見守っていける体制というのが、信頼関係も含め構築していきたいというような制度になっておりますので、そういった意見もしっかりと町として理解した上で、場所はまだこれが選定になるんですけども、こういった、この通園制度の実施をしていかなあかなということで、今、協議をしているところでございますので、どうぞまたご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） なかなか、保育士不足のところでもまた保育士に負担がかかるというか、新しい子どもを、しかも0・1・2歳というところで、本当に不安定にな

りやすい子どもたちを知らないところで預かるというのは大変なことだと思います。

米原でこの事業を県内で一番最初、今年度からやられている中で出ている意見が、やっぱり、初めて集団生活に入って、子どもたちが慣れていく姿が、ほんまにお母さんとしてはうれしいし安心できるという意見もあるし。でも、月たった10時間というのが、本当にお母さん方は、もうちょっと預けたいということで時間の延長等を希望されているお母さん方もいるということも言われていると聞いています。

日野町でもこれを充実させてやってほしいなと思いますけれども、でも、もう再質問はいたしません、要望として、今も保育現場は多くの子どもたちを安全に保育するために余裕がない、けれども、良い保育をしようと必死に保育士さんたちが頑張っています。また、保育士も、就労にかかわらずどの子どもにも集団保育を経験してほしい、1人で育児を抱えて支援が必要な子どもも保育を利用してほしいという思いは、保育士である限りあります。

どの子も健やかに乳幼児期を過ごす権利を保障するという制度にするために、来年度の実施にあたっては、受入れを考えている施設や未就園児の保護者の意見、また、一時保育や地域子育て支援センターを利用される方なども含めて幅広く意見を聞き、必要な対策を考えていってほしいと思います。

まだまだ検討が続くわけですから、日野町として国に必要な意見を伝えて、この制度が本当によい制度であるということにしていくために、いろいろとしていただきたいと思います。

これで1つ目の質問を終わります。

次、2つ目の新認定こども園について。

3月議会で、なぜ新しいこども園の建築面積が2,800平方メートルであるのかという算出根拠について質問しましたが、統廃合された幼稚園・保育所などの面積の合計と、大変曖昧な答弁であり、納得がいきません。

令和7年度以降の出生数は、第3期子ども子育て支援事業計画では、各年齢の保育所、認定こども園の需要量を考えますと、0歳児が大体50パーセントぐらい預ける、1歳児が70パーセント、2歳児が80パーセント、3歳、4歳、5歳は100パーセント保育所へ入所されると考えました。年齢別の園児1人当たりの必要面積は、0・1歳児は乳児室1.65平方メートルで、ほふく室が3.3平方メートル、2・3・4・5歳児は保育室または遊戯室が1.98平方メートルで、野外遊戯室が3.3平方メートルと国で決められています。そこで、計算すると1,000平方メートルから1,300平方メートルとなり、計画している建物面積の半分以下で収まることになります。

また、土地を新たに購入して新こども園を建てることになるが、建設費用と土地買収費を合わせると多額の予算が必要となるため、適正な規模に見直すことで、ま

た、幼稚園の跡地を利用することも可能ではないか。今日の物価高騰により建築資材なども高値になっており、今後も予断を許さない状況であり、具体的な建築面積の根拠を示さず、このまま突っ走ることはやめるべきと考えます。

そこで、2つ質問いたします。

1つ目、2,800平方メートル、300人規模の認定こども園がなぜ必要なのか、具体的な根拠を伺います。

2つ目、幼稚園の跡地を利用することは考えていないのか伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 新認定こども園についてご質問を頂きました。

1点目の、認定こども園の規模については、再編整備後の幼児教育・保育施設については、幼保連携型認定こども園3園と小規模保育施設2園、民間保育園2園による運営となります。このことから、新こども園の定員を年齢別の希望予定数から算出したところ、現在の定員予定数としては約285名となりました。

新認定こども園では、法令に基づく設置基準に加え、保育現場の声や子育て環境の未来に向けての提言なども踏まえ、病後児保育室や職員休憩室、保護者の交流スペース等の必要な諸室の検討を進めております。また、他市町における同規模の既存園の事例等も参考にした上で、建築面積として約2,800平方メートル程度が必要であると考えております。

今後、基本設計の段階においてさらに詳細な検討を行い、子どもたちにとって安心して過ごせる環境、また、保育者にとっても働きやすい施設整備を目指してまいります。

2点目の、幼稚園の跡地の利用については、新こども園の整備用地として、園舎、園庭、駐車場の面積を合わせると約1万平方メートル以上の敷地面積が必要であると見込んでいます。このため、再編整備対象となる既設幼稚園の跡地では面積が不足することから、当該地を整備用地とすることは想定しておりません。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 1万平方メートル、私はこれを読んで、思わず一十百千万、一十百千万と数字を見直しました。何でこんな大きな土地が要るのかちょっと分からなくなって、思わず震えてしまいましたが、再質問させていただきます。

第3期子ども子育て支援事業計画で、令和10年度の各年齢人数は、0歳児114人、1歳児116人、2歳児119人、3歳児121人、4歳児102人、5歳児106人です。保育を必要とする人数は、1歳児で57人、2歳児で82人、3歳児で121人、4歳児で102人、5歳児が106人で、保育所に入所する子どもさんが全部で564人ということになりました。

新こども園以外の保育園、わらべ保育園第1、第2、それと、こぼと園、桜谷こ

ども園、それから、みらい保育園、そういうところでは大体300人から360人の子どもさんが預けられることになります。そうしたら、新こども園として預けるのは大体200人から260人程度なのに。再質問します。なぜ、新こども園の定員は285名としたのか、根拠を伺います。

2つ目の質問として、もし285名としても、子ども1人当たり必要な面積は大体5平方メートル必要なので、1,425平方メートルの保育室が必要です。そして、病後児保育室、職員休憩室、保護者交流スペースなどで2,800平方メートルの建て面積ですので、1,375平方メートル必要になっていますが、1部屋どれだけの広さで考えているのか。なぜこんなに保育室と同じだけの大きさが要るのか教えてください。

園舎、園庭、駐車場で1万平方メートルということですが、園庭、駐車場、それぞれどれだけの面積を考えているのか伺います。

そして、4つ目に、幼稚園の跡地利用について、幼稚園を廃園にして、後の土地利用についてどのように考えておられるのか伺います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 大きい2点目について、再質問いただきました。

まず、285名になったのはなぜかというような、まずご質問でございます。

今、松田議員おっしゃっていただきましたように、第3期の計画の中での人数が全部で、0歳から5歳、564人ということでございます。その数字を私たちも使わせていただきまして、ただ、今の現状想定数はこれなんですけども、これからやはり日野町に子どもが増えるように、また、増えたときのということで人数を想定しますと、大体、1学年、120人の想定をさせていただきました。

それで0歳から5歳まで120人で想定するというので、今の入園の希望率を換算しますと、例えば0歳児やったら約半分、それが1歳児やと60パーセントから70パーセント、2歳児やともう7割8割近いという数字がございます。

あと、3歳児以降は全員皆さん受け入れるという形で計算させてもらいましたところ、今の既存の民間の保育所、小規模保育園のこちらの協力もいただいた中で、最終285の定員数ということ想定させてもらいました。

これあくまでも定員数ということで、実際この285がいつもいっぱい入っているという状況は想定はしていなくて、定員としては285ですが、ほかの近隣市町の状況も確認をしていると、やはり250人で運営されてはったり、定員マックスじゃなく8割9割で運営しているという状況もございますので、あくまでも定員数という形で設定させてもらっているものでございます。

そして、基準では1人当たりの保育面積5平方メートルということですが、やはり保育現場のほうからお声を聞いていますと、今の国基準でありましたり現状の保育所、こども園、幼稚園の教室といいますか保育室については、

やはり狭いというような現状もございます。例えば、廊下1つであっても、今の施設ではもう少しやっぱり広さが欲しいと。

今の新たな職員の休憩室でありますとか交流スペース、それから、病後児保育室の設置など、近年そういった保育ニーズに対応する場所なり部屋が必要やということとございまして、総面積2,800平方メートルと今、想定はしていますが、もう少し若干増える可能性もありますが、そういった保育現場の声も今現在、部会を現場のほうで立ち上げていただきまして、しっかりと今の子どもたちやそういったニーズに対応できるように検討しているというふうに思っております。

また、3つ目で、1万平方メートル以上の敷地ということといただきまして、大体、園舎が3,000平方メートル、そして、園庭が2,000から2,500平方メートル、そして駐車場、やはり定員がこれぐらい大きくなりますので、職員の駐車場もですし保護者の送迎の対応を含めまして、5,000平方メートル近くということと設定をしまして、1万平方メートル以上を想定したというようなこととございます。

あと、幼稚園の跡地ということでの利用で、町長答弁ありましたように、利用はしない、考えていないんですけども、そういった幼稚園の跡地については、基本的には今現在のところは解体していくということで、例えばですけども、小学校や地域の方々の駐車場として活用いただいたり、場所によっては新しい宅地になるようなところもありますので、囲まれているところもありますので、そういったことも、これからですけども、想定といいますか検討は必要なのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 大分具体的な数字が出てきましたが、幼稚園の跡地の利用をすると土地代とかそういうものが予算につかなくなって、1万平方メートルの土地を買うお金、すごい金額になると思うんです。私もちょっとどれだけの大きさか何か全然分からへんのですけども、私も300人、280人規模の保育園を見てきました。

そこ、見てきたところではやっぱり廊下も広くて、すごい大きかったですけども、ほんまに部屋も各年齢、1部屋、2部屋、3部屋とか空いている部屋もありましたし、これはいっぱいいいっぱいで、いっぱいいいっぱい使っていないというのは分かりましたけども、考えるんですけど、幼稚園の跡地を利用したら、日野町は幼稚園と、それと公民館、小学校等が固まって建っているところが多いですね。南比にしても西大路にしても、日野幼にしても。必佐幼稚園は小学校と一緒にいう。そこを利用して、潰して利用して、そして、駐車場等については小学校とか公民館とかをちょっと利用させてもらってというふうに考えることはできなかったんでしょうか。これだけの、1万平方メートルの、土地を買ったらそれで終わりじゃなくて、今度は建物を建てると。これほんまに莫大なお金になると思うんです。

ある地方自治体は事業をするのに、いっぱい、長寿命化とかの問題で建て替えてかいろんなことを考えたときに、あまりにも物価高騰の中で建築費とか土地代とかが高くなったので事業を半分に減らしたとか、もう全部の事業ができないという自治体もあると聞いています。

これ、もし日野町がこの1万平方メートルの大きな大きな土地を買って、新たに買って、ほんで建てて、そんな、不経済とは言わないけれども、もうちょっと考えて、住民さんに、ほんだったら1万平方メートルの土地を買って建てます言うたら、みんなびっくりしはるし、何を考えてんの、そんな日野町、金あんのんけという話にならないでしょうか。

もう少し、こんなふうに考えましたけど無理でした、こんなふうに考えましたけど無理でしたとか、そういう形の、何でこの1万平方メートルもの土地が必要なのか、もうちょっときちっとした説明、納得のいく説明が欲しいです。

これははっきり言うて私は無駄遣いではないかと思います。住民さんから預かるお金、ほら国からの補助金もたくさん下りてくるかもしれません。でも、ずっとこれから借金として返していかなあかんときに、これだけの大きなものを建てるというのは、もう少し、何で幼稚園の跡地利用ができないのか。例えば跡地を利用してやるとかいう案がないのか、そこをきちっと示してほしかったです。

ということで、最後、要望として終わります。

次は、給食無償化について。

12月議会で提出された請願署名「学校給食の充実と無償化を求める請願」が12月議会では継続審議になり、3月議会で採択されました。この間、議論の中で、日野町の自校方式や有機食材使用など、米や野菜の生産者の顔、調理に携わる職員の顔が自校直営方式のよさを大切にしておられることが十分に分かりました。

昨年度、全国では547自治体、県下では4自治体が小中学校ともに全額無償、一部無料が本町も含めて7自治体になっています。物価高騰の中で、子育て支援の1つとしても考えられる学校給食の無償化が全国に広がっております。この流れの中で、石破首相も小学校給食の無償化について「26年度以降できる限り早期の制度化を目指したい」と発言されております。

そこで、質問します。日野町では学校給食の無償化をどのように進めるのか伺います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 給食費の無償化について、ご質問を頂きました。

学校給食は単に子どもたちへ食事の提供をするというだけではなく、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する

指導を効果的に進めるための重要な学びの場面として位置づけています。

無償化につきましては3月議会で請願が採択されましたが、議員のご質問にもありますように、国の無償化の動向を注視してまいりたいと考えています。

町の財政状況も鑑み、まずは請願項目にもありました、地元の食材を生かし、安全で豊かな給食を実現することを堅持してまいりたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 12月議会で提出した請願署名の請願項目は、小中学校の給食を無償化すること、小中学校の給食を無償とするための財源措置を国および県に求めること、3番目、地元食材を生かし、安全で豊かな給食を実現すること。

この請願について、2つ目、財源の措置をするという請願書は出しました。そして、3番目の地元食材を生かして安全で豊かな給食、もうそれは正木次長の12月議会の答弁で十分に私も分かりましたし、本当に日野の子どもたちが本当に安心して、大事に思われているなということが痛感できました。

この請願項目の内容でいくと、1番だけがどのようになるのか、日野町としてどのようにやるのかがまだ、国の状況を見てという形なんですけども、近江八幡市も初めは第2子、第3子だけの援助でした。竜王町も全然してなかったのが完全に無償化にするという。

これはある一定、竜王町の場合は町長選挙があったのでということもあると思うんですけど、やはり国が早い時期に小学校やけどやろうというふうになるだろうという見込みをしたのかどうか分からないけれども、それ以降でもいろんなところでそうやって無償化、ちょっと早めやけどやろうという形でやっていると思うんです。

そこで、やっぱり日野町でも無償化してほしいし、これ私たち議会でも一応、給食の無償化の項目を採択してもらいましたし、署名も、むっちゃ多いとか、6,000筆とか5,000筆とかそんなたくさんは集めてはないですけど、2,842筆、2,842人の方が給食を無償化してほしいという意見がある中で、何にも無償化についての措置がされない、この請願採択と請願署名の以降に採択されないというのが、やっぱり。

「議員必携」では、請願が採択されたからといって、その請願が即実現するのではないと書いてあるんですけど、でも、それはやっぱり、署名も集め、やった中で住民の声も聞いて、やって、これ、いろんなことをやられているのは分かっていますよ。このお米の高騰の中で米代を取らないとか給食費を上げないということはやっているんですけども、それ以上に何か1つ、もう1つやってほしいというか、やるべきではないか。

請願したりとか議会で採択されたのに何にも聞いてもらえへんのやったら、もう日野町に何してもしやあないなという思いを住民に持たすというのは、これは本当に問題やと思うんです。そういう意味で、どうお考えか、ちょっと聞かせて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 松田議員さんのほうから再質問を頂戴いたしました。

給食費の無償化についてということで、大変厳しい再質問を頂戴いたしました。執行側としまして、子どもたちのまず安心・安全な給食については、日頃から一生懸命、鋭意取り組んでいるところでございます。その中で、無償化につきましてはやっぱり財政負担がやっぱり一番大きなところでございます。12月議会、3月議会でも申しあげましたように、給食費、今、8,000万円徴収しております。それから、準要保護世帯の就学援助で給食費が1,000万円、別にございます。この中で全体の給食費の賄材料費と、それから燃料費、消耗品費、人件費を除く分でございます。それだけでも1億円を超える決算になっております。

その中で、先ほど議員もおっしゃいました、米代は無償化にしております。給食費の値上げも今のところ考えておりません。他市町では値上げの検討をされている自治体もあるというふうに伺っております。もう財政が破綻してしまうという中で、給食費の値上げを検討されている自治体も聞こえてくるところでございます。その中で何とか、この今のところでやり切ろうというのが今のぎりぎりのところでございます。

給食費の無償化をしようとなると、新たな財源を確保するということになります。そうしますと、当然、町の予算の枠は限られておりますので、ほかの公共サービスを削減するか新たな税制を導入するかというところになります。そうすると、現在は保護者様の給食費の負担を頂いているというところを、町民全体で負担するというようなご理解が必要になってきます。そういうところも含めて、別の負担が増える可能性もあることも考慮しなければならないかなというふうに思います。

一定規模の予算とか資源を給食費に集中させる必要がありますので、その結果、無償化のご意見の中には給食の効率化をする中で無償化というようなご意見も伺います。そこをどういうふうに鑑みるのかというところも大事なところかと思えます。

今は教育委員会としましては、これまで日野町の学校給食を大事にしてきたところをしっかりと守るということと、この物価高騰の対策をしっかりとしていく中で、その高騰分を保護者に転嫁しないという中でご理解を求めているというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 大変厳しいという意見でしたが、やっぱり、その中でも住民も大変な中ですので、この署名と議会請願が採択されたこのことを、何か無視しているという言い方はおかしいんですけども、私はそんなふうに取りれるんですけど、今、次長はそういうふうには言わりましたが、町長はどのようにお考えか、お聞かせ下

さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 給食無償化は議会においても一定の議決も頂きましたし、国民的な世論や、私自身も働き手の世代でございますので、無償になるのであれば言うことはないということはもう当然のことだと思います。

その一方で、先ほど次長が答えましたように、ない袖は振れない。それが例えば先ほどは、建物については大きなお金かかるんちゃうかとおっしゃられて、こっちは大きなお金を使えという、一方でございますので、その辺り、いずれも子どもに対する投資でありますので、できることであれば、これは両方もしっかりとやっていきたいというのが本音のところ、それはもう執行部全員そのように思っております。

ただ、それが財政的な、山本議員さんから後ほどいろいろなご議論を頂くかと思えますけれども、ではそれが持続可能な財政の在り方かというところはやはり慎重に、それも町民の皆様に求められているところでございます。我々、一切無駄遣いをしているというつもりはございませんので、そういった中で国の今後の議論、どれぐらいの国の計算式になってくるのかというところが非常に重要なところだと思っております。

先ほども申し上げました、単に材料費だけではなくて、自校方式を大事に思って、そのために投資をしてきているわけでございます。そこには人件費も当然ございます。果たして国はそこまで見てくれるのかというところは大変心配するところでございます。しっかりとその辺りは、私の立場として国のほうに、そういうことを導入していくのであればしっかりと補填するということは伝えていかないとはいけません。

この件につきましては先の全国市長会においても非常に二分しております。既に無償化しているところは当然国から補填してくれと言います。プラスしかありませんので。逆に、日野町やそのほかの市町、まだ導入していない、例えば大勢のお子さんを抱えておられる自治体なんかは、相当な莫大な費用が発生するということも当然考えられるわけでございますから、大変慎重な意見で、今、全国の自治体では二分しているというふう聞いております。

子どもさんのために全てを無償化されるということはすばらしいですし大事なことでありますけれども、我々はそれを今後も、もうお金がないので途中でやめますということは当然言えないわけでございますので、そういった、これからも末永くそういったことが無償で提供できるように、その計算もしっかりとしていかないとはいけません。

それと、無償化がされていないかのように言われることもあるんですけれども、

既に所得の低いご家庭に対しては、一定の基準はございますけれども、既に給食の無償化をされておりますので、その上での無償化であるということをご理解いただければと考えております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 今、町長の意見を聞かせていただき、もう質問はできませんが、今、新しいこども園については莫大なお金を使うて、給食は無駄遣いではないかと。給食はやれと、これも莫大なお金やで、言っていることが矛盾じゃないかと言われました。私もまた、ほなったら、私が言いたいのは、誰も。

戻りますけど、給食の無償化については住民さんの声として上がり、議会でも採択したということだから、これは進めなあかん。紹介議員として名を連ねた私としては、これをきちっと追求せなあかんと思っています。だから、これは無駄遣いだとは決して思いません。

ほんで、もう1つ、新しい認定こども園については、あくまでも行政側が1万平方メートルという莫大な、日野ドームでも建てようかと思うような大きさにはならないのかもしれませんが、そんなふうにするような大きな土地をこども園に使うと。そして、土地がないのなら、やるところがないのなら仕方ないと思いますけども、たくさんの跡地があつて、そこをどうにか、そこを考えるのが行政の仕事じゃないんですか。

ここにあるもので、どうにかあまり使わないように、どういうふうにしたらやれるか、それが考えたけどもできないというのなら分かるけど、考えた道筋も私たちに言ってくれたら納得できますけども、そこは何も、議会としても1万平方メートルという数字、大きな数字は全然、今初めて、私が質問したから答えてもらったものであつて、そういう中で、これを納得していない議員さんたちは、納得していない人もいると思うんです。だから、そういう無駄遣いという意味では違うと思います。給食無償化を願うそのお金を無駄遣いという、その言葉は私は許せません。

これで終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分から再開いたします。

－休憩 10時29分－

－再開 10時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

その前に、町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長（堀江和博君） 一言だけ、先ほど松田議員の給食無償化につきまして私のほうから答弁をさせていただきましたが、給食無償化が無駄遣いであるという、もしそ

ういった誤解を、受け取っていただいたという形になったのであれば、そういう意味合いでは一切考えておりません。そういうつもりで申し上げた部分ではございませんので、ご理解を頂きたいと思います。

できれば無償化が、そういう請願も含めまして多くのお声を聞いておりますので、無償化ができればよいとは当然我々も考えてはおりますけれども、中長期的な財政負担を当然考慮しなければならないことも一方でございますので、引き続き国の動向を注視して、現場の自治体の、我々のような自治体の意見をしっかりと伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、分割で3点質問してまいります。

まず、1点目は、令和5年度財政状況資料集から見える町の財政についてです。

今も町長からありましたように、将来にわたっての財政負担のことを一緒に考えたい、そんな思いでも伝えさせていただきたいと思います。

また財政のことかと思われませんが、私たち議員も職員の皆さんも、そして町民の皆さんも、財政あって様々な施策が打てる、投資もできる。当たり前のことですが、おうちの家計と一緒にのことだと思っています。家計も収入があって、ふだんの暮らしのための支出があって、収入の中から将来のために貯金をしたり、たまにはお金をかけて好きなものを買ったり、うまく運用できればいいですね。

でも、今は物価高で、暮らしの中で節約したり好きなものを買うのを我慢したりして家計をやりくりしているのが現状だと思うのです。

町の財政も考え方は同じです。入ってくるお金で出ていくお金が賄えればいいのですが、賄えなくなると町の貯金を取り崩すことになって最終超過の状態、赤字の財政になってしまいます。この赤字の財政が続くと健全な財政運営ができなくなって、緊縮財政を余儀なくさせられます。今の物価高も町の財政に少なからず影響していますが、何とか、先ほど来ありましたように、歳入の中でやりくりされているのが現状だと思っています。

今は貯金もあって歳出超過の状態ではありませんが、これから新こども園の建設を控え、また、公共施設の長寿命化対策も進めなければならず、それを進めるためには貯金を取り崩したり多額の借金をしていくことになります。

借金をしたお金は返済していかなければならず、歳出が増えていくことになるのです。歳出があまりにも増えすぎてしまうと赤字の財政が続いてしまい、健全な財政運営ができなくなってしまうのです。

そうならないためにも、町の財政のことをみんなに知っていただいて、健全な今から、将来の見通しがどうなるか、できる限り調査・分析をして明らかにし、持続可能なまちづくりを進めなければならないと、そのように思っています。

そのような思いから、今回もデータを用いて、グラフ化の資料を基に、町の財政のこと、これからの町の将来のために進める大型投資案件のこと、双方を考えていきたいと思っています。

ちょっと話が長くなりましたが、質問のほうに入っていきます。

日野町の令和5年度決算確定に伴う財政状況が、去る4月2日に町のホームページ上に令和5年度財政状況資料集として公開されました。これは総務省の全国統一の様式により分かりやすく体系化した資料であって、総務省のホームページを見ると、全国の県や政令指定都市、市町村まで掲載されており、他市町の状況を調査・比較したりすることができます。

ただ、自治体の決算確定は次年度の9月、公開が次々年度の4月になっていることから、このタイムラグが非常に気になるところでございます。

さて、財政状況資料集には、市町村財政比較分析表、市町村経常経費分析などがあり、日野町と同じ類似団体の平均値をグラフで見ることができます。また、歳出決算分析表からは住民1人当たりのコストも見ることができ、日野町がそれぞれの指標に基づき、何に重きを置いてお金を使っているのか、類似団体の平均値からどのレベルにあるのかも見るすることができます。

この中で注目すべき指標を6点挙げ、あまり比べることは好ましくありませんが、日野町と同じ類似団体である愛荘町も調査してみました。各参考資料にデータ化して、グラフ化して分かりやすくしておりますので、見ていただきたいと思います。

また、ネット上で見ていただいている方は、町のホームページから日野町議会の定例議会、一般質問の配付資料として添付されていますので、見ていただきたいと思います。

1つ目、財政構造の弾力性、参考資料を見ていただきたいと思います。日野町は赤字で棒グラフにしているところでございます。

財政構造の弾力性は、経常収支比率、自由に使える余裕がどれくらいあるかという財政構造の弾力性を示すもの、これが日野町は上昇していることが分かります。

ここで見ていただきたいのが、分かりやすく書いています、令和5年度は一番右のところで、その横に類似団体の順位。その上に全国平均、滋賀県平均の数字を記載しております。赤字で山本秀喜の考察というのも書いておりますので、また時間があるときにゆっくりと読んでいただければありがたいなと思っています。

2ページ目。次、人件費の推移。住民1人当たりのコストもこのように、日野町は令和2年度に格段に上昇していることがこのグラフから分かります。この人件費は議員報酬や各種委員報酬や町職員の給与も含まれております。

続いて3枚目です。定員管理の状況もこのような状況になっていることが分かります。私の考察のところにも記載しておりますが、数字でもすぐ分かりますが、日

野町は少し高いなということが分かってくると思います。

この人件費と職員数は、当町の地理的要因等によって、公共施設が比較的多いこと、行政事務の多様化への対応などからやむを得ない面があるものの、行政と議会、町民の皆さんがしっかりと認識しておくべき項目であると思っています。

次に4つ目、公債費です。日野町は愛荘町に比べて、愛荘町がブルーの棒グラフですので、慎重なのが分かります。

5つ目。今後、新こども園の建設をはじめとする大型投資案件により、財政健全化の比率の指標で、将来負担の状況、それから、6枚目が実質公債費比率の状況を記載しております。

これらの指標がどのように変化していくのか、注目しております。

私は昨年12月定例会、3月定例会においても、決算状況、地方債、基金の状況などをグラフ化して一般質問を行うなど、財政状況、財政規律について問いただしてきました。

町は今までから、地方債（借金）は着実に返済を進めつつ、基金（貯金）を積み立て、将来に負担を残さぬよう進めている、財政の健全化を示す指標、財政健全化比率として、実質公債費比率、年間の借金返済の大きさを表す指標は近年同水準を維持しており、将来負担比率、将来に負担が見込まれる負債の大きさを示す指標は減少にあることから、財政が健全であると言われています。

総務省が示す財政状況資料集からの各指標のデータからどう読み解いていくのか。傾向をどうつかんでいくのか、実施されていく政策の優先度に問題はないのか、大事なポイントだと考えております。

全国的な流れではありますが、町の人口減少、特に少子化は顕著に表れてきており、人材不足もより深刻化してくることでしょう。課題を先送りせず、もっと積極的に未来への投資を行っていく必要があるのではないのでしょうか。

いま一度、財政状況資料集から見える日野町の財政を検証し、何が課題なのか見つけ出す、未来への投資、本当に必要なところに投資していくことを考えていきたい、以下のとおり伺います。

1つ目。経常収支比率が令和5年度決算で94.2パーセントに上昇し、そのうち人件費の割合が3割を占めていることは昨年から注目してきました。これを分かりやすく家計でいうと、新しく家電製品を買いたい、旅行に行きたいと思っても給料に余裕がない状態であることを意味し、その固定で要るお金の3分の1が人件費で使われているということ。

令和6年度においても人事院勧告による給与改定や業務の多様化による職員の増員など、さらに上昇してくると見ている。今年度は前年度を上回る情勢である。町はこの点をどのように捉えているのか。

2つ目。人員管理の状況は現在、行政のデジタル化・DXなどにより、業務の効率化が図られていると考えています。今後新たに、誰でも通園制度の導入が進むと、さらに職員数の増加が見込まれる。職員数の増加の抑制は図れるものと考えているのか。

3つ目。公債費は上昇しているものの、令和4年度をピークに下振れしてくるのではないかと考えています。これは近年、計画的な長寿命化対策の執行によるものと考えています。ただ、建設投資には慎重なのがうかがえます。公債費の状況は過去の町債発行分の償還が進んでいることから、新規の償還開始とうまく相殺されていると見ています。当局はどのように捉えていますか。

4点目。新こども園の建設や公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化大型投資はもう先送りできない状況にきています。今後進める大型投資から、将来負担の状況、公債費負担の状況はどのように推移していくと想定されているのか。

5点目。人件費の上昇を認識した上で、今後、大型建設投資による地方債の発行で公債費が増えてくると考えています。人件費、公債費の双方が増え、ほかにも扶助費、補助費等の義務的経費も今の物価高から増えてくることが想定されています。このような中で、今後、難しいかじ取りを迫られると思うが、町の財政規律の考え方を伺います。

6点目。今年から幼保施設再編のための新こども園建設の用地買収、基本設計業務、実施設計業務に取りかかればならないが、せんだって令和6年度中に策定しなければならなかった新こども園の基本構想策定業務は出来上がってきているのか、用地買収などの必要経費の予算は9月定例議会補正予算で計上できる見込みなのか伺います。

7点目。少子化に伴う小学校の再編整備計画や老朽化が進む必佐小学校の大規模改修は、幼保施設の再編に次ぐ次の一大プロジェクトに位置づけされてくると思います。公共施設等総合管理計画に基づき検討を始めなければならない時期にきていると思うが、町の考え方を伺います。

8点目。観光施設整備事業で、旧の平和堂跡地の一部に観光トイレの整備を行う事業があり、既に詳細設計は終わっています。概算事業費は7,500万円となっています。これは第6次日野町総合計画実施計画に記載されています。いつ予算計上の見込みなのか。

最後、9点目、財政基盤の強化をどのように考えるか。日野町は多くの企業が立地され、今後も造成が進み、新しく操業される企業も増えてくると見込んでいます。町の強みであると思っています。さらに、そこで働く人に日野町に住んでもらう。町税が増えれば財政力指数が向上し、一般財源が増えることにつながります。公共施設跡地等も含めて、宅地開発の政策を打つことが考えられないものか。

以上、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは令和5年度財政状況についてご質問を頂きました。

7点目の、必佐小学校の大規模改修については教育長から答弁をさせていただきます。

まず、1点目の、人件費の上昇については、日野町職員の給料を令和5年度に平均0.96パーセント、令和6年度に平均2.76パーセントと、国家公務員の給与改定に準じて増額改定しており、令和7年度には地域手当2パーセントを新たに支給しております。義務的経費の多くを占める人件費の増加は町財政の硬直性を高めるおそれがあり、引き続き注視しなければならないと考えております。

2点目の、職員数の抑制については、行政需要の増加に伴い職員数の増員も検討することにはなりますが、全体を見て適正な職員数となるよう、定数管理に努めていかなければならないと考えております。

3点目の、公債費の状況については、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の整備に係る費用の平準化を図りながら、長寿命化対応を実施するよう進めているところです。近年は大型投資がなく、新規の地方債発行も少なく、令和5年度では公債費が前年度から減少しておりますが、将来の新こども園整備等の大型投資により、公債費は今後増加するものと考えております。

4点目の、今後の大型投資に係る将来負担の想定については、直近に計画しております新こども園は整備費用の積算がまだのため将来負担を想定することは困難ですが、仮に10億円の起債で交付税措置を考慮しない場合を仮定すると、将来負担比率20ポイント程度、実質公債費比率は単年度で1.5ポイント程度高くなる試算となります。さらに整備費用が高くなると、将来負担も上昇すると想定しております。

5点目の、財政規律の考え方については、歳出では、目的を達成した事業や成果が限定的な事業の見直しや創意工夫による経常経費の縮減に努めるとともに、今後公共施設等の更新時期を迎えるにあたり、公共施設等総合管理計画に基づき、負担の平準化と施設の長寿命化に対応してまいります。

一方の歳入では、町税等の納付率の向上、また、国・県支出金やその他特定財源の積極的な活用を図るとともに、起債には有利な地方債を活用するなど、財源創出に努めてまいります。

財政基盤の強化にあっては、ふるさと納税の活用、また、企業誘致を積極的に進め、将来にわたる財源確保にも努めてまいります。単年度の収支に注視しつつも、大型投資を見据えた中長期的な視野に立った財政運営に努めてまいります。

6点目の、新こども園基本構想については、本年度においても引き続き日野町認

定こども園整備基本構想策定委員会において委員の皆様から様々なご意見を頂き、議論いただいているところです。現在、基本構想の取りまとめ段階に入っており、本年8月頃をめどに策定を予定しています。また、9月定例会議における補正予算につきましては、今後の整備に必要となる経費を盛り込んだ予算を計上できるよう検討を進めております。

8点目の、旧平和堂跡地の日野町観光駐車場およびトイレの設置工事の予算計上時期については、予算金額や財源等を考慮し、財政状況を鑑み、できるだけ早期に予算計上できるよう検討を進めているところです。

9点目の、宅地開発の政策については、民間による開発も含め、地域の実情に合った法令の弾力的な運用と緩和策について、県等に要望を行うところです。

なお、公共施設跡地等の宅地開発は、現時点では町が宅地造成することは考えておりませんが、条件が整えば民間開発も選択肢の1つになると考えております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 7点目の、必佐小学校の大規模改修については、子どもたちの学びの環境を保障する点からも、これまでも議会でもご議論いただいております。現在その検討を進めているところです。

具体的には、どのような大規模改修が望ましいのか、地元の関係者や保護者、現場の教員などからご意見を頂くための検討のための委員会を今年度中に立ち上げ、町の財政状況も見極めながら、令和8年度中にはその方向性を決定したいと考えています。

大規模改修までの子どもたちの学習環境という点では、今年度中にLED照明の工事を実施し、環境整備に努めてまいりたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再質問をしていきます。

人件費上昇のところ、もう一度、参考資料の②を見ていただきたいです。

令和6年度も上昇、令和7年度もさらに上昇していく要因がもう既にあることが、調査ならびに答弁で分かっております。さらに上昇幅が上振れすると私の考察にも書きました。この点、町の認識は同じでしょうか、確認をさせて下さい。

それと、給与改定は、可処分所得の向上として、企業の賃金アップと同様に必要だと思っています。ただ、同時に個々の能力の向上、作業性の向上も求められるであろうし、管理職側としては人材育成にもやっぱり力を注いでいただかなければならないと思っています。

人件費の上昇はあるものの、住民へのサービスが向上したとなれば、お互いが満足できる状態になると思うのです。この点ではどうお考えなのか、聞かせていただきたいと思います。

3点目の公債費と4点目の大型投資による将来負担の構造、公債費負担の状況、そして、6点目の新こども園の基本構想、建設計画については、関連してありますので、まとめて質問とさせていただきます。

新こども園の建設となると十数億円の大型投資が必要になってくるので、公債費も増え、将来負担比率も公債費負担比率も一転、反転して上昇していくとの理解です。例えば、新こども園の建設を令和8年度に10億円の起債で始めるとするならば、いつから、どれくらいの金額が公債費に上乗せされていくことになるのか、分かるならちょっと教えてほしいと思います。

続いて、3月定例会の一般質問で、日野町認定こども園基本構想委託の報告は6月に行うと伺っていたのに、今回、8月頃とまた2か月遅れになってしまいました。その遅れの要因は何でしょうか。

私は民間委託したこども園基本構想委託の報告のことを言っております。既にその報告書は上がってきていて、策定委員会で議論しているということでもいいのか、その点を確認させて下さい。この遅れが建設の遅れにつながって、令和10年4月開園に到底間に合わないということにはならないでしょうね。大事なことでするので確認させて下さい。

もう1つ大事なこと、予算についてです。9月補正で計上できるよう検討を進めること。これも待ったなしだと思います。

まず、新こども園建設のための補助金制度や有利な起債などの調査はもう終わっているのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

昨日、本会議の最初で、出納閉鎖状況を会計管理者の方から、一般会計の差引残額の報告を受けました。一般会計で繰越明許費繰越額を差し引くと7億1,400万円であることを聞かせていただきました。令和7年度の予算で繰越額は3億円を既に見積もっていて、財政調整基金からはもう5億4,000万円の取崩しを行っている現状から見ると、もう繰越しだけでは財政調整基金の繰戻しはできないことが事実となりました。

今年の財政はより厳しさが増していると考えており、新こども園の1万平方メートルの用地買収の経費や基本設計・詳細設計は、今まで積み立てた子ども未来基金の取り崩し、5年度決算で2億2,700万円あるんですが、それを経費に充てなければならぬというふうに考えましたが、その点、要は経費の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

8点目の、旧平和堂跡地の観光駐車場およびトイレの予算計上について、先ほど言いました繰越金はもう当てにできません。有利な起債が考えられるのでしょうか。詳細設計まで終わっていて、どのような条件になれば建設ができる運びになるのか教えて下さい。

9点目の、宅地開発の政策について、民間による開発も含め、地域の実情に沿った法令の弾力的な運用と緩和策について県等に要望を行うと言っていました。町も動き出してくれていると、うれしく思わせていただきました。この点はよろしくお願ひしたいと思います。

公共施設等跡地の宅地開発は、以前、日野警察署跡に民間による宅地開発をなされたように、今後、今の保育園等の再編整備計画によって跡地が考えられますので、その跡地が有効活用できると考えておりますが、まずこの点を、同じような考えなのか、考えをお聞かせ願ひたいと思います。

最後、教育長より、必佐小学校の大規模改修も子どもたちの学びの環境を保障する点からも大事で、今年度中に委員会を立ち上げ、令和8年度には方向性を決定していくということをお答えいただきました。これも大いに前進していると、ありがたく思っております。

教育長の子どもたちへの熱い思いは、昨日、錦戸議員の質問の際に聞かせていただきましたが、あとはやっぱりハード面での学びの環境整備が大事で、新こども園の建設の次には必佐小学校の大規模改修が大型投資案件で進むことになると思っています。

新こども園建設にあたっては、懇話会の開催から始まって、随分と月日がたちました。必佐小学校の老朽化は非常に厳しいということを聞いており、猶予はあまりないと思っています。財政との兼ね合いで難しい決断をしなければならない時期も来ることだと思っています。教育長はこの案件を、ご自身の在任中に環境を整える決意がございませうでしょうか。少々厚かましいですが、その点を教育長にお伺ひたいです。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員から再質問を頂きました。

まず、人件費の件でございませう。職員の能力が求められているのではないかと、こういうふうなご提言も頂いたところでございませう。

人件費が上昇している原因につきましては、1つはやっぱり、ここ近年の給与改定というのが1つあるんでございませうけども、職員が若干増えているということもやっぱりこれはちょっと確認しておかなければならない点かなと思います。

職員人件費の増大を最小限に抑えるには、行政需要に対応する適正な職員数の維持、こちらのほうが必要ということに併せて、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できるような職場の組織力の強化が非常に重要であり、このような職場づくりが大切かなと、このように考えております。

定員管理をしっかりと図りつつ、人材育成による職員の一人ひとりのスキルといひませうか能力を高めるとともに、働きやすい職場の中で職員のチームワークがしつ

かり図れて、課題につきましても組織力で対応できる、このような職場づくりが重要かなと思いますので、こういったことが図られますように、人材育成を含めて努めてまいりたいなど、このように考えております。

2点目の、公債費の関係ですけれども、仮に今回の大型投資について起債を借りれば、いつぐらいから返済のほうが始まって、いつぐらいに公債費に影響してくるのかということでございます。

町長が答弁させていただいた中で、仮に10億円を起債した場合というふうにお示しさせていただきました。こちらのほうではあくまで試算ということでご理解いただいた点で説明をさせていただきますと、10億円を起債として借りて、利率が年利2.2パーセント程度、そして償還期間を20年、そして据置期間を4年とするならば、その据え置いた4年後にはおおむね7,500万円程度の起債償還金のほうが発生するのではないかなというふうな、あくまで試算でございますけれども、おります。

大変大きな額が毎年かかってくるということで、ここは財政につきましてもはなかり努力をしていかなければならないし、議員おっしゃるように難しいかじ取りをしていくことになろうかなと思いますけれども、このような、ただ、求められているということもございますので、そこら辺につきましても、しっかりと財政を見ながら進めてまいりたいなど、このように思います。

それと、公共用地の跡地利用で有効活用をしていけないかと、こういうふうなご質問を頂きました。

こちらのほうにつきましても、町の施設が廃止となりますと、その施設が、遊休とまでは言えませんが、何か有効利用していかなければならないというふうな検討材料になってくるのかなと思います。こちらのほうにつきましても、なかなか町が一括してこうやというのは難しいとは思いますが、様々なやっぱり地元の声でありますとか、また町の計画とかがございます。また、近々に解決していかなければならない課題が今後出てくるかも分かりません。

そういったことも全て総合的に勘案しまして、一番ふさわしいような跡地利用を考えていくことになろうと思いますので、またそのときには議会のほうにもご相談もさせていただきたいと思いますので、数々のご意見もまた頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 山本議員から6点目のことで再質問いただきました。

当初、基本構想策定業務につきましても、議員のおっしゃるとおり、6月をめどに策定を完了したいというようなことで予定で進めておりました。

そうした中で、今現状といたしましては、もう町長答弁にもありましたように、もうほぼほぼ内容については出来上がっております。その中で1つ、やっぱりパブ

リックコメントの実施ということがやっぱり必要ではないかということ、課内もそうですが、上層部とも協議いたしまして、来月からパブリックコメントの実施を、期間を要するというふうな判断もございましたもので、今回8月の策定という形で、延びた形にはなりますが、そういった業務を踏まえてということで策定をしたいと思っております。

また、必要な補助金はということでございまして、今回、新こども園の整備におきましては、まず、1つ起債といった形で、公共施設適正管理推進事業債ということをもまず活用しようというふうに今考えております。もう1つ交付金、これも国の交付金なんですが、就学前教育・保育施設整備交付金ということがございますので、現状としてはその2つの起債と交付金を活用しての整備を検討しているというところでございます。

在り方検討懇話会から、今回、再編整備計画の策定、そして、今の新こども園の基本構想という流れで、ちょっと若干の遅れがあるというようなことでご指摘も頂いておりますが、こちらのほうもスケジュール等を見直しながら、令和10年度の開園をめどに庁舎内の関係課の連携を図り、また、保育現場の声も調整いただきながら、しっかりとこの目標の年度、令和10年の開園に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 8点目の、旧平和堂の観光トイレの整備につきまして、2点ご質問を頂きました。

まず、1点目の、有利な起債にはあるのかということでございますが、トイレの整備等に活用できる交付税措置のある起債というのが、今現在はないところでございます。

そういった中で、どのような条件になれば実施ができるのかという2点目のご質問でございますが、総合計画の実施計画の中にもあるように、そこはしっかりと取組を進めていくというところには変わりはありません。自主財源の確保ということで、ふるさと納税の活用であったりとか、そのところにもしっかりと取組を進めていきたいというふうに思います。

そうした上で、先ほどの町長答弁のとおり、できるだけ早い時期にということで、遅くならないタイミングでしかるべき時期を捉えて、その時期をしっかりと見て、財政と協議をしながら必要予算を上げてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 必佐小学校の大規模改修につきまして、ハード面での整備のことと、私の任期のことをご質問いただきました。

重責を拝命しまして5年目になりまして、日々勉強の毎日でございます。私の任

期は令和9年4月1日まででございますので、それまでの間に必佐小学校の大規模改修が完了するというふうなことは不可能でございます。これだけははっきりしているんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、学校のハード面の改修というのは、子どもたちにとっては、子どもたちは今しかありません。小学校時代は今しかないです。待ったなしで本当に進める必要があるんじゃないかなというふうな思いでいっぱいでございます。

ただ、必佐小学校は日野町立必佐小学校でありますけれども、コミュニティスクールでもあります。地域立の必佐小学校でもあります。地域の皆さんの本当に英知を結集して改修を進めていくというふうなことが大変重要な要素ではないかなというふうに思いますので、行政と地域の皆さんとが一体となって、今後の構想を練っていききたいというふうな思いでいっぱいでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 1点答弁漏れがありますので、私、子育て未来基金の取崩しの件を提案させていただきましたが、その分を返答していただきたいと思います。

それと、最後になりますけども、町長に、今の財政の話、ほかの議員からもありましたけども、令和7年度予算が厳しくなると思っており、加えて新こども園の建設、次には必佐小学校の大規模改修が控えており、今以上に財政規律、財政基盤の強化を図らなければ持続可能な財政運営はできないと考えてしまいました。

町長の重点施策の子どもに重きを置かなければならないのは重々承知しております。次代を担う子どもたちに日野で幸せな暮らしと健全な財政を引き継がなければならないことも町長の使命だと思っています。町長のお考えをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員からの質問に答弁漏れがございました。大変申し訳ございません。

昨日の会計管理者の報告の中で、前年度繰越金のほうが7億円程度あるというふうなご報告がございました。財政的に余裕があるように見えるところでございますけども、ところが、予算で当初から繰越金を3億円見しておりますし、さらに、財政調整基金の取崩しのほうも当初から5億円ぐらい見しております。それで、とても予算がそれで余裕ができたかという決してそうではなくて、予算状況の厳しさというのは引き続きあるのかなと、このように思っております。

そして、今後、子どもの施設の関係で整備を進めていくにあたってはどうしていくのやと大変ご心配いただいているところでございますけども、これにつきましては子どもの基金がございますので、こちらのほうを活用する形で何とか計画のほう前へ進めていこうと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 分かりやすい資料も作成いただきまして、本当に、我々も大変、改めて認識させていただく機会となつて、感謝申し上げるところでございます。山本議員のほうから縷々おっしゃっていただいたとおりにかと思っております。

特に、日本社会全体がある意味、賃金の上昇と物価の上昇の、今、過渡期にある、非常に不安定な時期だと、これはもう官民間わずだと思っております、このときに大きく方向性を我々も誤らないように、その部分はやはり慎重に考えて、財政規律を持ってやっていくべきと私も考えております。

あと、起債の部分の考え方につきまして、純粹に今キャッシュがないので借金というか起債をするという考え方とともに、公共施設については世代間負担という考え方も当然でございます。ですので、その負担をそれぞれの後の世代にも公平に担っていただくという考え方も当然ありますので、そういった財政的な世代間負担の考え方等も踏まえて、適正な財政の在り方ということこれからもしっかりと気をつけてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 議会も町の財政のことをもっと学ぶべきであると考えております。費用対効果がどうなのかお互いが検証して、現在の財政運営とともに持続可能なまちづくりに頑張っていきたいと考えております。

1つ目の質問に多くの時間を要しましたので、残り2つありますので、ちょっと足早に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

こども誰でも通園制度については、先ほどの松田議員からの質問とも重なっておりますので、その重なっている部分は答弁は結構でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問のほうに移ります。

保護者の就労の有無や利用目的を問わず、0歳から3歳未満の未就園児の子どもが保育施設等に通える「こども誰でも通園制度」が全ての市町村で令和8年4月から始まる予定です。これは私たちが直面する大きな課題、少子化対策を解消するための政策として、国主導で令和5年12月に「こども未来戦略 次元の異なる少子化対策の実現に向けて」の中で打ち出され、進められているものです。

このこども誰でも通園制度は、保育所や認定こども園等に通っていない子どもを月10時間を上限として保育施設等に時間単位で預けることができ、居住する市町村以外での広域利用も可能とされているものです。

日野町はどの程度進められているのでしょうか。町の現状は令和7年度も保育所の入園待機児童を出していること、保育士の不足の現状から、子どもを預かる施設の問題や保育士を新たに確保しなければならないことを考えると、到底このこども誰でも通園制度は受け入れることができないのではと思っております。

ただ、未就園児を抱える子育て家庭を含む全ての子どもたちの育ちを応援しなければならぬというのは言うまでもありません。子どもが家庭以外の場で家族以外の人と接する機会を得ることで心身の発達を促すほか、保護者の育児負担の軽減なども期待されていることでしょう。既にモデル事業として取り組んでいるところもあるように聞きます。他市町の動きはどうか、町の現状と対応を以下のとおり伺います。

1 点目。日野町はまだ待機児童が解消しない現状と、保育士不足の職員の負担増から、こども誰でも通園制度を導入することの余裕がないと考えている。令和 8 年 4 月の導入の方向で進んでいるのか。これは先ほど回答していただきましたので、結構でございます。

2 点目。こども誰でも通園制度の準備状況を伺います。施設の確保、保育士の状況、条例の改正、運用方法、周知方法などはどのように取り組んでいこうとしているのか。

3 点目。1 人当たり月 10 時間未満とは保護者のニーズを捉えているようには思えません。緩和の可能性はあるのか。

4 点目。こども誰でも通園制度を運用するための保育資格者の有無や人員配置基準はどのようになるのか。

5 点目。想定される利用料金、保護者負担額はいかがか。町の予算、国による財政措置はどのようになるのか。

6 点目。滋賀県内で試行的に事業に取り組んでいるところ、米原市があると聞きます。状況はいかがか。

7 点目。滋賀県で各市町の担当者が集まり、こども誰でも通園制度に伴う会議が開かれていると聞きました。課題の共有と導入に向けての進捗を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） こども誰でも通園制度についてご質問を頂きました。

1 点目は割愛させていただきます。

2 点目の準備状況については、現在、公立保育所や認定こども園、幼稚園、私立保育園などあらゆる可能性を議論しつつ、近隣市町の状況を共有しながら実施施設の検討を行っており、児童福祉法第 34 条の 16 第 2 項の内閣府令で定める基準に従い、乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の作成を進めております。

また、周知方法は町の広報誌、ホームページ、子育て支援拠点施設などでの周知のほか、町の子育て情報を発信する公式 LINE「ひのこどもタウン」でも周知していきたいと考えております。

3 点目の利用時間については、町独自での利用時間の緩和は現時点において予定

しておりません。

4点目の人員配置基準については、児童福祉法第34条の16第2項の内閣府令で定める基準に従い、条例の作成を進めているところです。基本的な一例として、こども誰でも通園制度従事者を2名とし、1名は保育士、1名は町が行う研修を修了した者を置く必要がございます。

5点目の、想定される利用料金については、令和7年3月31日にこども家庭庁より示された「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱」において、子ども1人1時間当たり300円程度とされており、現段階ではこの実施要綱と同額を想定しております。

また、当事業が給付制度であることから、委託先への委託料は0歳児の子ども1人当たり1時間1,300円を給付することとなり、財源の内訳については、国が4分の3、市町村が4分の1とされています。

6点目の、県内で試行的事業に取り組んでいるのは米原市で、2025年4月より開始されています。既存の一時預かり事業や子育て支援拠点施設が充実している中で、こども誰でも通園制度を実施されておられます。4月の利用者は2歳児1名、3日間で5時間程度の利用、5月の利用者は0歳児1名、2歳児3名、計11日間で23時間の利用があったと聞いております。

また、事業を開始されてからの課題としては、保育士人数に余裕がないことから人員配置が難しいことや、受入れ施設における事務量の増加等があるとのことであります。

7点目の、県内各市町が集まっての会議については、昨年度開催しており、課題としては、他市町も当町と同様、待機児童や保育士不足の対応等に追われている中、さらに誰でも通園制度の実施は難しい状況があることや、通園制度自体が各地域の実情に見合っていないことなどを共有いたしました。

今後は制度の規定に基づき、他市町の進捗状況を確認しながら、当町の体制づくりなど開設に向け準備を進めてまいります。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 答弁いただきましたので、随分と詳細が分かってきたと思っています。

そこで、再質問としては、4点目の人員配置基準のところ、今回、基本的な一例として、従事者は2名、1名は保育士、1名は町が行う研修を修了した者と答弁いただきましたが、日野町の場合、想定される利用者数、米原でもそんなに多くないなということを確認させていただきましたが、想定される利用者数はどれくらい見込んでいて、言われた従事者2名で賄えるものなのか、その点を確認させていただき。それがまず1点目。

それと、6点目の、米原市での試行的事業で言われていた課題としては、保育士数に余裕がないこと、人員配置が難しいことや受入れ施設における事務量の増加、そんなことが課題として上がっていると。

7点目の、各市町での会議でも同じような課題と、同様、日野町と一緒にような待機児童を出しているところに、なおかつ保育士不足の対応にも追われている現状があるにもかかわらず、と言いながらも体制づくりなどを開設に向けて準備していると。何か国の政策について自治体は動かざるを得ないと、そのようなちょっとしたどかしい気持ちになっていますが、国や県はこの課題解決に向けて動きは、要は市町の課題に向けて国や県なりに動きがあるものなのか、ちょっとその点を聞かせていただきたいと思います。その2点をよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま、山本議員から再質問を2点頂きました。

先ほどの松田議員のときの回答にも重なるんですけども、想定される利用者数というふうなことで、今、日野町はわらべさんの支援センターで実施されている一時預かりと、それから「ぼけっと」で実施させてもらっている「ちょこっと預かり」、その実際の実数を把握している中で、おおむね米原市さんの事例も含めまして、想定が1日、多くても2人までの想定で、ほんまに「ちょこっと預かり」のイメージ、月20人というのがあるんですが、1人2人というふうなことで、一月当たり1人2人の利用者数になるかなというふうなことを想定しております。

時間につきましても、本当に1時間2時間という米原市さんの事例も聞いておりますので、まずそこからかなというふうなことを想定している次第でございます。

それと、保育士不足がやっぱりある中、しかも待機児童が出ている中、その辺の対応はということと県などの動きはどうかということでございます。

おっしゃるとおり、日野町についていまだ待機児童の解消までは至っていない状況でございます。現場のほうも、今、鎌掛のほうがみらいしゃくなげ園ということで民営化運営を順調にスタートしていただいておりますが、そういった中でもまだ若干、この4月1日現在3名の待機児童があるという日野町の状況でございます。

そこでの保育士不足解消については、まだ現場のほうも完全に保育士の不足の対応ができていないという状況もある中、こういった国の制度をやっぱり実施していかねえかんということが、本当に、苦しい中、実施をしていかねえかんという状況はあるんですが、そこは先ほどの答弁の中にもありましたように、保育士のお1人と、それから研修が、一時預かりと同じ基準でということと保育従事者の配置をとということで、主に子育て支援員研修ということとを町が実施したものを受講いただければということで、保育従事者に1名当たるということとでございます。

そういった対応も含めまして、現場の加配の先生ないし、人員配置に工夫いただ

いて対応していかなあかんということを今想定しているところでございます。

こういった現状は県内どこの市町も同じということも把握しておりますし、そういったことをしっかり県のほうにも要望しております、本当に県内全体も含めまして、県のほうも保育士不足の解消、潜在保育士の活用、そういった掘り起こしということも検討しているということを確認しております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 答弁いただきましたので、随分と導入に向けて、そんなに非常に難しいなということにはならないかなと、ちょっと聞かせてもらってそんな思いをしたんですが、ただ、さっきも言いましたけども、国の政策、もう自治体がもうなびかなあかんというのがちょっともどかしい気持ちは残るんですけども、その点、導入に向けてしっかりとさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2問目の質問を終わりにします。

次、3つ目、日野町環境基本計画がスタートするにあたり、質問をさせていただきます。

今回この基本計画がスタートするにあたり、これからどう推進していくのか。昨日、福永議員の質問で環境基本計画の中身にも若干触れられていましたので、私のほうは主にこれからが出発点やと。どのようにして環境に対して町民皆さんとともに意識を高めて、みんなが活動していけるのか、この点に重きを置いて体制づくりのところを質問していきたいと思っています。

質問のほうに移ります。

地球温暖化、地球規模で見ると確実に急激に進んでいると考えています。悪化を受け入れるのか、それとも食い止めるのか。後戻りできなくなる前に、改めて考えてみたいと思っています。

気候変動、環境破壊、動植物・魚介類などの生態系への変化など、私たちの暮らしにも大きな影響が押し寄せてきています。今までの経済優先、暮らし優先、自分優先でいいのでしょうか。経済も暮らしも自分も、心地よい環境があつてこそ成り立ってきているのではないのでしょうか。

このまま放置しておけば今の子どもたちの将来が守れない、今の大人がきっちりと行動を始めなければならない、そんな思いが強くなってきました。

今ちょうど日野町にも環境基本計画が策定され、この6月からスタートする運びになりました。振り返れば、令和3年度から町民の皆さんと一緒に始めた環境学習会から始まり、令和5年度11月には町民の方や事業者の方々にもアンケート調査を行い、同時に日野町環境基本計画策定委員会が立ち上がって、分析、議論等を進めてこられました。ほかにも、ごみ減量の先進地を視察したり町民、事業者の声を計画に反映させたりして、日野らしさの計画が出来上がってきたと思っています。

日野町の豊かな自然環境と歴史文化は「日野ならでは」です。みんなでつくった計画から、今度はみんなで進める計画にと思うのです。

私は日野町環境基本計画（案）のときにパブリックコメントとして、この「日野ならでは」の計画をどのように具体化して進めていこうとしているのか、本気度が大事だとの考えから応募をさせていただきました。実施結果を拝見し、一部修正も入り改善されているものの、推進体制、協働体制、進捗管理等、これから精力的に推し進めていくための行動指針が重要であると思っています。

スタートに向けて、以下のとおり伺います。

1 点目。日野町環境基本計画策定委員会は、策定を終えた後も名称を変え、活動される予定なのか。

2 点目。推進主体は町民、環境活動団体、事業者、町（行政）がそれぞれ主体的に行動するとある。基本施策に各主体に求められている行動例があり、縦のつながり、横のつながりを大事にしながら、十分な協働・連携を図りながら、より効果的な取組を始めなければならないと考えています。

具体的な実施計画の策定（6つのみんなで取り組むプロジェクト）は、誰がリーダーシップをとって実施していくことになるのか。エコライフ推進協議会が率先して行うことになるのか。

次、3 点目。進捗管理は施策ごとに担当部署を定め、日野町環境審議会で評価を行うとあります。新たに環境審議会が発足されたようである。その構成、役割は何であるのか。

行政においては、日野町環境施策推進本部により計画に基づく施策の推進とあります。環境施策推進本部の構成、役割は何であるのか。

5 点目。計画の着実な推進を図るため、日野町環境審議会での進捗管理を年 1 回行い、日野町エコライフ推進協議会を中心に、広く町民や事業者に目標指標の達成状況の報告を年 1 回行うとあります。報告とは、推進主体の方々が一堂に会して報告会を行うことを考えているのか。

最後、6 点目。昭和の時代に「一日江戸時代」の取組を行ったということをお聞きしました。毎年、前項の報告会の機会を通じて、環境を見直す機会、生活を見直す機会になればよいと考えています。町の考えはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 日野町環境基本計画についてご質問いただきました。

1 点目の、日野町環境基本計画策定委員会については、計画が策定されたことから役割を終えたこととなります。しかしながら、計画の策定に熱心に携わっていただいた委員の皆様は、それぞれ町内において環境保全活動に取り組まれていることから、引き続き計画の推進にご協力を頂きたいと考えております。

2点目の、計画の推進については、町民、事業者、町が相互の連携の下で協働することが重要と考えています。その中で、計画を牽引するプロジェクトとして「みんなで取り組むプロジェクト」を掲げており、町と日野町エコライフ推進協議会が中心となり、関係機関や各種団体等への働きかけを行い、連携・協働を図りながら取り組んでまいります。

3点目の、日野町環境審議会については、学識経験者、行政機関、民間諸団体等の10名程度で構成し、これまでから公害対策の審議を頂いてきたところです。今回、計画を策定したことに伴い、地球温暖化や生物多様性等の環境問題への取組について助言を頂くとともに、計画の進捗状況の評価を頂く予定です。

4点目の、日野町環境施策推進本部については、副町長を本部長、教育長を副本部長とし、主監および各所属長で構成されています。計画に関する役割は、計画の基本目標および基本施策に対する各所属の施策との調整や横断的な取組に関して協議し、推進していくとともに、施策の取組状況を把握することとしています。

5点目の報告については、日野町エコライフ推進協議会が主催する日野町エコライフ推進大会で町民や各種団体等に参加いただき、計画の取組の状況報告とともに、環境問題について考える機会としたいと考えております。

6点目の、環境や生活を見直す機会づくりについては、先ほどの推進大会に加え、「みんなで取り組むプロジェクト」などにより、より身近なところから環境や自身の生活を見直すことにつながる取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 主に2点目と6点目について。昨日の福永議員の質問で交通環境政策課長の答弁も聞いておりますので、これからの推進に対してどのような体制を築いていくのか。

まず、プロジェクトを進める上での基盤体制が昨日の課長の答弁でもありました。同感でありました。日野町環境基本計画策定委員会のメンバーの方々、それもまた入っていただくという回答を頂きましたので、その方々の協力も得て、庁内で環境に対して取り組んでいただいている団体さんにも協力いただいて、昨日もありましたけども、企業の皆さんにも協力を頂くと。

そして、何よりも大事なのが、町民の皆さんと今のエコライフ推進協議会の皆さんがいかに協働して体制をつくっていくことが先決で大事でないだろうかと、そのように思っています。

この基盤づくりのところをどう考えていくかということなんですが、この6つの、今、「みんなで取り組むプロジェクト」が環境基本計画の中に書いてあって、それぞれ基本目標に沿って、それぞれどのような、この基盤づくりをどのようなメンバーで構築していこうと考えておられるのか、ここが何か大事なポイントになるの

ではないのかというふうに考えております。この点どのように町のほうは考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、最後は、私が聞いた「一日江戸時代」、以前の方にお伺いしましたら、エコの生活をしたということを聞きました。文化財保存活用地域計画では、毎年2月5日は「近江日野商人の日」として記念日登録をされたように、日野は文化と歴史と自然、町長もよくおっしゃっていますように、そういうような3つが存在しているよい町だからこそ、「一日江戸時代」ということも、言っても私はいいのかなと、そういう取組があってもいいのかなと思いましたが、そういう考えはどうでしょうか、再度お聞かせ願いたいと思います。

そして、私はこのようなイベントというか行事だけに終わらずに、今回取り組むこの環境政策は、要は事業なんですよね。ずっと続けなければならない事業として捉えると、非常に、うまくいけば町民の皆さんも活気が出てうまく進むんですが、ちょっと沈んでしまうとずっとトーンダウンして、もう事業が進まなくなるということにも陥りかねないと思いますので、うまく、要は行事ではなくて事業を進めることのポイントをどのように考えておられるのか、その3点をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 山本議員から再質問を頂戴いたしまして、まず、基盤づくりというところで、昨日の答弁の中でもまずそこを一番にというお話をさせていただいたところでございます。先ほど議員が冒頭で触れていただきました、みんなでつくった計画です。これをやはり町だけではなくてみんなで進めていくという意味で、計画そのものは町民さん、事業者さん、行政も一体となって進めていく、こういう基盤をまずつくっていければなというふうに考えております。

そうした中で、計画の中には基本目標が定めていまして、その5つ目に連携と協働の暮らしづくりというところで、それがベースにあって各施策が進んでいくということで、イメージの図が計画の中にも入っているんですが、その中の牽引する取組として「みんなで取り組むプロジェクト」、この中にエコライフ推進プロジェクトというのを掲げております。

この今まで町の中で環境面で取組を中心に進めてきたエコライフ推進協議会、これを強化支援組織といいますか、ここに、先ほども町長が触れられましたが、環境基本計画の策定に携われた皆さんがそこに一緒に活動できるような形、ひいてはその活動の中に町民さんも参画できるような枠組みがつくっていけないかなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、先般、同協議会の総会がございまして、環境基本計画を推進していくために、住民さんが参画しやすいように部会を設けたいなというところで規

約の改正をさせていただきます、部会の名称は、やはりそこに参画いただく方々が活動しやすい、連携できる部会を設置して、そこを中心に、町だけじゃなくて主体的に取り組んでいただく枠組みをつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

それを中心に、やはり、昨日の副町長答弁にもありましたけども、やはり今、活動されている方だけじゃなくて、次の若い世代の方も入っていただけるような取組を進めていって、この活動が継続できるようになるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次、2点目です。2点目は「一日江戸時代」というところでご提案を頂きました。

これ昭和50年代半ばに町のほうでされた事業でして、便利になって、電化製品が普及して、そういった世の中の中で、昔の先人がどういう暮らしをされていて、そういう方々に感謝をする機会、また、電化製品とか電気が全く使えないので家族団らんの機会にもなって、いろんな生活、どうやって暮らすのかなということで家族の団らんにもなったようです。

そういった機会づくりもありましたし、私たち日野町の期している日野商人、質素儉約というところで、物を大切にしながら生活していくという、今のまさに環境基本計画に載っています3Rのことにもつながってくるかと思います。

やはりそういった、具体的に町民さんが自分でもできるかなという活動というのが今後PRするべきところであるかなというふうに考えておりますので、まずはエコライフ推進協議会のほうで毎年、エコな活動の推進大会というところでやっています。今までは協議会の構成員の方々中心でございましたけども、そこを広げていって一般の住民さんも参画できるような形で、今年度はまず環境基本計画ができましたので、そこをPRしながらやっていければというふうに考えているところでございます。

3点目の、トーンダウンのところですけども、1点目の質問のところでも少し言わせていただいたとおり、若い世代の方、環境に基本、興味を持っているんだけど、なかなか今まで活動ができていなかった方、そういった方とも関わりながら今後活動を充実させてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 立派な環境基本計画も出来上がりましたので、これから、今言われましたように、基盤づくりをしっかりして、我々も議員も参画して、一緒になって推進してまいりたい、そのように考えております。

モチベーションを高めを持っていって、町民皆さん、若い方々にも入ってもらって町の環境のことも考えていく、そんなまちづくりができたらいいなと、そんな思いでいますので、一緒に共に頑張りましょう。

質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたします。

－休憩 12時02分－

－再開 13時32分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

5番、柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） それでは、お昼、トップバッターですけども、質問させてもらいたいと思います。

まず、1つ目です。今回のこの一般質問については、地域の方から寄せられたご意見です。そのことと関連する事柄をベースに質問させていただきます。

私が言うまでもないんですが、役場職員の皆さんには、給与に関する条例、また、これに基づく給与に関する規則により通勤手当が支給されています。通勤手当をまとめると、職場に通うためにかかる費用を手当として支給していることになると思います。これは民間の会社でも同じことです。

毎月の給料で支弁するにはルールが必要で、そのためにも条例で、大ざっぱになりますが、交通機関で通う方、また、自家用車（自転車）で通う方、3、上記を併用する方に分けられ、それと片道2キロメートル以下の方には別記した規定が適用されていて、また、マイカー利用者には距離に応じて別表により算定されているものと理解しております。

通勤の手段には、手当の支給の前に、届け出た交通手段が適正か管理者が判断され認定されていると思いますが、常態的に違う方法を利用されていると手当支給の面からも不正な状態ではありますが、これを一定のタイミングで確認されているか、お尋ねします。

役場でも税務申告のときなど一部の日には駐車場が逼迫しているようです。役場庁舎建設当時に比べ、例えば会計年度任用職員の制度創設により駐車車両が多くなっているのかもしれませんが。役場職員の皆さんは役場庁舎北側駐車場の国道477号線側から駐車されているようですが、マイカー通勤認定者は何人おられますでしょうか。

休暇や出張があると思いますので、差し引くと、それと駐車の数はおおむね合致しているか確認されたことはあるでしょうか。

併せて、バイク・自転車通勤者、徒歩通勤者、交通機関利用者の数をそれぞれお尋ねします。

近江八幡市では条例で、職員の駐車場利用者には利用料金を徴収しています。ま

た、民間の会社事務所や一部自治体では従業員の駐車場を用意せず、民間の駐車場に個人負担で駐車させているところもあります。今後、建物建設などの理由で駐車場のスペースが足りなくなったときはどうするのか、現時点での見解を伺います。

現在、駐車用地の無償貸与を利益供与とすると税務上の問題はないのか、併せて伺います。

議長（杉浦和人君） 5番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 役場北側駐車場への駐車車両についてご質問を頂きました。

まず、通勤の手段については、職員となる際または変更があった際に通勤届の提出をさせており、通勤が最も経済的かつ合理的な通勤経路や通勤手段であることを確認しております。確認のタイミングは勤務先が変わる人事異動、また、引っ越し等のタイミングで対象の職員の通勤届を確認しております。

次に、役場庁舎へ自家用車で通勤する職員数については、通勤届による通勤手段別で自動車を届出している職員が、今年の4月1日現在で正規職員と会計年度任用職員を合わせて213名おります。これに対し、庁舎北側駐車場と旧日野消防署跡駐車場のうち、職員駐車場として利用している駐車区画は約190台分ですが、育児休暇等の長期休暇の職員や通勤手当が支給されない片道2キロメートル未満の職員の自動車通勤者のうちには徒歩通勤している者もあることから、現時点では駐車場はおおむね合致しているものと考えております。

なお、自動車通勤のほかは、バイク通勤が1名、自転車通勤が5名、公共交通機関による通勤が1名、徒歩通勤が10名で通勤届けが出ております。

最後に、今後の駐車スペースが不足する場合の対応については、まずは近隣で差し支えない範囲で町有地への駐車を検討するのも1つかと考えます。

また、職員が通勤に使う自家用車を本町役場庁舎の駐車場に無償で駐車させることについては、利益供与には該当しないものと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 通勤手当につきましては、一定のタイミングで確認が入っていることを伺いました。事業所数の多い銀行とか県事務所の職員さんとかと違い、役場は勤務地が変わることが少ないようですので、確認方法を含め、了解いたしました。

また、駐車場の広さ、キャパに関しまして質問しました。区画190台に対し213名の自動車利用申請があると聞き、少し心配にはなりましたが、育児など長期休暇の方もおられるということで、また、そして徒歩通勤を織り交ぜておられるということで、こちらも納得いたしました。

駐車場用地の提供が税務上の問題にならないことも伺いました。各種検討いただ

いた上で問題ないとの見解を回答いただきました。

さて、再質問であります。来庁者が建物近くに止められるよう北側から駐車するように見受けられますけども、駐車方法のルールがあるのか、決めているのか、教えていただきたいのと、もう1点、一部の近隣市町で実施されている職員への駐車料金徴収については管財部門としてどう見ているのか、教えていただきたいと思っています。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま柚木議員のほうから再質問を頂きました。

まず、1点目ですけども、駐車場のルールでございます。職員駐車場につきましては、職員が駐車する場所につきましては役場庁舎の北側の駐車場になります。ちょうど駐車場の真ん中にロータリーがございます。そこに東西方向に雨水の溝が走っておりますので、それよりも、北側の国道477号側を職員駐車場というふうにしております。

また、旧日野消防署跡の駐車場がございます。こちらのほうにつきましては社会福祉協議会との共用になりますけども、こちらのほうにも職員駐車場としていところがございます。

2点目でございます。駐車料金の徴収の件でございます。

当町役場の駐車場につきましては、現時点においては、来客用駐車場も一定確保しておりますので直ちに不足するような状況にはないのかなと、このように考えております。職員駐車場として使用するスペースもありますことから、町役場への通勤手段となる公共交通機関が限られておりまして、自家用車以外の通勤手段を用いることが現実的には困難な職員が多いということからも職員の駐車場は必要であるというふうに考えておりまして、そこに料金を徴収するということは考えておらないと、こういうことでございます。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 私も思っていますとおり、まだ現状はスペースがあります。将来のこととしてお伺いさせてもらったところです。

あと、もうこれは最後になるんですけども、日野町内の交通環境から地域は限られるんですけども、SDGsの観点から町営バスを含む公共交通機関の推奨とか、また、ノー残業デーやノーマイカーデーを月に何回かするののもいい取組ではないかと提案させていただきまして、1点目のこの件の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問に移らせてもらいます。区長さんや町代さんにお渡ししている防災タブレットのことににつきまして質問させていただきたいと思います。

現在、各自治会の区長・町代様に、主に防災用としてタブレット端末が配布されています。今年も新任の自治会長をはじめ希望される自治会長さんには町から使用

説明があったと聞いています。区長・町代を経験された方はご存じでしょうが、一般住民の方にはなじみのないものです。

何人かの自治会長に聞きますと、あまり積極的な利用がなされていないようにも聞いています。これにつきまして質問させていただきます。

この端末は何年前に配布されたものでしょうか。

また、配布されている総台数は何台でしょうか。

担当課と区長・町代様以外の場所や相手に配布していることはありますか。

改めて、本システムの導入の目的や利用方法をお尋ねします。

また、当初の予算実績額の開示も求めます。

そして、現在の維持運用コストはどれだけかかっているかもお尋ねしたいと思います。

このタブレットがなければ日常の自治会業務でできないことがあるのでしょうか。また、自治会長様の任期を1年と仮定すると、実際の使用頻度は何度利用されているのでしょうか。使用されないまま任期を終えられる自治会長さんもおられるのではないのでしょうか。タブレット端末の利用頻度とその利用状況が把握されているのか、お尋ねします。

また、台風や異常災害時に避難所を開設された場合とか、実際の利用状況はどうであったか。併せて、水平展開できるような利用方法や好事例をつかんでおられるのか、お尋ねします。

費用対効果の面からも町の見解を尋ねたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 防災タブレット端末についてご質問を頂きました。

タブレット端末は令和2年度末に、各公民館を含む区長・町代の皆様に合計143台配布し、令和3年4月から町からの情報の受信や区長・町代様から区民の皆様への情報発信の運用を開始しております。

タブレット端末を含む防災アプリの導入目的や利用方法については、町からの情報伝達の多重化を図ることに加えて、災害時における地域での共助の中心的役割を担っていただく区長・町代様が、町への被害状況報告や区民の皆様への情報発信等を可能にすることにより、地域の共助活動の充実を図ることを目的としております。

次に、当初の予算や実績額、維持費用については、端末費用システム構築費、諸経費等、システム全体で予算は4,693万円、実績額は3,410万円、本年度の維持費用は利用料や保守料等、年間約225万円です。

次に、利用頻度と利用状況の把握については、昨年度夏の台風等風水害発生時においては、2つの自治会からタブレット端末による被害報告を受けており、被害状況の報告以外でも、区内行事のお知らせや道路の通行止め、会議の開催など、区民

の皆様への情報伝達に活用されている事例を確認しています。

次に、避難所が開設された場合については、タブレット端末を含むスマートフォンアプリ全体に避難所開設の情報発信をしております。

最後に、費用対効果の町の見解については、タブレット端末を有効活用できるよう、町や区民の皆様へ、実際の情報発信訓練を含むタブレット操作説明会を毎年開催しております。また、防災に限定せず、広報ひの、議会だより、ごみカレンダーなどの生活情報の周知に加え、今後も引き続き区民の皆様への訓練や各種連絡等にご活用いただく旨、啓発をしております。

これらのことから、災害発生時のみならず、区長・町代様と町、区長・町代様と区民の皆様との間の情報伝達に大いに効果があると判断しております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） タブレット端末とは何かを原点に戻って振り返っていただきました。公民館を含め143台の配置があること、また、導入に3,400万円ほどかかり、ランニングコストはいくらか、維持コストが毎年225万円。このランニングコストは高いようにも思いましたが、しかし、143台を月割りで考えますと、このコストは妥当かなと思っていますところ。

また、災害発生時の情報送信の多重化の必要性や、区長・町代様との写真データのやり取りができること、これをメリットだと説明いただきました。

そして、タブレット端末の持つ幅広い機能をさらに活用していくための利用方法のアピールをしていくということで、お話を聞きました。

そこで、私から再質問させていただきたいと思います。

大きな災害の発生がなくて本システムの利用が少なかったのかもしれませんが、当初の利用想定と現在の利用状況について乖離は起こっていないのか、行政評価として伺いたいと思います。

また、他の都道府県の使用を調べてみますと、戸別受信機または防災タブレットのどちらかを選択してもらって、全戸に配布しているところもあるようです。日野町でも山の麓の地区や過去に土砂災害の起こった地区に限定し地区内配布をすることで、緊急時の防災タブレットを避難や備えにより有効に活用できると考えましたが、執行部にその考えはないか、伺いたいと思います。

3点目に、防災タブレットは日野町防災アプリ、「L I F E V I S I O N」と英語表示されていますけども、スマホのアプリです。このアプリと一体となったシステムと考えております。この防災アプリの取得数と今後の復旧への取組方法、目標について、町の見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま、柚木議員より3点ほど再質問を頂戴いた

しました。

まず、1点目の、防災タブレット端末の当初の利用想定と現在の利用状況の乖離があるのではないかという点につきましてですが、まず、タブレット端末とスマートフォンアプリとを比較しますと、大きく3つの、このタブレットには機能が備わっております。

1つ目の機能といたしましては、台風や地震等による被災箇所の写真や位置図を町のほうに発信することが可能となっています。

2つ目は、地域での被災者の人数や状況の報告を町に発信する機能があります。

そして、3つ目が、災害時に地域の集会所等を開かれた場合に、区民の皆様へその情報を区長様のタブレットから発信することができます。

これらの3つの機能を有効活用いただくことを当初の利用想定としておるところでございます。

現在の利用状況でございますが、先ほども申し上げましたが、台風による被災箇所の写真や位置図の町への報告や生活情報等、区民へのお知らせにご利用いただいております。

ただ、積極的に利用されているのは一部の区にとどまっている現状がありますことから、先ほど町長答弁でも申し上げましたが、発災時の情報伝達の多重化や地域での共助活動の充実を図る目的のため、多くの区でご活用いただけるよう、防災アプリの普及と併せて、タブレット端末の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。タブレット端末を災害が起こる可能性の高い地区に限定して地区内配布をということでございますが、災害は日野町内どこの地区におきましても、土砂崩れや河川の氾濫等、大小問わず災害が発生する可能性がございます。特に南海トラフ地震をはじめ大規模災害が発生した場合は、町内全域が被害を受けると想定しております。

このような状況下におきまして、同じことを申し上げますが、地域での共助活動の中心となる全ての区長・町代様に、町や地域の皆様への情報伝達手段の1つとしてタブレット端末を配布しておりまして、発災時に活用できるよう、日頃から利用促進に努めておるところでございます。

避難情報等、伝達の面から議員のご指摘も大変効果的とは存じますが、町といたしましては、現に普及率の高いスマートフォンへの防災アプリの導入を頂くことを現在進めておるところでございます。

最後、3点目の、防災アプリの取得数と今後の普及への取組についてでございます。防災アプリのダウンロード数につきましては、一昨日現在で5,262台となっており、昨年の同時期と比較いたしますと、1年間で724台増加しております。順調

に右肩上がりでは上がっておるところでございます。

今後も引き続き防災情報の伝達手段の1つとしての重要性を鑑みまして、出前講座や防災学習会、また、議員も所属の町の防災士連絡会の機関誌等あらゆる機会を通じまして、普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 今の答弁で理解させてもらいました。

最後に私からの提言提案といいますか、ちょっとお話しさせてもらいますと、本システム防災タブレットを導入したことは正しいことであり、住民の安全を確保することに寄与するものと考えますが、各区長さん、町代さんが日常におきまして利用頻度が低い、触ることがないということがネックになっている、費用対効果の上からも問題かと思います。

せっかくのシステムをさらに使ってもらうために、自治会内での利用方法のアイデアを、隣、また、地区内の各自治会さんに水平展開して定着させることや、平時から利用できるタブレット端末の便利な機能の紹介を続けること、また、当初からのタブレット端末に取り組んでいるアプリの追加や見直しを行うことによりまして、公助や共助のレベルを引き上げていただくようお願いします。

また、スマホの防災アプリの普及推進に引き続き努力をお願いし、私の質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、子育て支援の充実について伺いたします。

第6次日野町総合計画の計画期間が5年目を迎えるにあたって、町民の皆様のご意見をお伺いするため、令和6年8月から9月にかけて住民意識調査を実施されました。その調査結果が公表されました。

その中で、「保育・子育て支援が充実している」という質問に「そう思う」とされた方は9.9パーセント、「ややそう思う」は44.7パーセントでした。また、「あまり思わない」33.8パーセント、「思わない」4.2パーセントの回答となっております。今後も住民のニーズに合った少子化対策、子育て支援施策が求められていると考えます。

厚生労働省が公表した2024年に生まれた子どもの数は、統計開始以降、過去最少でありました。全国的に少子化は進んでいる状況です。日野町においても出生数は年々減少傾向にあり、令和5年の出生数は106人で、令和6年の出生数は105人と聞いております。少子化はますます進んでいます。

安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまちを目指して、何

点かお伺いいたします。

1点目は、住民意識調査の結果をどう受け止め、今後の子育て施策にどう活用されるのか、お伺いいたします。

2点目は、日野町には産科がなく、他市町に通院、出産をされているのが現状です。町では産後ケア事業も実施されていますが、利用者に充実した支援になっているとお考えでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、日野町子育てガイドブックに日野町子育て応援施設一覧があり、おむつ替え・授乳ができる施設として、民間施設11か所、公共施設13か所の施設が載っております。おむつ替えのみの施設もありますが、両方可能な施設も多くあります。これだけの施設があれば「赤ちゃんの駅」事業としてできないのでしょうか、町のお考えをお伺いいたします。

4点目は、総合計画の中の施策1に「子育てにやさしい風土づくり」が掲げられています。「子育てにやさしい風土づくり」には、子どもに優しいまちという考えを持っていくことが必要だと思っています。

そこでですが、役場の待合場所にキッズスペースをつくって、親子や孫と一緒に来庁された祖父母さんにも来庁しやすい環境をつくっていければと思います。子どもにも優しい場所になればいいのではないのでしょうか。親子で来庁しやすい環境をつくることも大事だというふうに考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 子育て支援の充実についてご質問を頂きました。

1点目の、第6次日野町総合計画に係る住民意識調査の結果における保育・子育て支援が充実しているかの項目については、支援が充実していると「思う」「ややそう思う」の回答が充実しているとは「思わない」「あまり思わない」よりも上回っております。また、5年前のアンケート結果と比較しましてもプラスに転じておりますので、町の保育・子育て施策を評価いただいているのではないかと捉えております。

引き続き、第6次日野町総合計画の目指す姿の実現に向け、社会情勢や住民ニーズの変化を捉え、少子化・子育て施策に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、産後ケア事業が充実した支援となっているかについては、産後ケア事業は令和4年度から実施し、令和7年度からは県内19市町が医師会と助産師会に対し、集合契約により実施しているところです。母子への心身のケアや育児等の支援を目的に実施しており、事業の利用が必要と判断した母子に対してヒアリングを実施し、必要なサービスを県内の事業所でご利用いただいているところです。

3点目の「赤ちゃんの駅」事業については、乳幼児を連れた保護者が外出先でも

安心して授乳やおむつ交換ができるスペースを提供している事業所や施設を市町が認定し、住民へ広く分かりやすく周知する事業です。

県内でも多くの市町で実施されており、おむつ交換や授乳などができるスペースを設けている事業所や店舗等からの申請に基づき「赤ちゃんの駅」と認定し、ステッカーやのぼり旗等を配布し、ホームページ等で周知されています。

当町においても子育てガイドブック内において町内の民間事業所や公共施設等における取組状況を子育て応援施設一覧として掲載し周知していますが、「赤ちゃんの駅」事業の趣旨を踏まえ、さらに分かりやすい周知方法等について検討してまいります。

4点目のキッズスペースについては、1階フロア全体が限られた面積であり、来庁者のスムーズな動線やバリアフリーの観点、プライバシーの確保など配慮すべき点は多いですが、子育て世代に安心して来庁いただけるような環境づくりは大切なことだと考えておりますので、子育て支援としてどのようなことができるのか検討してまいります。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のことについてなんですけれども、アンケート結果は町の保育・子育て施策を評価いただけているのではないかと捉えているというご答弁がありました。私も「思う」「やや思う」という数が以前よりも上回っているというような状況、微増ではありますけれども上回っているという状況も見ましたので、一定ご評価は頂いているのかなというふうに思っております。

しかしながらなんですけれども、「あまり思わない」「思わない」というふうにお答えされた方もいらっしゃるわけですので、やっぱりそのところが、何が町に足りないのかというところをやはりちょっとしていただきたいなと思うんですが、そういうことについてご意見などはここで書かれていたのかどうか、教えていただけたらというふうに思います。

また、このアンケートの回答者の年代別を見ますと、70から79歳が21.3パーセントと一番多くなって、次に多いのが60から69歳が19.1パーセントとなっております。また一方、若い世代、20代、30代は1桁のパーセントであり、若い世代の回収率が大変低いというふうに思います。

5年前にもアンケート調査が行われたわけなんですけれども、令和元年の6月議会に現町長が議員のときに住民意識調査の質問をされております。そのときにも若い世代の方の回収率が大変悪かったようで、若い世代の意見を抽出できるようにしてほしいというようなことを述べられております。

今回、若い世代の意見を聞くために工夫もされたというふうに思うんですけれど

も、オンラインフォームなどを入れられて少し改善をされたのかなと思うんですが、工夫された点があれば教えていただきたいと思います。

次に、2点目の、町の産後ケア事業についてお伺いしたいと思うんですが、利用できる日数が短期入所型および通所型合わせて7日以内で通算5日目までというふうに聞いております。そして、1日2,500円の減額した金額で利用できるというふうにお伺いしたんですけれども、短期入所型はすごく自己負担がまだまだ高額になっているというふうに思うんですが、なぜ通所型と短期入所型が同じ金額と設定されたのか教えていただきたいなと思います。

そしてまた、日野町の場合は産院がなくて、遠いところまで通院や出産をされている方が、ほぼというか全員だと思いますけれども、やはりそういうところも勘案されてしてほしいなと思うんですけれども、近隣市町と同じ金額なのか、日数とか、金額について差はないのでしょうか、そこも教えていただきたいと思います。

3点目なんですが、「赤ちゃんの駅」設置事業なんですけれども、なぜ要件を、子育てハンドブックを見せていただいて、もうほぼほぼ公共施設はその設備が整っている、そしてまた民間さんもあるというようなところで、なぜ「赤ちゃんの駅」を導入されなかったのかなというのはちょっと私は不思議に思ったのでこの質問をさせていただいたんですが、もう既にされているところの市町の目的とか施策の内容なんかを見させていただくと、もちろん子育て世帯の外出を支援していくという取組はもちろんのことなんですが、もう1つ目的として、社会全体で子育てを応援する意義を育むための事業の1つと捉えてはるんです。

やっぱりそういうふうにみんなが赤ちゃんを大切にしていこう、そしてまた、子育てに優しいまちと思うならば、みんなが分かるようにこれをしないといけないと思うんです。今やったら、そういうものを見ないとどこがどうなっているのか分かりません。

だから、そういうことのためにこの「赤ちゃんの駅」のステッカーというのもやっぱり大事で、やっぱり私たち子育て世代を終わった人間にとってみれば、なかなか子育て施策に触れる機会もあまりないので、公民館に行っても、そういう事業をされてるやろなと思いつつも、そういう現場を見たことがないので、もうひとつよく分からなかったという状況なんですけど、やっぱりステッカーが貼っていたりすると、皆さんご存じだと思いますけど、赤ちゃんの哺乳瓶であったりおむつであったり、赤ちゃんがもちろん描いてて、大体分かりますよね、見て。

「赤ちゃんの駅」というのはこういうものなのかなというのが分かるような、それがいっぱいそういう施設に貼っていたら、すごくみんなの意識向上になるなと思うので、このステッカーも大事だというふうに思っております。

そして、また1つは、外国人の方です。先ほど申し上げましたが、出生数、令和

5年106人中、外国人の方は12名、令和6年105人中8人が外国人の方です。やっぱり外国人の方も日野町で子育てをされているわけですから。その方に「ハンドブックを見て下さい」と言っても、分かる方も分からない方もあるかも知れませんが、広報ひのなんかでももちろん啓発はされていると思うんですけども、やっぱりこういうロゴマークはある程度各国共通なものがあるかなと思うので、ああ、この施設は赤ちゃんのそういう設備があるなとなったら、問合せがしやすいですし、入りやすいと思うんです。

だから、そういうところも、やっぱり子育てに優しい町になっていただきたいという思いでこの提案をさせていただきたいと思います。

4点目なんですけれども、今、こどもまんなか社会というふうに言われていますよね。公園なんかでもこどもまんなか公園という、先ほどもありましたけど、やっぱり今、私たちも子どもの目線でものを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

あらゆる子どもを取り巻く環境をやっぱり子どもの目線で見えていく。本当に私たちはこの目線ですけど、子どもが見たらこんな低い目線で見えるわけです。やっぱりその目線というのはすごく大切にしていかなければいけないなというふうに思います。

役場を私も何回も玄関を入るたびに見回していて、本当にスペース、難しいのかも分かりませんが、古いとか新しいとかそういう問題ではないと思うんです。椅子をここへやるとか要らないものは省くとか、やっぱり玄関を入ったときの印象って本当に大変そのまあのイメージがぱっと出てくると思うんです。

そういうのを、来訪者の方が他市町から来られても、この町は本当に子どもを優しい目線で見ているな、子どもを大切にされているな、そういう雰囲気づくりというのを感じてもらったほうがいいと思うんです。

私もいろんな市町へ研修なんかで行かせてもらったり、市のところの庁舎も訪問したりすることがあるんですが、やっぱりそういう入ったときに割と雰囲気って分かるんですよね。だから、大変難しいとは思いますが、検討してみたらその方策ってあるんじゃないかなと。今の現状をもう少し配置を変えてみて、そういうスペースをちょっとつくれるんじゃないかと。そういう検討を前向きにさせていただきたいと思うんですが、そのところはどうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問を頂きましたので、ご回答させていただきます。

まず、住民意識調査の部分でございます。何が足りないかというところのご意見があったかというところでございます。

アンケートの中で、設問として自由記述というのは、最後のところに町に対する

ご意見がないかというところでアンケートを設けさせていただいているところですので、そこに足りないという部分で記載もあったかと思うんですけど、ちょっと十分にまだまとめられていませんので、またそういうところ、今の視点も含めてしっかり分析をしていきたいと思います。

次に、オンラインフォームなどで改善された以外、ほか何かないかということでございますが、確かに今回の住民意識調査につきましては、今、議員おっしゃるように、オンラインフォームによる回答を設けたということと、あとアンケートの設問を工夫したというようなところぐらいでございます。

今後につきましても、若い世代に回答してもらいやすいように、工夫としまして、今申し上げています、スマートフォン等を利用した回答を前提とするようなアンケートを実施したり、SNSを活用したような告知が若者に届くような形でできるかどうかということをしっかり考えていきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、産後ケア事業のことについてお答えをさせていただきますと思います。ご質問としては、自己負担の額のこと、それと市町の差はあるのかということだったと思います。

令和7年度からは、町長申しましたように、19市町が医師会と助産師会さんに集合契約でしていますので、ある意味、どこの産科さんなり助産師さんにお頼みしても金額は全て一緒ということで、そこにお支払いする額は一緒にはなるんですが、議員おっしゃるように、自己負担の額については市町それぞれで決められるということになってございますので、ばらばらということでございます。

日野町につきましては、その産科ないしは助産所に払う3割をご負担していただくということで金額を設定はさせていただいてございます。近隣市町を比べると全県下を比べますと、東近江市さんとはほぼ同じですが、高いほうになってございます。

あと、先ほど通算7回使えるということで、確かにそれは7回は使えますし、うち5回についてはさらに2,500円の補助がありますので、今の3割から少なくなる額なので、5回目までは例えば短期入所ですと7,400円、通所でいいますと2,600円というご負担でご利用いただいて、6回目、7回目になると、そこが9,900円と5,100円になるというところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 続きまして、中西議員から3つ目の点で再質問を頂きました。

まず、この「赤ちゃんの駅」事業、なぜ導入がされなかったのかということでございましたが、私も今回この質問を頂きまして、担当者といろいろ調べさせてもら

いました。こういうことが滋賀県でももう各、市はほとんど取り組んでおられまして、もちろん他府県もやっておられる。

「赤ちゃんの駅」とかいろんな言い方はありますけども、既に本当に多くのところで、もう県ぐるみでされているところもあったなということで、ちょっと認識が不足していたのかなというのはちょっと反省しております。

ただ、ご指摘いただいたように、こういった子育てガイドブックの中にも日野町としてもしっかり施設一覧という形でまとめてはいましたので、ただ、それがやっぱり分かりにくいというのがもう大きな反省点でありまして、私も東近江なんですけども、確かにこのステッカーというのは見たことがありまして、ああ、これいいなと、非常に分かりやすいなと。

おっしゃっていただいたように、企業さんもそういった、安心してお出かけができるスペースであるよというのが分かりますし、また、子育て中の親御さんの安心感のほうにつながるというのが本当に大きいということで、安心して外出ができるというようなことも本当につながっていくというふうに思っていますので、今回こういったステッカーなり、のぼり旗という話もありましたけども、前向きに日野町でも、そんなに高価なものでもないですし、用意できるのかなということを検討していきたいなというふうに思っています。

せんだっての、こども家庭センターが分かりにくいとか、今回、LINEを活用していろいろ子育てについての支援策を分かりやすく伝えていきたいとか、そういったことで、みんなに分かりやすく見せていくということが、これから本当にますます必要だなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 中西議員から再質問を頂きました。役場庁舎内にキッズスペースということでございます。

子育て支援は大変大切なことでありまして、庁舎もそういう視点で考えるべきということは私も同感でございます。

町長が答弁させていただきましたことにつきまして、できない理由を述べているのではなく、するための課題ということで前向きに捉えていただいたらなと思います。何ができるかというのを工夫しながらちょっと検討したいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきたいと思います。

産後ケアについてなんですが、やっぱり日野町には産科がないということを考慮していただきたいんです。やっぱりこれからつくるなんて難しい話ですし、市のところはやっぱり自分のところに産科があるのがほぼほぼじゃないかなと思うんで

すが、だから、遠くに行っていたいただいているというところを考慮しないといけないのではないかなというふうに私は思いますし、短期入所型というと7,400円が負担になってきます。通所型は2,600円ぐらいが自己負担という形になると思うんですが、短期入所、子育ての面倒とかアドバイスして下さる方がない方はやっぱり入所される方もあると思うんですが、それを気軽にと言ったら別かも分かりませんが、やっぱり使いやすいようにしていくのが産後ケア事業の目的じゃないかなと思いますので、そこのところを、もう少し増やす、金額的に、今3割負担というふうにおっしゃいましたが、ほかの市とかに比べたらやっぱり日野町はこのように考慮していますというのをやっぱり見せないと駄目なんじゃないかなというふうに思いますので、そういう負担割合を少なくしていくということとはできないのでしょうか。そこを1点お尋ねしたいと思います。

そして、「赤ちゃんの駅」なんですが、これは本当にもうすぐ、すぐにでもじゃないですけど、ロゴマークというのはやっぱり万国共通の部分あるので、先ほども申し上げましたけれども、すぐにでもやっていただきたいなと思うんですが、課内でやっぱりそういう検討委員会とか立ち上げてもらって検討していただきたいと思いますが、すぐやっていただけるものでしょうか。そこのところタイミングを教えてくださいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 産後ケアの関係につきまして再々質問を頂きました。

おっしゃるように、自己負担が高いということは気軽に使えないということにつながるということも確かに考えられます。ただ、遠いということも、当然、日野町に産科はございませんし助産所もございません。助産所で一番近いところでたくさん使われているのがお産子の家さんという東近江、それから、診療所でいうと湖南市の野村産婦人科さんもたくさん使われると。そこで多分、分娩もたくさん使われているので、そういう方向で使われるのかなと思いますけども、安いに越したことはないのかもしれませんが、一方では、その受皿の助産所とか産婦人科ももう限られた枠しか施設を持っておられませんので、そこで安いからという形でどんどんどんどん行かれると、ちょっとそこは制限がかかるということも考えられます。

確かに県内の中では高いということではあるんですけども、高いということがあって使いづらいのかもしれませんが、それを使わないというお声は聞いては今のところいませんので、現状は今の中で進めさせていただければなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 中西議員から再々質問を頂きました。

先ほどのステッカーなりロゴマークの作成について、実は今回、少子化対策、子

育て支援策ということで、未来戦略会議の中で日野町オリジナルの子育て応援に係るロゴマークの作成というのを実は上げております。

そこについては、職員の中で協議をするなり、そういった作成についての、業者さんのほうにマークをつくってもらうような形で、予算も一応予定としては10万円ということで上げているんですけど、そういった日野町オリジナルのロゴマークをつくった中で、実は「赤ちゃんの駅」事業にも一緒に関連して生かしていきたいなというふうなことをこれから検討していきたいなというふうに考えております。

なるべく早急というか、対応できることは考えていきたいなと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 質問はできませんが、やっぱり政府は聖域なき子育て支援でしたか、そのようなことも言って、何年か過ぎたんですけれども、やっぱり町においては、全てがやることはやっぱり、財源の話とかも先般から出ておりますけれども、そういうような部分もあって、どれができてどれができないのかということは確かにあるかなというふうに思いますけれども、もう本当に喫緊の課題である少子化対策というのは、もう時間を悠長にしている場合ではないというふうに思います。

だから、やっぱり我が町でできることは全てやっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

次に、熱中症対策についてお伺いいたします。

気象庁の6月から8月の3か月予報では、気温は全国的に平年より高い見通しで、十分な熱中症対策を呼びかけられました。熱中症にかかり救急車で運ばれた患者数は年々増加傾向にあると言われており、今年も十分な注意が必要です。6月からは職場の熱中症対策が義務化されたことが報道もされています。

日野町においても広報ひので、「熱中症警戒アラートが発表されている日には、積極的に熱中症予防をしましょう」と啓発されています。

そこで、町の熱中症対策について、何点かお伺いいたします。

1点目は指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）についてですが、クーリングシェルターとは危険な暑さから避難できる場所として指定した施設で、熱中症特別警戒アラートの発表期間中に一般開放し、熱中症予防のため誰もが休憩できる場所とされており、日野町では現在10か所の施設が指定されています。今後この指定施設は増えるのか、お伺いいたします。

2点目は、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、住民への周知はどのようにされるのか、また、熱中症警戒アラートの場合はどうされるのか、お教え下さい。

3点目は、今年の学校における熱中症対策をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 熱中症対策についてご質問を頂きました。

1点目の、日野町におけるクーリングシェルターについては、現在、公民館などの公共施設9か所、民間施設1か所を指定しているところです。指定施設については適宜協力事業者を募集しており、施設等の要件を満たす場合には、施設管理者との協議を行い、指定をしていきたいと考えております。

次の、住民への周知については、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、町ではホームページや「日野め〜る」、防災アプリでお知らせするとともに、関係課へ連絡し、町内各施設等へ伝達するための連絡体制を構築しております。

なお、国や県においても、報道機関への情報提供をはじめ、様々な媒体を活用し周知が図られるところです。

また、熱中症警戒アラートの場合は、町からは特に周知は行いませんが、町のホームページにおいて環境省や気象庁、厚生労働省のホームページ内の熱中症情報に関するページを見ていただけるようリンクを張っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 3点目の、学校における熱中症対策に基づいた対応について、各学校では朝一番にその日の熱中症指数の動きの予測をするため、熱中症予防情報サイトなどを利用しています。1日の中で警戒レベルや危険レベルが何時ぐらいに訪れるかを把握し、その対応を心がけているところです。

重ねて、暑さ指数測定装置を利用して、運動場、体育館の暑さ指数を測定します。その結果を昇降口など子どもたちの目に触れるところにリアルタイムで掲示し、校内放送でも伝えて注意喚起をしています。

また、今年度は学校行事の熱中症対策の1つとして、これまで9月に行っていた中学校の体育祭を先日6月6日に、小学校の運動会を10月中旬以降に開催することとしています。

引き続き、保健だよりで多めの水分を持ってくるように情報発信するとともに、学校に常時ペットボトルの水を備蓄し、水筒の水がなくなった子どもたちに渡したり、効果的にエアコンを使ったりして、熱中症の予防に努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 再質問をさせていただきたいと思います。

1点目ですけれども、クーリングシェルターに指定された施設を、今10か所というふうにおっしゃったんですけれども、その場所、住民への周知はどのようにされていますか、教えていただきたいと思います。

そしてまた、クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表されていないと利用できない施設なのではないでしょうか、その点も教えていただきたいと思います。

2点目ですけれども、アラートなどが発表されていなくても、例えば高齢者の方ですと、おうちの草むしりですとか、農作業をされている方は農作業ですとか、そういうふうな長時間、外で作業される場合があるのではないかなというふうに思うんですけれども、今後もやっぱり長時間での野外活動というのは注意が大変必要になってくるのではないかなというふうに考えますが、今後、熱中症予防の啓発というのはされるのか、どのように考えておられるのか教えていただきたいと思います。

3番目なんですけれども、学校についてのご答弁にあった、多めの水分を持ってくるように、水筒だと思うんですけれども、水がなくなった場合、ペットボトルの水を備蓄されていて、それを渡されるということだったんですが、このペットボトルをもらった子どもさんがおうちへ帰られて、次の日か次の次の日なのか分かりませんが、これを返すというふうにお伺いしているんですが、メーカーとか水でもいろいろあるとは思いますが、そういうような規定というか、そんなものはないのかも分かりませんが、そういうふうになんてなっているのかなと思うんですけれども。

ウォーターサーバーとかそういうふうな考えはないのか。設置されている学校も、寄附とかそういうような企業さんのご協力だとは思いますが、そういうところもあります。そういう議論はないのかどうかということと、子育て中の方に聞きますと、子どもってペットボトルの水を飲んで、まだ途中残っていても、例えば次の日に置いておいても飲んでしまうということもあるようです。

やっぱりそういう安全面のことも考えても、ペットボトルというのの感覚はちょっと分からないんですが、ペットボトルの水を水筒に入れて渡されるのか、そのところももう少し、ごめんなさい、教えていただけたらなと。ちょっとそこ心配なので、教えていただきたいと思います。

もう少し詳しく教えていただきたいんですが、登下校時、やっぱり、それは親御さんの責任というふうにも思われるのかも分かりませんが、登校は朝のうちなのでまだまだちょっと気温的な余裕があるかなと思うんですが、下校時、3時過ぎぐらいやとまだまだ暑い状況が多々あると思うんです。暑さが大変厳しく、やっぱり危険ではないかなと思うようなところが判断された場合はどのようにされるのか、教えていただきたいなと思います。

帰り、日野小学校だとランドセルがほぼほぼ多数なんですけれども、やっぱり大変暑いんですよね。むれるというか。ランリュックは少し背中当たる部分は少ないかなとは思いますが、そういうような点で工夫されているようなところがあれば教えていただきたい。重さですね。教科書を置いて帰ってもいいのかとか、そういうようなところで配慮されているのかどうか。

あとは、今、日傘とかいうのも結構、男性の日傘とかも言われておりますし、日傘とかいうのも対策の1つかなとは思いますが、冷感マフラーというのかネックク

ーラーというのか、そういうものも認めている学校もあるようです、その時期ですけど。そういうようなものも考慮されているのか教えていただきたいと思います。

何点も申し訳ないんですが、あと、やっぱり登下校も含めてですけれども、保護者さんの理解とやっぱり学校、子どもたちの熱中症を予防せなあかんというそういう理解をせなあかんと思うんですが、そういうようなところをどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 中西議員から再質問を頂きまして、私のほうからクーリングシェルターの関係の、最初の2つの再質問について答弁させていただきます。

周知をどのように行っているかというところでございますが、まず、町のホームページでは当然させていただいておりますし、先ほどの質疑であった「赤ちゃんの駅」みたいな、こういうクーリングシェルターですよという表示はその施設に貼っていただいています。

あともう1つ、今後、このクーリングシェルターというのは最近出てきたのでなかなか浸透していないと思うんです。環境基本計画の中にもクーリングシェルターのことを書いていますので、機会を捉えて住民さんに周知していきたいなというふうには思っているところです。

あと、それと特別警戒アラートが出ていない場合に使えないのかというところでございますが、当然、公共施設ですので、出ていなくても、やはりふだんからお立ち寄りいただく公民館とか図書館とかわたむきホール虹を指定していますので、当然、気分が悪くなったり暑かったら入っていただくというところは全然問題ないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、特別警戒アラートが出たときも、普通の警戒アラートも含めて、周知のことについてでございますが、今、既にもう出前講座とかで熱中症のことについて教えてほしいというようなご要望も頂いておりますので、もう既に地域のほうに入ってご説明もさせていただいておりますし、いろいろな場面で周知というかお知らせをしていきたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） 引き続き、中西議員から再質問いただいた件についてお答えいたします。

まず、1点目です。水がなくなったらペットボトルの水ということで児童生徒のほうに渡しておりますが、ペットボトルの水に関しては特に規定はありません。た

だ、借りた水については必ず返却して下さいということでお伝えさせていただいております。

ウオーターサーバーにつきましてですが、置き場所、それからランニングコストの面、それから、やはり学校は場所をどこに置くのかということで、それぞれの学校で考えて下さる部分にはなと思うのですが、やはり衛生面等を考えると、ちょっとウオーターサーバーのほうの導入というのは今のところは考えていない状況です。

そして、ペットボトルにつきましては、さらに、残りを次の日に飲んでしまうのではないかという点でご質問を頂いておりますが、こちらにつきましては、先ほど教育長からもありましたが、保健日よりで熱中症予防の啓発をするとともに、やはり水についてはよく言われる宵越し、次の日にその水を再び飲まないというような、そういった指導のほうも学校のほうで進めてまいっている次第でございます。

そして、登下校時、特に下校時の暑さの点ですけれども、これはもう去年もあったんですけれども、やはり予報サイトを見ても、下校時に警戒レベル、危険レベルに達しているなというときに対しましては、大雨であつたりとか豪雨のとき、雷のときと同様に、少し子どもたちを学校のほうに留め置いて、その時間を少し避けて下校したり、また、下校途中に子ども110番の家を何軒か設置させていただいているのですが、その子ども110番のおうちのほうに、決して不審者のときだけではなくて、例えば暑さで少し休憩をしたい、少し水分が不足している子どもがいたら水分のほうを提供してあげてほしいということも、重ねて、併せてお伝えさせていただいております。そのようにして、下校時、熱中症にかからないようにということで、各学校のほうで判断をしながら伝えさせていただいているところです。

そして、日傘や冷感タオルにつきましては、これも昨年一昨年ぐらいからなんですけれども、非常に暑さの厳しい日が続いてまいりましたので、各学校でそういうようなものも用意をしても構わないということでお伝えさせてもらっております。学校によって物の違いはありますけれども、まずはもう熱中症に対して予防していくということを第一に考えて、そのようなことを進めさせていただいている次第です。

児童への熱中症予防の啓発につきましては、先ほどもありましたように保健日より、それから各それぞれの学級担任のほうからも、そして養護教諭のほうからも重ねて伝えていくとともに、保護者への啓発という部分についても力を入れて進めてまいりたいと思います。

ランドセルの件ですけれども、ランドセルにつきましては、以前は熱中症予防とは別の意味で、重さのことで、必要のあるものないものを取捨選択して学校のほうに留め置いてもいいということで、こちらのほうが国からもそういう通達が出てお

りましたが、これは熱中症予防の観点からも大事なことです、少しでも持って帰る荷物等も少なくして、暑さの中で体力を消耗しないようにということで、こちらのほうも学校のほうで進めさせていただいているところです。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 2点ほど質問したいと思うんですが、クーリングシェルターは、基本、避難していただいたときに水分はご自分で確保して下さいということだったと思うんですが、例えばクーリングシェルターじゃなくて、公民館とか図書館にふだん、暑くてちょっと、涼みにということで避難された場合は、それも水などの水分補給に対しては必ず自分で確保して下さいねというようなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、学校の熱中症対策なんですけれども、大変細かく検討していただいているなというようなご答弁を頂けたかなというふうに思います。それについて、保護者さんのほうからこういうことをしたいとか、そういうような要望はないんでしょうか。

結構遠いところまで下校されている、さつき台、椿野台とかはかなり距離があって、途中で本当に物すごく暑そうやかと、真っ赤な顔をして子どもたちが帰っているような状況を多々見るんですが、今おっしゃったように子ども110番のところでは少し休めたらいいと思うんですが、その間にあそこら辺ってあったのかどうか分からないんですが、もう少しそういう、ちょっと休めるようなところがあればいいのかなというふうに思ったんですが、その点どうでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 再々質問を頂きまして、クーリングシェルターといますか、水分の補給の仕方ですね。基本的には、ご自分でペットボトルなりマイボトルで水分補給をしていただくというのが基本でございますけども、お持ちでなくて本当に気分が悪いという状態でしたら、職員にお申し出いただいて、そこで適切な対応をさせていただくというのがいいのかなというふうに考えているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） それでは、中西議員からの再々質問についてお答えさせていただきます。

先ほどありました保護者からの要望ですけれども、保護者からの要望につきましては、先ほど申し上げた、1点は下校の時間の、もし警戒レベル、危険レベルであるときには少し下校のほうを遅らせてほしいという、そういった要望であったり、あと、日傘や冷感タオル等の所持を許可してほしいと、そういう部分については今までにも要望がありましたので、その点を昨年、一昨年ぐらいから学校のほうでも、

保護者のほうに構いませんよということで伝えていっているということです。

そして、もう1点ですが、子ども110番のあまりないところにつきましては、子ども110番のあるおうちでそうやって休ませていただくのが望ましいとは思いますが、やはりおっしゃられるとおり、なかなか道中に家があるところないところがございます。ないところにつきましては、これもまた学校のほうから、登下校の班長であったりとか子どもたち一人ひとりにもなんですけれども、もしそういった休めるような家というのが途中にない場合は、自分たちでやはり日陰のところ、少し座ったりなどして休めるような場所というのを見つけておいて、そこで一旦必ず休憩を取って、特に小さい学年を連れて帰るふうになっている登下校班長を設置している学校につきましては、必ず班長が様子を見ながら、そういった場所で適時休みを取りながら下校するようにということで指導のほうをさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 熱中症につきましては、年々やっぱり地球温暖化で熱中症というのは、増えているのか注意が必要になってきているのかなというふうに思うんですが、やっぱり水分補給ということが課題になってくるのかなと思うんです。

ウォーターサーバーの話在先ほどしましたが、以前、町も企業さんにご協力いただいて観光施設の中に設置されたのではないかなと思うんですが、やっぱりそういうものをもう少し増やして行って、学校ももちろん置いていただけたり、いろんなところに設置ができればいいのではないかなと思うので、そういう取組も考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時5分から再開いたします。

－休憩 14時48分－

－再開 15時03分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、通告書に従いまして3問、大問3つ、分割方式でお尋ねいたします。

ただ、1番の問題については、原稿締切りの関係上ちょっと情勢が変わっているところもありますけれども、基本的にはあまり変わらないような内容を取り上げたつもりですので、若干の変化等はあるかと思います。その辺はご容赦を願いたいというふうに思います。

まず、1点目ですが、米問題です。

メディアでは連日、米問題が報道されています。これ5月末の時点で作った原稿です。消費者米価の異常な高騰に対して、5月下旬に就任しました小泉新農水大臣は、備蓄米を放出し、5キロ2,000円以下で市場にというようなことをその当時よく言っています。消費者がいかに安く買えるかという点を強調して、マスコミもそれがポイントであるかのような報道がなされました。

また、一方では、当時としては、米が高かったら米以外のものを、例えばパンやとか麺類とかそういうものを食べたらいいじゃないかと、朝のワイドショーなんかはそういうことを言ったり、あるいは、安い米を外国から輸入すればいいじゃないかといった、そういう論調が多くありました。

こういったメディアの報道の多くは、3つぐらい特徴があると思うんですが、そこに3点挙げました。

1つは、価格の問題に終始して、高騰の原因が曖昧にされている。何でこんな米が高くなったんやという問題について掘り下げようという姿勢がほとんど見られなかった。

2点目は、米生産者の視点が後回しにされている。つまり、それはそれだけ消費者米価が上がったわけですから当然といえば当然なんですけれど、そこに生産者の視点が後回しにされている。

それから、3つ目として、自給率の問題とかそういうやつです。食糧問題、あるいは農村問題、それから食の安全といった広い視野から見る視点が弱い、あるいは、そういう視点が欠落しているなどの問題を抱えています。

そうしたことを前提にして、日野町農業の現状と課題、日野町農政でできること、しなければならないこと、国政課題として、国政課題やからといって棚上げにするのではなく要望をまとめて意見書や陳情等の形で具体化する事柄、などに分けて対策を立てることが必要だというふうに考えて、お伺いいたします。

1つ目です。町内においても耕作放棄地や荒廃農地が増加し、農家戸数がこの20年で半減している。これ以前に農業委員との懇談会などで使った資料などを基にしています。それが配付資料1です。半減していることをどういうふうに見ておられるのか、お伺いいたします。

2点目。第6次日野町総合計画では、安定的な経営体として認定農業者や農業組合法人等多様な経営体の育成を図り、農業の持続的発展を目指すとあります。そのための主な取組としてその6次総合計画では5点挙げられていますが、具体的な進捗状況と今後の見通しを伺います。

3点目。RMO、桜谷地域ですけれど、RMOの立ち上げなどにも示されますように、農村集落の持っている積極面、コミュニティーを維持していくであるとか、あるいは防災機能を果たすとか、あぜ道や水路の管理であるとか、農村集落の景観

保持であるとか、そういうことを丸ごと維持していく中で収益を上げ、魅力ある農業を取り戻すという、そういう観点が求められています。農村集落の現状と対策、見通しをお伺いいたします。

4 番目。学校給食への活用あるいは販路拡大などによって、有機農業の育成支援の拡大の可能性について伺います。これも 6 次計画の中にあるものです。

5 番目。農業を取り巻く国政の課題について、日野町のこれまでの対応と今後の方針をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 日野町の視点で考える米問題についてご質問を頂きました。

1 点目の、荒廃農地の増加や農家戸数の減少については、日野町は山あいの農地はもちろん、平地でも農業生産条件が不利なところが多くあります。高齢化や病気等で 1 年以上作物が栽培されず、荒廃農地となるケースがあります。また、社会構造の変化に伴い、人口流出と少子高齢化等により農家戸数が減少しております。

全国的に同様の傾向ですが、地域農業やコミュニティーの維持に関わる課題でもあり、危機感を持っているところです。

2 点目の、第 6 次総合計画に記載のある主な取組については、「農地の保全・維持管理への支援」では、主なものとして、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業や中山間地域等直接支払制度による支援を実施しています。

「農業経営・担い手育成への支援」では、就農相談や認定新規就農者等の育成をはじめ、農業経営体に合わせた提案や助言等を行っています。

「獣害対策の推進」では、集落ぐるみによる対策や捕獲駆除等、幅広い取組を支援しています。

「畜産振興の推進」としては、関係機関で構成する日野町畜産クラスター協議会を窓口とし、施設整備や設備導入等の支援を行っています。

「環境に配慮した農業の促進」では、環境保全型農業直接支払制度をはじめ、有機農業に取り組む農業者への支援を進めています。

それぞれの今後の見通しについては、いずれも継続した取組が大切であると考えており、制度や支援に対するご意見等をお伺いし、農業の持続的発展に努めてまいりたいと考えます。

3 点目の、農村集落の現状と対策、見通しについては、近年の高齢化や人口減少等に伴う担い手不足、荒廃農地の増加等により、農村集落機能の維持が困難になりつつあり、今後この傾向がより顕著になると思われます。農作業の効率化等の取組だけでなく、集落機能を補完する組織も有効であると考えます。

4 点目の、有機農業の育成支援については、町内の全ての小学校と幼稚園の学校

給食で月1回、有機米ご飯を試験的に導入いただいています。公共調達や付加価値をつけた販売等については、関係機関と連携し、農家所得の向上につながるよう研究しております。

5点目の、農業を取り巻く国政の課題についての当町の対応については、国の示すルールを遵守した上で、同じ方向性を持って対応してきています。今後の方針についても、国政の課題を当町に落とし込んだ上で慎重に対応してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 5点にわたってご回答いただきました。それぞれについて再質問をさせていただきたいと思います。

これまでから、農業委員との懇談会などで毎回問題にされてきた、危機感を持っているとおっしゃるだけでは、結局これはもう手をこまねいているというのと結局もう同じ意味ですよ。だから、耕作放棄地を減らすために具体的にこういう手だてをするんだ、農家戸数の維持のために具体的にこういうことをしようとしているんだと、そういう具体策を伺いたいんです。

具体策がないと、結果的に全然進展していかない。進展していかないということは、そのままで止まっているんじゃないしに、どんどん悪くなっていくという、そういうことだと思うんです。

だから、そういう意味で、今申しましたように、もう一遍、耕作放棄地を減らすためにどういう具体策を取るのか、農家戸数を少なくとも維持していくために具体的にどういうことをするのか、その辺を伺いたい。これが1番です。

2番目は、具体的な政策としては、国の補助金のある制度についてはそれを推奨して、その利用を呼びかけておられると。それが農業者に響いてストンと落ちたら、これは離農やとか荒廃農地は増えないはずなんですよ。なかなかそれではストンと落ちないので、結局、農業しないで出ていくとか。

だから、お伺いしたいのは、総合計画の中にある取組の具体的な進捗状況、成果、あるいは今後の見通し、そういった点で可能な限り具体的におっしゃっていただきたい。

3番目は、農作業の効率化の取組が必要だということで、これはいろんなところで言われていることなんですけれど、その代表がいわゆる大規模化ですよ。ところが、中山間地のようにそれがなかなかできないところもあるし、大規模化の場合は農村集落としての機能という部分はなかなかうまくいかない、そういう面がありますね。

生産性を上げて、そして、何といたしますか、経営を何とか安定化させていくという点では意味もあるかも分からないけれど、だけど、そういう農村集落をどうして

いくのかという点については大型化は決して解決策ではない。だから、第6次総合計画の中では多様な農業経営体の育成を標榜していると。つまり、大規模農業も必要だけれど、中山間地のようなところやら家族農業みたいなものも必要なんですよということを念頭に置きながら、6次計画はしておられる。

桜谷RMOのような組織も、これは有効だと、そういうようなお考えだというふうに思います。けれど、農業関係の補助というのはもう非常に期限付のものが多くて、RMOでもそうですけれど、期限がもう迫っているんですよ。そういうところでは、いまや集落機能の維持がもう困難になりつつある。そういう分析をこの中でもしているわけですが、こういう現状に対して、どういう対策を立てて集落機能を維持していこうとするのかという、そういう観点があんまり見られへんわけです。

ここら辺は後から私がもう1問お伺いする自治会援助の問題とも関わってくるかと思うんですけど、どうしてその集落機能を維持していくのかという、その観点をやっぱりもう少しお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、4点目の部分については、有機農業を成功させているところというのは多かれ少なかれ、これ聞いた話なんですけど、学校給食などと連携をしているところがまあ多いというふうに言われているんです。つまり、そういうような形をしないと、なかなか有機農業って経済的には成り立たない。

経済的支援が成り立たないということが1つだけれど、それだけじゃなくて、学校給食とセットにすることによって、食の安全とか食育とかいう観点からも子どもの親に支持されて、そして有機農業が普及するという、こういうパターンが先進的な地域なんかでは広がっているというふうに言われています。

3月議会でも私のほうで申し上げましたけれど、奈良女子大の中山徹先生という方が、子育て支援というのは学校給食の無償化、あるいは有機農業支援、そういうものと一体になって成果を上げるものだというふうなことをおっしゃっておられる。もうそういう意味で、いろんな、有機農業をどうしていったらいいのかということとはもう、研究していますという段階ではないんじゃないかというふうに思っています。その辺りについてもう少しお聞かせいただきたいなというふうに思います。

5点目の国政問題については、1から4までの再質問に対するご回答を頂いた上で、再々質問と併せて、これは町長さんにお答えを頂きたいというふうに思っていますので、5は今回は取り上げません。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、加藤議員のほうから大きな1問目から4問目までの再質問を頂戴したところでございます。それぞれ、今のこの現状が厳しい中であって、個別具体的にどうしていくんだということをただしていただいているのか

なというふうにも思うわけでございます。

まず、1点目の、荒廃農地や農家戸数をどうやって、荒廃農地が進むのを防いで、そしてまた、農家戸数を増やすんだということでございますけれども、なかなか決め手となるものが見つからない状況かなというふうに思います。

田畑のところは圃場整備が行われて農地の集積や集約化が進む、そしてまた機械も大型化するんですけども、人口減少等も重なって、本当に山あいの中の農地までは耕作しに行きにくい状況もあるというふうに考えております。

また、定年年齢の延長とかもありまして、これまでから就農・帰農いただいていた方々の年齢がやはり上がってきているということで、従事いただく人のスタートの年齢や、そしてまた、帰農いただいてからその後続けていただける期間も非常に短くなってしまっているという現状もあるのは実態かなというふうにも思っているわけでございます。

地域農業やそういったコミュニティを守るためには、まずはやはりこの国の制度、交付金制度の活用や、この2年間で地域を回らせていただいて完成いただきました地域計画による集積や集約化、そして個人ではなしに法人や運営組織等による活動など、それぞれの集落に合った有効な対策を取っていただくよう、町も引き続き集落のほうと一緒に考えていきたいというふうにも考えているところでございます。

こういった中で、耕作者さんの高齢化や離農という中にあっては、耕作放棄地というのが一定程度発生してしまうのも、この状況下ではやむを得ない部分もあるのかなというふうには考えます。地権者さんの意向等を尊重する中で、非農地判断等を行う中で、守っていく農地とそうでない農地を切り分けて対応することも検討する必要もあるのではないのかなというふうに考えておりますので、総合的にいろんな対策の中で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目、総合計画の5つの取組の具体的な進捗とか数字とかをできれば教えてほしいということでおっしゃって下さっていただいております。

1つ目の、農地の保全や維持管理への支援ということでは、国の直接支払交付金制度の例を挙げさせていただいております。現在、「まるごと」と呼ばれる取組につきましては47の組織で取組を頂いているところでございます。制度の事務手間が非常に大変ということで、ちょっと一旦休むとかいうようなところもあるわけなんですけれども、今期からまた新たな対策期間がスタートしているという中で、今お休みいただいているところも来年度からまた復活したいというようなこともおっしゃっている地域もあるようなことでございますので、そういったところにしっかりと相談に乗りながら、制度はまずしっかり活用いただくというふうにしたいと思っております。

また、中山間の直払いにつきましては、今年度から50分の1の緩傾斜地まで対象農用地を拡大いたしました。従来の8組織から今18組織というふうになっておりまして、取組を頂いておるわけでございます。今後も農業が有する多面的機能が維持されるように、国の直接支払交付金の活用は有効であるというふうに考えておりますので、そういったものを継続してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、農業経営の担い手育成への支援ということで、相談や支援とかは一体どんな状況になっているのだということをお尋ねいただいているのかなというふうにも思います。

県の担当者等にも同席いただいて就農希望者への個別相談を対応したものとしては、昨年度は2件ございました。また、同様のケースで令和5年度は4件ということで、これらはいよいよ計画を見せていただいて、本当に就農されるかどうかの詰まり切ったような状況での相談になるかなというふうに思います。

そういったもの以外にも、年間やっぱり数件、10件ぐらいになるかならないかだと思いますけれども、窓口のほうでは、農業に興味があるんだけどもとか就農したいんだけど野菜作りは今はどういったものを作ったらいいですかという相談にお越しになるケースもございますので、そういったものにも対応もさせていただいているところでございます。

また、認定農業者や集落営農法人からは、国の補助制度や事業継承等に対する相談もございます。また、専門的なところでいきますと、農業経営改善計画というものを策定いただいておりますけれども、そういった策定いただいた方は5年ごとに更新がまいりますので、そういった更新手続、あるいは新規のそういった計画策定の際の説明や助言、そして審査等の関係で、年間10件から20件ぐらいは対応させていただいているというようなことでございます。

ほかにも、集落営農組織の設立に関しまして、相談をはじめ制度利用に関する助言等の支援もさせていただいているところでございます。

獣害対策の推進につきましては、なかなか駆除だけではその抑制が図れないということで、やはり農作物を獣害から守るために集落を挙げて取り組んでいただくことが必要だというふうに考えております。家庭菜園や集落内の果樹等を柵で囲っていただいたり、獣害を寄せつけないようにすることも本当に大切なことでございます。点検活動に集落に寄せていただいたり、電気柵をされる際のアドバイス等に、やはり年間数件は寄せていただいているというふうなところでございます。

畜産振興の推進につきましては、畜産クラスター協議会を通じて補助金を活用いただいて、施設整備や設備導入等を行っていただいているところでございます。引き続きその有効な財源を活用した支援を継続していきたいということでございまして、今年度は国の補助金を使った繰越しの事業にはなりますけれども、2つの事

業者さんが北山地先におきまして牛舎等の建築を2業者が建築される予定というふうになってございます。

環境に配慮した農業の促進ということにつきましては、環境保全型農業の制度をご紹介させていただいたところでございます。町の有機農業の実施計画では、5年後の目標として、環境こだわり農業で有機質肥料の利用者を令和6年度の53名から令和11年度には70名を目標にということで取組を進める予定をしているところでございます。

3点目、大きな3点目の農村集落の現状と対策や見通しということで、大規模化ばかりが全てではなく、農村集落はそういった大規模化はうまくいかないのではないか、解決策にはならないのではないかとということでおっしゃっていただきました。また、補助事業につきましては期限があるということで、そういったことにどう対応するのだということでのご質問でございます。

地域計画の中でいろんなお話をさせていただく中で、5年後10年後の担い手さんがどうなるのかということをお話をさせていただいて、地図に落とし込んでいただいたところでございます。そういう中で、大規模化は難しいけれども、大規模農家さんに預けてみようだとか、あるいは、大規模農家さんがこことここをくっつけばうまく効率化が図れるんじゃないかというようなこともお話をさせていただきました。いわゆる集約化という形になります。

集落の中でそういったことを話し合いをしていただいたほか、また、よそからの入作の可能性等についても話し合いをしていただきまして、集落の田畑をどうしていくのかということをしつかりと見詰めていただいたということになります。

地図を作成して終わりではなしに、さらにそれは生き物でございますので、今後その状況に合わせた変更等を加える中で、適正なものに完成度を高めていただければというふうにも考えるところでございます。

また、広域化やネットワーク化による検討、そして、そういった運営組織による集落機能の補完という話もさせていただきましたけれども、あとまた、時代のほうがスマート農業による農作業の効率化等も国のほうは言っておりますので、それが当てはまるのかどうなのかということで、それぞれの集落にまたご提案もできればというふうに考えているところでございます。

国のほうは、日野町のようなやはり中山間地域というのは都市部の開けた農地に比べると非常に条件が不利だということを認識して下さっております。このたび緩傾斜地まで広げました中山間地域等の直払い制度につきましては、いわゆる傾斜要件などが該当するわけなんですけれども、そういったものを見直して支援対象を広げるということを考えを示していただいております。

大臣そのものも、山に囲まれた平地や山頂にある平地で農地が広がっている場合

などは、傾斜がないために支援の対象にならないのはおかしいんじゃないかということで、輸送コストもかかり、生活インフラのハンディがあるとお述べいただいておりますので、支援の対象に含める考えを示唆していただいていることを心強く思っております。こういったものを私どものような農村集落にはしっかりと当てはめていただいて、農家の支援につなげたいというふうに考えているところでございます。

有機農業の育成支援につきましては、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用して、生産者の意向に沿った柔軟な支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。給食のほうでは今、試験的な導入を進めていただいておりますので、今後これをどのような形で反映させていって、維持するのか拡大するのか、どういうふうにしていくのかというのはもう少し議論が必要ですし、様子も見なければならぬかなというふうに考えているところでございます。

この有機農業に取り組まれる方の大きな最初の取りかかりの気持ちのスタートとしては、やはり環境に配慮した部分ですとか、それから食の安心・安全の部分、さらにはいわゆる高付加価値というものに着目されて取り組まれるケースもございます。いろんな思いがございますので、そういったものを尊重して、そしてその出来上がったものをしっかりと市場の流通に乗せていくということが大事なかなというふうにも考えております。これらは町単独でできることではございませんので、関係者と協力しながら取組をしていきたいと思っております。

なお、さきに申しました有機農業の実施計画では5年後の目標としまして、有機農業の生産者を6年度の7名から令和11年度には10名に、面積も13ヘクタールから15ヘクタール程度に拡大したいということを目標としているというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 再々質問ということになるかと思うんですが、まず1点目の部分については、耕作放棄地、一定出てくるのはもうやむを得ないと、そのようなことをおっしゃったんですけれど、それは、ある意味ではやむを得ないやろうと私も思います。だけど、配付資料の中にありますように、この3年間の荒廃農地面積の推移というのがあります。それは再生可能な荒廃農地面積と、それから再生困難な荒廃農地面積というのを分けてデータを作ってくれてはります。これは農林課さんから頂いた資料なんですけれど。

それを見ていただいたら分かりますように、再生困難な荒廃農地というのはほとんど変わっていないんです。量的には多いんですけど。だから、これはある意味ではやむを得ないだろうなというふうに思うんです。

ところが、再生可能な荒廃農地面積というのが、それこそ2年で倍ほどになって

いるんですよね。倍以上になっている。これはしかし、そんなやむを得ないと言っ
てられへんの違うかなと。そこら辺はそういう意味では、もしやむを得ないという
認識を持ってはるんやったら、これは問題やなというふうに思います。

それから2番目。申し上げたいことは何点もあるんですが、もうこれだけではな
いので、2番目の部分はもうパスします。

3番目のところ、RMOの問題とかで、集落の困難をどうしていくのかで終わら
せないで、スマート農業の導入とかそんなこともおっしゃったんですけど、スマ
ート農業を導入するにしても、やっぱり高齢者ではなかなか、ドローンの操作なん
て簡単なようで、なかなかそういうふうにはうまくいかないという部分もあるし、
だから、スマート農業といってもやっぱりそこら辺をきちんとやっていって、そし
て解決していくという部分が必要だと思うんです。そこら辺について、もう具体的
な手だてがないと、なかなか難しいのちゃうかなというようなことを思います。

それから、さっきの2番のところで、これだけは聞いておきたいと思うんですが、
さっき新規就農者が、窓口を訪れる方が1年に9件から10件ぐらいだというふうな
ことをおっしゃいました。それは非常に熱心な方がたくさん、9件から10件あると
いうことは、それは喜ばしいことなんですけれど、窓口で受け止めているだけやな
しに、やっぱりいろんな、もっともっとPR活動をしていかんとあかんのちゃうん
かなというのをご答弁からは思いました。

それから、獣害についてはおっしゃるとおりやと思うんです、集落を挙げた取組
をしていかんとあかんと。私の集落なんかでも、そういう意味では集落を挙げての
取組みみたいなことを早くからやってきましたし、電気柵なんかもつくっているわけ
です。

ところが、それを管理して維持していくのに、やっぱりなかなかそう簡単ではな
いと。当番で電気柵の下の部分の草を刈ったりとか、あるいはショートしたりせん
ようにということを見ていくとか、そういう作業をしていくのでもやっぱり人手が
かかる。そういう具体的な手だてを丁寧に見ていかへんとあかんという意味で、そ
こら辺のやっぱり援助みたいなものも必要なんだろうなというふうに思います。

その辺については、今の質問については再々質問でお答えを頂いて、あと5番目
の問題については、これは町長にお答えを頂きたいというふうに思います。

農業の問題というのはもう、言ってみたら国政の問題なんですよ。日野町だけ
でできる部分というのはもうある程度限られている。国の施策として補助金がつい
て、そして出てくるものを、それを農業者の方に積極的にそれを受け止めてやって
いただくということしか、ある意味ではないのかなというふうに思うんです。そん
なに日野町が財政を、それこそ取り崩して何か特別の対策を立てるというようなこ
とは恐らく難しいんだろうなと、現実問題としてそう思います。

だから、ということがよく分かりませんが、「国の示すルールを遵守し、同じ方向性を持って対応」というふうに先ほどの答弁でおっしゃいました。けれど、今の生産者が置き去りにされているような米不足、備蓄米問題では、やっぱり国の農業政策というのが間違っているんじゃないかという、そういう思いを持ちながら、何かおかしいのちゃうんかというのを持ちながら、やっぱり町の行政としても対応していかないと。

だから、何も国とけんかせいと言っているんじゃないんです。そういう何かおかしいのちゃうんかなということを置きながら考えていかんとあかんのちゃいますか。良識的な学者やとか研究者なんかの方なんかは、みんなやっぱり減反政策を取って、そしてもう一方でアメリカから米を輸入してきた、このやり方はやっぱりおかしいと。備蓄米を極力減らして、その結果、需要と供給のバランスが崩れやすくなってしまうと、そして、ちょっとしたことで高騰になったり米価が大下落したりするという、こういうような市場任せのやり方ではあかんのちゃうかと。

食料自給率が30パーセント台まで落ち込んできた、これを何度か私も今までから言ってきましたけれど、そういう現状を見たときに、やっぱり増産に踏み切るべきだと。増産に踏み切らないで輸入で間に合わせていたのでは、災害とか気候危機とか、もし万一、あってはなりませんけれど、紛争とか戦争とかそんなことで対応できなくなったらどうするんやということを考えんならんやろと思います。

だから、そういう国の政策に対しては、やっぱり言うべきことはきちんと物申すという姿勢が必要なのではないかと。

前のいろいろ資料とかを見ていたら、令和2年には、これ国連で「家族農業の10年」が出された年やったと思うんですけど、議会で意見書を出したりもしています。だから何らかの形でやっぱり、そういう物申す姿勢みたいなものが必要なのではないかなというふうに思います。この点、5番については町長のご回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、加藤議員から何点か再度質問を頂きました。

まず、農地の関係でございますが、再生可能な荒廃農地と再生困難な荒廃農地ということで、いずれも農地でございます。なので、ここを直ちに切り捨てるということとは考えていないわけでございます。

とりわけ再生可能な荒廃農地については、農地としての活用は見込めるというふうになっておりますので、集落の中でどういうふうな活用いただけるのかとか、あるいは、就農いただく際にご提案ができるのかとか、その部分については活用いただければなというふうに思っております。

再生困難な農地につきましても、農地は農地でございますので、いざとなれば植

えて大きくなってしまっている木を抜いていただいて、農地としての活用はできるというふうになるわけなんです、費用対効果や労力の面などで、なかなかそこを開墾してまでするというのが本当に大変な状況かなというふうに思いますので、そこはされる方のご意向なり地権者さんのご意向がどのようになるのかということをやはり尊重したいなというふうに考えているところでございます。

その上で、もう荒廃してしまって、農地を農地として活用する見込みがもう立たないとか難しいということになれば、そういった地権者さんの意向を判断した上で、非農地であるという判断等も行うことで、守っていくべき農地とそうでない農地を切り分けて対応することも検討することも必要なのかなということを述べさせていただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、担い手の関係で、窓口に来られるのを待っているだけではなくて、新規のPRをしてはどうだということでおっしゃって下さいました。

PRの仕方というのはなかなか、どのようなものでやればいいのか、直ちに思いつくものでもないんですけれども、よく以前から後藤議員も、家庭菜園から始めたいという方を大事にして、そういったご相談がある方に携わってもらって徐々に面積を増やしてもらおうとか、いろんなそういうようなこともできるんじゃないかということでアドバイスを頂いて、そういうようなきっかけはすごく町としても大事にさせていただいているところでございます。

その一方で、農業としていずれそれを所得として上げていただくには、一定程度の作物の品質だとか量だとか、そして、どこでどういうふうにするのかという、いろんな部分のことの条件の整備も必要でございますので、そういったところについて丁寧に相談に乗らせていただいているというようなところでございます。

県なりこの町に合った作物がどんなものなのか、今、市場での動向がどうなっているか、そういったものについてはコストがどれくらいかかって、売り先での販売はどういうふうな状況であるかということも、データなりでその方々にお示しをさせていただく中でご検討もいただいているというような状況でございます。

なお、町として1点だけ、新規の獲得に向けてといいますか取組をさせていただいているのが日野菜でございます。日野菜についてはやはり町の伝統野菜ということでございますので、種子配布をさせていただいて栽培研修会をさせていただいてということで、取組をしていただける方をできるだけ多く募りたいということでさせていただいているところでございます。

獣害対策について、人手がかかる、援助が必要ではないかということでおっしゃっていただきました。

簡単に獣害防止ができればいいんですけれども、ネットを張ったら張った延長の分だけやはり保守点検だとか草刈りとかが生じてくる。こういったものは本当にご

苦労をかけているなというふうにも考えているところでございます。

こういったところに対しまして、集落ぐるみに対する獣害対策の補助事業や、そして、国のまるとの制度や中山間の制度でも一定程度そういった獣害対策に活用もいただけるというふうになっておりますので、これらを農業者の方だけで行うというのはもはや大変な時代になっております。農村まるとなり、それから中山間におきましても、いわゆる日本型の直接支払制度の根本は地域協働による取組というふうになっておりますので、農業者だけでなく非農業者の方も巻き込んだ取組が必要だということで、こういう制度が進められているわけでございます。

都会の道路や水路であれば自治体が管理をして、道路を直して水路を直している。それを、じゃ、何で農村地帯はそれを自分らがボランティアでしなければいけないんだというような、そういうようなところに着目する中で日本型の直接支払制度というのは構築されて、農業者だけでなく非農業者の方も一緒になって集落を守っていただきたいということでこういう制度が始まっておりますので、それを有効活用いただく中で、みんなで助け合っていただければというふうに考えているところでございます。

こういった部分は、最後、集落の困難化で終わらせるのではなくてということで、何とかもう少し解決策を出してよという話にもつながってくるのかなと思うんですが、日野町にもたくさんの農村集落があるわけでございまして、お邪魔すると、その集落のそれぞれに課題とかいうものがやっぱりあるわけでございます。共通するものもあれば違う課題もございまして、それをどういうふうにして解決するかは、やはり集落の皆さんでまずやっぱりお話し合いをしていただくことが大切かなというふうに考えております。

町が一方的にこうしたら解決するというものを全ての集落に持ち合わせておればいいんですけれども、やはりそこは丁寧にお話を聞かせていただく中で、一緒に解決策を考えさせていただければなというふうに思います。

そういう時代の中であって、農業者だけでなく非農業者の方も一緒になって、耕作者だけでなく地権者の方も一緒になって、みんなでやはりこの集落をどうしていくのかというのを考えていただければなというふうに思います。

スマート農業は高齢者の方にとって易しくないんじゃないかという部分については、その受け止め方が人によっていろいろでございまして、昔に比べても随分楽になったとおっしゃる方もいらっしゃいますし、そもそもの機械の部分で操作がちょっと難しくなっているとおっしゃる方もいらっしゃるのかなというふうに思います。

受け止め方はいろいろかなというふうに思うんですけれども、そういったものを使いこなしていただくような時代になれば、もう少し農業のほうも持続・発展して

いけるのかなというふうにも考えているところでございますので、その辺りはまたご意見として賜っておきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 増産も含めて、どうだというお話でございます。

よくも悪くも今の状況、不安定な状況というのは、国民全体の米に対する意識・関心は著しく高まったという点においては、その点においては非常に大事な時期、よいという言い方がいいか分からないですけれども、今まで低価格でずっと推移してきて、米はずっと上がらないと。それゆえに生産者も生産ができないという状況から大きく今、転換してきている中で、生産者にとってもプラスになる、そして消費者の皆さんにとっても適正な価格であるという価格はどこなのかというところが最も重要なテーマではないかなと。それは様々な議論がありますので、その推移を、そしてそれをコントロールする国の動向をしっかりと注視をしてみたいと思っております。

増産が必ずしもそれがいいかどうか、それが米価に直接的に下落のほうに影響を及ぼすとなれば、またそれは別の議論になってきますので、ただ、一方で、食料安全保障、これ食料農業農村基本法、昨年度に制定されたように、何かあったときにしっかりと米をはじめ食料が確保される国をつくっていくということでございますので、そういったことも一方で大事ということで、今後の動向をしっかりと注視していきたいと思えます。

そして最後になりますけれども、こういう現場の声をしっかりと国に伝えてみたいと思えます。今月末に、実は小泉大臣とお出会いして、同じテーブルを一緒にする機会が実は内々にございますので、県内では多分私だけだと思えますけれども、しっかりとそういったお声もお伝えしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） この問題については、もうこれ以上申しません。ただ、農業をやっている人に何人かに話を聞いたら、わしらはやっぱり米作りたいんやと、やっぱりそういうふうに皆さん言わはるんです。ほんで、減反というのはどう考えてもやっぱりおかしいでと。だから、その声は大事にしていきたいなというふうに思えます。そのことだけは1点付け加えておきます。

2問目に入ります。

戦後80年の取組についてということで、今年は町村合併70年の節目の年であって、3月に式典を行って、今月15日、もうあさってですけど、それを記念してのNHKのど自慢がわたむきホール虹で開催される運びになっています。

同時に、今年は戦後80年ということで、これも大きな節目の年であります。日野町では終戦以来、先人の大きな努力で平和の取組を特に重視してまいりました。配

付資料の中にも挙げておきましたけれど、平和の取組というのを日野町は滋賀県下でもいち早く取り組んでこられた、あるいは、その滋賀県の取組というのが全国的にも非常に先駆けた役割をしてきた、そういう意味で日野町の果たしてきた役割というのは大きいというふうに言われています。

それは、しかもどういう点で優れていたかという点、1つ目として、行政が公的な取組として主導したり、あるいは、もしくは支援・認知してきたものであって、特定の組織やとか党派にこだわらないで、地域の様々な住民団体とも協働で取組をして、子どもから大人まで男女みんなが集えるような、そういう内容を目指してきた、それが日野町の戦後周年事業の取組の姿やったんでないかなというふうに思います。

そうした歴史を踏まえて、節目の80年、今年、戦後80年という今年、日野町ではどのような取組を企画しようとしておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 戦後80年の取組についてご質問を頂きました。

戦後80年を迎える取組については、今年8月24日にわたむきホール虹において、戦後80年事業として戦没者追悼式を併せた平和祈念式典の開催を計画しております。内容につきましては、式典の第1部では追悼式を挙行し、続く第2部では、主には小中学生による次世代戦跡訪問研修の体験報告、そして日野町に移駐されてきた一将校一家が終戦直後に家族で集団自決されたという悲しい出来事を朗読劇にして上演する予定をしております。

また、同時に、わたむきホール虹の館内には、「戦争の記憶展」として滋賀県平和祈念館からお借りする資料や映像を展示する予定であります。

このほかにも、近江日野商人館やふるさと館でも戦後80年に関する展示を予定されておられます。戦後80年という節目を機に、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを再確認できるように取り組んでまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 日野町は、先ほども申しましたように、先輩方が大変大きな努力をしてこられた、その上に立って今日のいろんな成果があるんだろうというふうに思っています。子どもたちを含めて、いろんな世代に継承していくことが大切だというふうに思います。語り部がもう本当に少なくなっている。

今年、戦後80年ということですから、もう今、戦争を知っておられる方というのはもう本当に僅かです。周年行事はそういう意味で、大変大きな節目です。そういう取組に位置づけられているのかどうかというふうなことがやっぱり大事じゃないかなと。

別紙の添付資料を見ていただくと分かるかと思うんですけど、今からは考えら

れへんような人数の人が集まるとかそういうことが、やっぱり平和という問題ではあったようです。私自身もちろん分からない、直接にはいない世代ですので、1955年というのは戦後10年で、ちょうど日野町が誕生した年なんですけれど、その年に7,000人の人が日野に集まったと。

そんな数字、ちょっと考えられへんわけですけど、そういうふうなことであるとか、私たちの先輩が1人で平和を訴えて琵琶湖一周をされたとか、そういうような長い歴史みたいなものの上に私たちは今いてると。そのほか、50年のときの松尾公園での精霊流しであるとか、その辺についてもよくご存じの方もおられるかと思います。

それから、青い目の人形フォーラムなんていうのも、これ私も寄せてもらいましたけど、少年少女合唱団やそこら辺で、日野公民館でこういう催しもやりました。70年の行事もやってきました。

そういう意味で、そういう位置づけの下で80年、本当にそういう意味では大事なことになるかと思いますので、それを再確認できるような取組にしてほしいなというふうに思います。これはもう要望にしておきます。

それから、もう1点ですが、昨日、あるいは今日もそうですが、他の方の一般質問などで松尾公園の整備が話題に出ていました。松尾公園の一機能として、北西の隅に非核日野町宣言の碑と、それから非核平和の塔というのがございます。平和を祈念するという意味で、これも松尾公園の中の1つの大事なところやろうなというふうに私は思っています。そういう命名がいいかどうか分かりませんが、例えば松尾公園の中での「祈りのゾーン」とでも申し上げるか、そのような役割を果たしているという面もあるんじゃないだろうか。

だから、公園整備に合わせて、今、芝生になっている部分、グラウンドゴルフをやっておられたり、あるいは、子ども連れの人が芝生でというふうなところ、その辺、祈りのゾーンというふうな形で保存し、そして、できれば入り口の部分に、完成したら全体の見取図みたいなものをして、ここはやっぱり平和のゾーンで、こういうふうないわれもあるんだよというようなことやらを、非核の碑だけじゃなしに、隣に命の碑でしたか、というのもありますし、そういう意味で何らかの形でそこら辺を保持していくということも大事じゃないかなというふうに思っています。

もう時間があまりないかな、前の町長、藤澤町長が、三井寺に滋賀県で憲法9条の碑を造るということを、今その取組の事務局長をしておられるんですけど、もともとの話は日野町で9条の碑を建てたらどうやというふうな話やらもありました。そういう意味では、もし将来的にもそういうようなことができるならば、そういうような余地も残しながらという、そういう祈りのゾーンと申しますか、そういうようなところを確保したいなというふうに思うんですが、その辺についてはどう

でしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 加藤議員より再質問いただきました。

松尾公園の祈りのゾーン、平和のゾーンというものを検討してはどうかということでご提案のほうを頂いたかと思っております。これから基本設計のほうに入っていきますので、そういうような意見、1つの意見というような中で聞かせていただいて、検討していければと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） そうしたら、3番目に入らせてもらおうと思います。3問目は自治会活動支援の取組ということです。

堀江町長は2期目の公約の柱として集落自治会改革、支援というふうな事柄を挙げられて、自治の力で輝くまちづくり推進事業に約1,850万円、内訳は、一般コミュニティ助成事業補助金として5集落合わせて1,250万円、チャレンジ活動支援事業補助金として120万円、集落機能の維持に向けた自治会等の活動に対する支援業務委託に約440万円、このようなことを自治の力で輝くまちづくり推進事業として打ち上げておられます。

このうち、ただ、一般コミュニティ助成はいわゆる宝くじ助成と言われるもののようで、既に昨年手を挙げた集落に配付が決まっているもののようです。

また、これらとは別に、集落支援員1名、移住定住アドバイザー1名を会計年度任用職員として配置して、集落の支援に当たるというふうなこともおっしゃっておられました。これらの措置は、言わば目的を持った前向きの集落に対する手だてであって、その必要性は大いにもちろんありますけれど、そこまで行けない集落も多いのではないかというふうに考えます。

7月と8月に開催の自治会活動に関する意見交換会、これアンケートは既に集約されていますので、アンケート結果の報告とグループワークと予定されていますが、少なくない集落等が自治会活動を維持していくことが困難だと。そういう現状において時代に合った地域の在り方、これを模索するためにどうしていくのかという、そのような形で取組を、懇談会を、意見交換会をされるということのようですが、それに関わって3点お伺いします。

1つ目として、人口減少や少子高齢化が進む中で、自治会はともすれば集約・簡素化といった方向に進みがちで、集落の維持・発展という観点が置き去りにされていないか。どうしても困難になってくると、もう集約したらええ、もう簡素にというふうな方向にどうしても進みがちである。何とかして集落を維持し発展させていこうという、そういう観点が置き去りにされていないかということを憂うわけですが、その辺を行政としてはどう考えておられるのか。

2点目。多忙化と担い手減少の中で、もう前例やとかモデルに倣って、もう言われたことをするだけで精いっぱいやと、もうそうなって、そして自治の観点が見失われていないか。

アンケートの中で、何が大事か、これは絶対にせなあかんという項目は、あれですか、ごみステーションの管理をしていくという、そういう部分も、それはどうしても必要だと、それはもうよく分かるんです。

だけど、そういうものに終始していると結局、自治の観点が弱まってしまっているんじゃないかと。もちろん、そういう当番を決めてするということも自治の大事な部分なんですけど、何かそこら辺、気になるところがあります。自治の観点が見失われていないかということを問い返してみる必要があるんじゃないか。

3点目は、従来の集落役員や行事づくりは中高年の男性中心、男性目線で行われがちでありました。これはもう現実的にもそうです。私も何度か一般質問で取り上げましたが、区長さんはみんな男性やと、そういう現状。せいぜい1人か2人やという。決定の場への青年やとか女性の参画がこの中で具体的にどのように意識化されているのかと。

これ、この自治会活動支援という中で、ここはやっぱり私は大事な視点やろうと。中高年男性中心、男性目線じゃない、そういう視点で自治会改革をしていくという、その部分、これすごく大事な視点だと思うんですが、これらの条件、方向性、留意点などを伺って、当日の運営、このアンケートの日、当日の運営ならびにその後の集落支援に生かされることを願います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 自治会活動についてご質問を頂きました。

1点目の、自治会の維持・発展の観点については、自治会は地域の住民の方が安心・安全で豊かに暮らすために維持されていくことが必要であると考えております。町としましては、それぞれの自治会の活動等を尊重しながら、先人たちが築かれてきた伝統や残すべきものなど、自治会が持続していくためにどのようなことが必要であるか、共に考えてまいりたいと考えています。

次に、自治の観点が見失われないかについては、自治会活動を維持・発展していくためにも、残すもの、改善していくものなど地域の皆さんで議論いただき、自治を自分たちで担っていくことを再確認していただくことが大切であると考えております。

次の3つ目ですが、青年や女性の参画については、持続可能な自治会運営や地域の担い手という観点からも、若者や女性はもとより、移り住んでこられた方などの参画や意見を取り入れる仕組みづくりが大切であると考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 集落自治会というのは本来、それぞれの集落が自治意識を確立して、そして進めていくものです。しかし、高齢化やとか成り手不足でなかなかそういかないで、結果的には集約化とか簡素化といった方向で流れると。

集落の声を聞いていると、あるいは区長会さんなんかの声を聞いていると、もう何でこんな役ばっかしぎょうさん持たんなんのやと。もうほんなん、とにかくもう返上したいと。

全町的な傾向としても、例えば老人会が全町的な組織がもうほとんどもたないようになっていく。女性会も同じような傾向になっている。だから、そういうようなことを考えたときに、結局、集約化・簡素化で流れている。結局、維持・発展・自治という観点がもうすごく弱まったり薄まったりして余計魅力がなくなる。

だから、そういう中であって何とかせんなんなと思っている人は余計にその力をそがれるというのか、何かそういうような悪循環になっているんじゃないだろうか。アンケートの分析と、それから意見交換会の十分な準備が大切だというふうに思います。私もまだ完全に、十分に読み込んだわけではないんですけど、2回に分けて懇談会をされるということですので、これに大きな期待をしたい。

それだけですぐ答えが出るわけじゃないんですけど、ある意味で、そこへどういう人に来てもらうか、あるいはそこでどういう論議になっていくかというのがすごく大事じゃないかなというふうに思っています。その辺について、もう少し具体的なことが分かっているようであれば、お尋ねしたいと思います。

それから、1や2の問題と違って、3番目の問題、女性参画、若者が関わるという問題については、これは数が、もちろん数は減っているんですけど、いなくてどうこうというよりも、女性はいあはりますよね、家に。いあはる人がなかなか出てきてもらえへんというのが今現状ですよ。

いろんな、村の、字の会には1軒から1人やというふうなことで、男性の、昔の言葉で言うたら戸主に当たるような人が出てくる。女性の声がなかなか反映されへん。出ようとしてもなかなか出る雰囲気がないという、そういう現状がありますよね。そこら辺を変えていくことというのが本当に大事だと思うんですが、女性参画、若者の出番、こういうところ、これはやっぱり集落からというふうにならへんとあかんのじゃないかというふうに思います。

私は今まで何度か女性参画ということで、例えば町役場の女性管理職の問題とかを取り上げたんですが、それはもっと地盤の部分が女性参画になってへんと、それはなかなか実現せえへんなという思いを新たにしている部分です。

1点目は担当の方から、2点目はできれば町長にお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問を頂きました。

1つ目の、今度開催されます7月8月の意見交換会について、どういう人に来てもらうか、どう進めるかというところでございます。

まず、来ていただきたいのは町民の皆さん、自治のほうを何とかしなければならぬということを思っていたく方に来ていただきたいという思いでございますが、区長・町代さんはもとより、地域の中で自治に積極的に携わっていただいている方、また、若い方、女性の方を含め、地域を何とかしていこうという方に呼びかけをさせていただくということで、あらゆる媒体を使ってそういう人に届くように、今、情報発信をしているところでございます。

そういうところで地域の課題等を認識していただいて、これからどういうふうにこの自治会というのを改善していくかということの、まず気づき、きっかけづくりから始めていきたいというところで進めさせていただきたいと考えているものでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 女性参画という部分やと思うんですけども、女性を含めて、先ほどもお伝えしました、若者も、もうあらゆる多様な自治会の担い手ということだと思います。恐らく字によって全然違うのかなと思います。

例えば、非常に、ある意味、封建的なところがあったとしても、その奥様方に、じゃ、この役やりなさいと言っても、奥様方ご自身がそれを嫌がるということが往々にしてあると思うんです。そうではなくて本当に、組織全体の風土であるとか自治会全体の風土からやはり変えていかないと、そういった、女性であっても手を挙げやすい、そういった風土が重要ではないかなと思います。

そのために何ができるのかというところはたくさんあると思うんですが、先ほども、今回、意見交換会を初めてさせていただきます。その際にも、恐らく女性の参画が比較的進んでいる集落もあるというふうに当然聞いております。そこで、どういうふうにそうになっていったのかとか、そこでの情報共有なんかもすることで、気づき、じゃ、ここの字さんがこういうことができるのであれば、うちはこういうことからまず始めてみようという、そういった気づきの場に、そういった準備を我々がお手伝いできるようにやっていきたいなと、まずそこからスタートかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） どうもご回答ありがとうございました。そうしたら、懇談会でしたか、それは期待しています。私も可能な限り参加させてもらおうと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上にて質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） では、よろしくお願いいたします。私からは2問、通告どおり質問をさせていただきます。

そもそも私のテーマとしましては、やりたいことがみんなができていてと幸福度が向上するよねというようなことをテーマに、地域と教育みたいなところを主に、私の自由研究的な活動であったり仕事であったりというふうにさせていただいているというようなところでいきますと、今日は本当に、1つ目はまちづくりのこと、2つ目は教育のことということで、ドストレートな感じでやっていきたいと思います。

まず、1つ目ですが、まちづくりのプロジェクトマネジャーは誰？というようなテーマでお題をつけました。

堀江町長2期目の公約の1つ、「地域のあり方検討」について、今年は自治会活動に関する意見交換会、先ほど加藤議員が質問された内容です、という新たな試みが2回開催されます。

これに先立ち3月には「日野町「自治会活動」に関するアンケート調査」というものが実施され、まとめられました。調査から行うというようなことは丁寧な取組だと思いますが、実際、出口戦略が見えてくるまでにはまだまだ道のりが遠いかなというのが感覚でございます。

また、国の体制としては既に数年前からまちづくりに活用できるような制度が複数用意されており、それぞれの担当課がそれぞれ働きかけていただいているようですが、日野町では全体的にうまく活用できているとは言えないと思っております。

ちなみに、私も一般質問で地域運営については質問させていただきまして、令和4年12月、「地域ごとの計画や運営組織のようなものはあったほうがよい」というような答弁を当時の小島企画振興課長から頂いております。そこから2年半というところで、何が変わったのかみたいなことも考えると、そこまで大きくは進んでないかなというふうに思います。

そういう中で、重要度、緊急度を高めてきてこの取組に至ったんだろうというようなことは思っておりますが、また、学区ごとに考えられそうな、私先ほど言いました地域運営組織のようなものとか、集落支援員、また、今日も話題に出ていました農村RMO、また、そのほかにも第2層協議体と呼ばれるもの、重層支援体制整備事業、また、地区社協の活動が拡大していくという考え方、また、公民館運営協議会が活動を拡大しても地域運営ができるんじゃないかとか、区長会（自治会）が活動を拡大するという方法もあるんじゃないかみたいなことを考えると、選択肢というのは非常に多く、ほぼ全ての窓口が担当になるんじゃないのかぐらいに施策も違う状態です。

今回はこういった中で、学区、いわゆる公民館単位での自治会の在り方やまちづ

くりに関して、まちづくりのプロジェクトマネジャーは誰？と題して一問一答で質問いたします。結構散り散りばらばらでまとまってないんじゃないかというようなことが1つテーマです。

まず、1つ目ですが、企画振興課にお伺いいたします。自治会活動、先ほど来、加藤議員とかがおっしゃっていたような質問とかぶる部分は省いていきたいと思いますが、この自治会活動に関するアンケート調査というものは実際どのように活用されるのか、また、ここから見えてきた課題や解決策のようなものを教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 自治会活動に関するアンケート調査についてご質問いただきました。

昨年度に実施しました自治会活動に関するアンケート調査は、近年の少子高齢化の進展に伴い、自治会の担い手不足や役割の固定化といった課題が顕在化し、自治会活動の継続が困難になっているとの声が増えていることから、自治会の現状や課題を把握し、今後の自治会活動の維持・発展に向けた施策を検討するための基礎資料とするための調査を行いました。

今回の調査結果からそれぞれの自治会の現状や課題を把握し、今後の活動の維持・発展に向けた施策の検討に活用していくことを考えております。

また、調査結果から見える課題につきましては、自治会の加入状況や規模、地域特性の違いもありますが、役員の負担が集中しやすく運営の持続が難しくなることや、自治会の加入率が高く地域の結束力が強いところもあれば、加入率が低いところでは地縁によるコミュニティの希薄化などの課題があると捉えています。

地域の困り事の解決には、地域住民の意識啓発や自治会の推進体制や事業の見直し、活動の担い手の育成、若者の参画などが必要と回答される自治会が多くありましたので、地域の皆さんがしっかり議論され、持続可能な地域づくりが進められるよう、町の支援を進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） このアンケート調査を今後の基礎資料にしていくというようなことで頂きました。細かなところは加藤議員とやり取りされていたので、負担軽減していくというようなことが書かれているんですけども、私も加藤議員と同じように、結構ネガティブな方向にだけ行きますと縮小していただけないので、その辺り注意してほしいなというふうに同感で思っております。

そこで、意見交換に際しまして2点、私のほうからもうちょっと具体的にこうい

うことを気をつけてほしいなということをお伝えしたいと思います。

まず、今回の調査報告書の設問に関する問題点といいますか感じたことは、純粹に前提条件の共有みたいなものがなされないまま課題抽出しているかなというような気がしてまして、あるんですよ、あるというのは最低限必要に思うことは何ですかと、これはポジティブな質問なのかネガティブな質問なのか分かりませんが、そのほか、ベネフィットを考える設問はありません。

その中で、で、困り事は何ですかと聞きますと、それはネガティブなことだけが上がってくるアンケート調査になりますよね。そもそも、なぜ困っているのか、何に対して困っているのかというのが多分答える人によってばらばらであろうというようなことを考えますと、やっぱりある程度、共有認識は持っておいて質問したほうがいいだろうというふうに思います。

例えば、目的は、先ほど町長もおっしゃられたような、小さな自治インフラが自治会であっても相互扶助のようなところであると。ただし、そこに対してどういうことが必要かという、やっぱりつながりとか関係性の構築だろうというふうに思います。そのために面白いことや役に立つことが自治会の中でもある程度行われている必要があるというふうに僕は思うんです。

こういうことが共通認識で行われていないと、そのために課題は何ですかということじゃないと、いや、しんどいんだと。じゃ、しんどい原因は何ですかとだけ聞いていったら、絶対なくなっていくますよね。だって、なくなるしかないんです、負担軽減するためには。

ということは、持続可能なために質問しているんだけど、負担軽減を目的に解決していこうとすると、そもそもそれがなくなっていくというふうなことになるというふうに思うので、これ答え見えていると思うんです。なくなるしかない、なくすしかない、何からなくしますかみたいなことになるので、その辺をすごく意識的に、自治会というのは理想の姿はこういう感じですよというのを出示してもらうか共有するかというのの前提で、そのために今、困難なことは何ですかという聞き方でぜひ行ってほしいなと思います。楽をするために削減する必要はないと思っております。というのが1件。

もう1点は、そこで世代の話なんですけども、ある程度、既存住民で先輩方の場合、周りの方とみんなつながってはります。そこでつながりが重要ですよと言っても、新たにつながる必要性は多分感じないのと、出てこないです、せりふとして。

ただ、私みたいに移住組とか、もしくは若くて子どもを持っている家とかはつながっていないので、これからつながるためにはどうしたらつながれるんだろうという、この視点は全然違うと思います。なので、その辺が絶対出ない、つながれる場所をつくるというのはほぼ出ないだろうという前提で意見交換をしてもらったほ

うが いいだろうと思います、層によっては。

そういうときに、例えばですけれども、負担軽減のために納涼祭やめとくわと言ってやめていく地域があるわけですね。そうすると、おもしろいこともなくなって、つながる場所もないと。じゃ、つながる人はどういう人かということ、役を持った人だけなんです。おもしろいことも何もないのに、役を持った人だけがつながるという、これ何のベネフィットやねんということじゃないですか。

そういうようなことなので、やっぱりその辺はとても気にしながら進めていきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） まずは今の意識、どのような形でお困りかということを知るところに慌てた部分もあったかも分かりませんので、今おっしゃっていただいた視点というのを大事にしながら、今度の意見交換会、進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） それでは、次に、この地域の在り方としまして、まちづくりや、先ほど言いました、地域運営組織みたいのがいっぱいあるよというようなことで、さっき挙げた地域運営組織や集落支援員、農村RMOとかをまちづくり、地域づくりみたいな形で先進事例を調べようとすると、ほぼほぼ同じ事例が出てきます。地域のみんなでお店をしました、地域のみんなで助け合いの何々しました、恐らく全部一緒やと思います。

そうしたときに、じゃ、その地域としてはどう違うの、どういうメリットがあるのというのがちょっといまいち分かりづらいので、その辺りのそれぞれの特徴と、地域に導入することによる特に予算面、人とお金があれば何とかなると考えた場合に、予算面のメリット等があれば順番に教えていただきたいと思います。地域運営組織とか集落支援員とか農村RMO、第2層協議体、重層支援体制整備事業について、ざっとお話しいただきたいと思います。

ちなみに、どの地区にもある地区社協とか公民館運営協議会とか区長会のものについては説明が不要です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） それぞれの特徴や財源、予算について、それでは順番にお答えをさせていただきます。企画振興課からは地域運営組織と集落支援員についてご説明させていただきます。

地域運営組織につきましては、住民が主体となり、様々な関係主体が参加する、協議組織が定めた地域経営の指針に基づきまして、地域課題解決を持続的に実践する組織のことを言います。地域運営組織の運営に関しましては、地方財政措置とし

て、住民共助による見守り、交流の場や居場所づくりなどへの支援や地域運営組織の経営力強化の支援がございします。現時点におきましては町から地域運営組織への補助制度等はございませんが、今後の自治会活動の維持・発展に向けた施策の検討と併せて考えてまいりたいと思います。

次に、集落支援員につきましてです。地域の実情に詳しく、集落対策のノウハウ、知見を持つ人材として、巡回、状況把握、住民同士の話合いの促進など、集落の維持、活性化を支援する者を言います。集落支援員の設置に関しては国の財政措置があります。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 私のほうから、農林課長からは農村RMOについてご説明を申し上げます。

農村RMOは地域運営組織の一形態でございしますが、中山間地域等における農地保全や農産物などの資源活用に加え、生活支援も活動の目的になっていることが特徴でございします。組織の立ち上げにあたりまして、スタートアップ経費として国の農山漁村振興交付金を3年間活用することが可能でございします。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

厚生主監（山田基吉君） 長寿福祉課からは、第2層協議体についてご説明いたします。

第2層協議体は、介護保険法に規定する地域支援事業の1つである生活支援体制整備事業において、地区公民館の対象区域ごとに支え合い等の資源を把握し、生活支援等の取組を検討する場です。町はこの生活支援体制整備事業を日野町社会福祉協議会に委託し、各地区社会福祉協議会への働きかけ等を進めています。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課地域共生担当課長。

福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君） 福祉保健課からは、重層的支援体制整備事業についてご説明させていただきます。

重層的支援体制整備事業は、エリアや対象者を限定することなく、また、支え手と受け手も限定せずに、誰もが共に支え合うことのできる地域共生社会を目指す取組です。予算面においては、従来の分野ごとに割り当てられていた補助金だと、高齢者のサロン、子どもの居場所とか、補助金にひもづいた場所や人で事業を実施していましたが、重層的支援体制整備事業に取り組むことで一括交付金となりまして、世代や属性を問わず一体的な事業実施が可能になります。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） たくさんご説明いただきました。様々、財政措置があるということなんですが、結構、聞いていてもどう違うのかというのを聞き手の方が分かったかどうか、難しいなという内容でもあると思います。

ただ、地域運営組織としては、農村RMO、地域運営組織のことをRMOということですので。農村RMOは3年間のお金が出るということではあるんですが、基本的に、私の理解としては、総務省の地域運営組織は普通交付税でもう既に算入されていて、そもそもそれを立ち上げる立ち上げないにかかわらず普通交付税に入っているものであると。だから、新たに立ち上げたとして、特別そこに対して何かがぽっと出るわけではないのが地域運営組織だと認識しています。

ただ、活動について申告すると特別交付税が2分の1出る、集落支援員も特別交付税で国から措置されるということです。第2層協議体についてはちょっとあんまり分からないんですけども、あんまりじゃない、介護保険事業として行っているものなので、これもいわゆる、やるやらないとかどうなっているにかかわらず、そもそも介護保険の事業としてもう既にあるということです。新たに何かをしたから新たな財源が生まれるわけではない。これが第2層協議体と理解しています。

重層的支援体制整備事業について、予算面でちょっと聞きたいんですけども、そもそもサロンというのは、町社協から各福祉会が補助いただくサロンというのは、昨日かな、お話、誰かからあったんですが、2時間同じ内容を年4回、同じ内容をした場合に限り出るとか、そういうような結構使いにくいものになっていて、全体を通じて、いろんな対象にいろんなことをやっていくサロンはその補助対象にならないというのが恐らく現状のようです。

僕も福祉会の委員長をやっていたので、そこはやっていたんですけど、そういうようなところと比べると、この重層的支援体制整備事業はもうちょっと広いエリアの町事業みたいな感じのイメージでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課地域共生担当課長。

福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君） 野矢議員から質問を頂きました。

重層的支援体制整備事業というのが、もともと今まであった事業なので、議員がおっしゃられたサロンとかも対象になってくるんですが、今現在は移行準備事業というので、そこら辺を社会福祉協議会とかと、だから第2層協議会とかも含めてですが、在り方を考えておまして、今までですと対象者が絞られていたり場所が絞られたりするんですが、高齢者だけじゃなくて、そこに子どもさんが来てもいいじゃないとか、それをしても交付税なので、一括交付税、重層的支援体制の中で実施しているので、減額とかの対象にならないというような方向で進めているところです。それは町によっていろいろやり方があるというものになります。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） いろんな方法があるということが分かりました。

そこで、じゃ、何からしたらいいのというようなところで、町としては、町長が提案する取組としては、今年、意見交換を2回行って、テーブルに課題を広げて、

そこから新たな取組をちゃんと考えていこうという順序にはなっているんですが、ここでちょっと副町長にお聞きしたいのは、とはいえ地域は、その調査といいますか、その辺が終わるまで立ち止まってははいられない、少しでも創意工夫をしていきたいという意欲的な地域があるとして、そういった地域の担当者もしくは我こそは担当者という人は、どこに相談し、何から取り組めばいいのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 地域にある様々な関係主体、いわゆる協議体が、今おっしゃった、目的がいろいろあつたりするわけでございますけども、その相談窓口は今のおっしゃる部分で言えば、例えば地域自治のことであったり農用地の保全であったり介護予防の関係だったり、いろんなものがあるということであれば、それに関係するところに当然、役場の窓口にご相談していただくわけですけど、これ、どれとどれとどれやろなというのになれば、これはもう一旦、企画振興課のほうに聞いていただくということになると思うんです。

ただ、それぞれが活動される、まず活動するにあたってはという話も含めてですけど、そのしたいという部分では、何が課題で、どういう現状があつて、どこを越えていかなあかんのかという、そこをしっかりとそのメンバーさんというか協議体のメンバーが共有する必要があると思うんです。

ですから、本当はこれは、先にこれだけと、リーダーさんが思いだけでぼんち行くのがよいのか、もしくは、みんなでこのためにやるんだよね、これはと。例えば、簡単に言えば、「自治会って何であるの」から言えば、これはみんなが安心して笑顔で本当に暮らす、そこの中にいろんな課題があるので、それをみんなで解決して暮していこなということからすれば、先ほど言われたように顔が見える関係も含めて、そのためにあれがあつたよなと、そのためにあの行事もあつたよな、そういうふうにこれ、しててんわなと。そうすると、これに対して今どういう現状になって何が課題なんやと。ああ、こういうことなんやと。そうしたら一遍ちょっと分析してみよかと、というような、活動、本当はそこから入るんだろうなと私は思います。

ですから、そういう部分も含めて相談をするには、まず最初どうしたらええねんというのはもう企画振興課で結構ですので、そのような形でお願いしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） おっしゃるとおり、まず何をどうしたらええねんから本当は話し合うのが一番いいと思うんですけども、実際なかなか難しいかなとは思っています。

今のお話を聞いておりましても、企画でもよい、どこそこでもよい、何なら直接ストライクなどこへ行ってもろたほうがええやろと、というようなことを踏まえると、結構難易度が高いかなと思うんです。

ここで副町長にもう1回聞きたいんですが、もしポジティブなストーリーがあるとして、2つ起き得ることというのは、すごいやる気の地域があるとしたら、もしくは7つともすごいやる気やとしたら、そうしたときに、7つの地域がそれぞれ、おのおの、よかれと思ってどこかに相談しに行ったときに、7つとも違う組織、違う縦割りが立ち上がると。実際は7つはないですよ、種類は。ようなイメージが起きるんじゃないかと。別々のものが立ち上がったときに、どうやって掌握すんねん、目的や制度や運用とか、というようなことが1件。これ、でも、ポジティブなストーリーですよ、これでも。

もう1個ポジティブなほうでいうと、例えば、公民館の関係の皆さんとかが拡大解釈して、もうちょっとこうやったほうがええわなと言って組織づくりに動き出そうとするとしたときに、じゃ、これ下手したら、公民館主事の場合、主事じゃなくても館長とかでも、一職員が町の方向性を判断するような立場に置かれてしまうと。

そちらからよいところを選びなはれと言ったら、町は、親分はどうもしてくれんとわしが決めるんかみたいなことになり得ないかなと。でも、このポジティブなほうです、活動しようとしているわけなので。

なので、そういうのがマネジメント的にそれでいいのか、現状そうになってしまうというのがどうなのというのについてちょっとお聞きしたいです。それが狙いではないと思うんですけども。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） ポジティブな形で相談なりや方向で来るものについては、もう全てウエルカムということでございますので、そこはどこからあっても、そのことを情報が、町のいわゆる企画サイドなりそういうところに上がってくる仕組みに町がしてないとあかんだろうと。まず、それは思うてます。

公民館というそういう部分であれば、取りあえずは公民館とつながっているのは生涯学習課であるなら、そこからそこへ入ってくる、そういう形になるんだろうと思いますので、おっしゃるとおり、いつでもそういう相談があったら、町としてどうやという情報をみんなで共有して、その地域がどうがいいのか、そういう相談に対してはどういう形で、こういうなんもあるでというような情報ができるような体制には持っていかなあかんというふうに思いまして、よい提案を頂いたなど、このように思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 活動的なところが動くことはもうどんどんウエルカムやという前提で、その情報がちゃんとまとめられる体制を庁内でつくつとかなあかんなどというような話だったかなと思います。

今、先ほどポジティブなストーリーとして言いましたが、実はそこまでいかない

だろうというふうにも思います。何が難しいかという、やっぱりゼロイチの自己決定するというのはすごい難しいと思うので、実際は何もせんと困った状態でまた1年過ぎるといのが圧倒的だろうなと思います。

これは自治会として組織として見ていると、話し合えばいいやんとか思うかもしれませんが、個人で考えても、やっぱり自分で知らないものを自己決定して自己実現していくってむちゃくちゃ難易度高いので、基本できないです。

なので、ここで僕が最後、町長に提案したい、まちづくりの総合プロジェクトマネジャー、これ人や課が必要ではないかというところなんですけども、何で必要かといいますと、例えば人でいうと、仮に活動が困った要支援状態だろうというような方がおられたとすると、そういう方が多いと何とかせなあかんということで、要支援・要介護介護保険制度が全部出来上がって、それを積極的に紹介して、かつ、実は受けられるのに漏れている人はいないかという確認までしていく。ほんで、それを、こういうふうな制度が計画的に使えますよというケアマネがいるというようなのがありますよね、実際の制度で。それって押しつけですかと。厚生主監も、これって地域への持込みですかというようなことで言うと、決してそうじゃないと思うんです。やっぱり困っている状態のところには僕は介入が必要であると思います。

例えば何も知らない状態、これ教育的に言うたら、何も知らない状態で自分で考えて知らないものを調べて、自分で選んで自分で行動しろというのはやっぱりすごい難しいので、成長過程でもある程度用意して、ここから選んでごらんと。そうすることによって自己決定は行いうわけです。主体性は失われない。自己決定するので。

そこからフィードバックを受けて、実際何に興味があったか、何が必要なのかと言って、またさらに次のものやっていって、そこから自分で選択肢を広げられるようになったら自分で取って行って、さらに、究極系は自分で選択肢をつくれるようになるみたいな、こういう多分プロセスがあるとすると、地域も人なので、全く同じように、ゼロのところ介入せずに、選びや、窓口あるからと。

窓口あることさえも知らないというような状態になると思うので、僕はコンサルタント的な立ち位置でいてもらって、例えば民間企業でいったら、民間企業は全てのあらゆる補助金を申請して取りに行って、いけるものを自分たちの都合よく使っていくと思うんですけども、例えばこの行政的なやつとか自治的なやつだと、1個取ったら終わりとか、せめて1個取れたらいいほう。ほかの選択肢は入らないことも多々あるでしょうし、そういう、やっぱりなかなか難しい面がすごくあるので、町としては積極的に介入する中間支援であったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

そういう観点から、やっぱり、ここですと。ここに来てもらったら大体ニーズを全部振り分けます、もしくは紹介もできますというような総合窓口、総合マネジャー

がいたほうがいいんじゃないのかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 重要なテーマで論じていただきまして、ありがとうございます。

総合プロジェクトマネジャーの必要性ということでございます。先ほど来、課長等が申し上げておりますとおり、今年度、集落支援員の予算も確保させていただいて、集落の維持・活性化のための支援、サポートをしていって、その人数も増やして、ほかの地区もしっかりとカバーできればと考えているところでございます。

今し方、野矢議員が申し上げられました積極的な介入というところについては、一方で慎重でもあるべきかなという思いがございまして、もちろん、介護の、福祉の部分と必ずしも一緒ではないというところは、やはりここは自治会であるというところは大前提に、我々も敬意を持っております。

それは、行政ではなくて、そこに住まう方々の自治によるもので成立したものであるというところが大原則であると思っております。もちろんそれによって、その自治会のおかげで役場が様々な業務でお世話になったりということも当然ですし、農業にも関わったり福祉にも、あらゆるものの根幹であることは事実なんですけれども、ただ、その一方で、どう関わっていくかというところは非常に繊細なところであると思っております。

ともすれば役場に全ておんぶで抱っこするというのになりがちな側面ということも当然あるわけでございます。もちろん、我々も限られた人員と予算の中でもやってきておりますし、そこをうまく引き出すというところは非常に難しいので、悩ましいところなんですけれども、積極介入というところにはまだまだ研究が必要なことではないかなと。

ただ、本当に、そういう受皿を用意するとか支援を用意するということは本当に大事だと思っておりますので、まずどういうご意見があるのかという部分を今年度いろいろな声を聞かせていただいて、そして何よりも、野矢議員がおっしゃるように、まずあるべき姿を大前提として、そのために自治会、そして行政が何ができるかというところをまず皆さんと議論していきたいなと、そのように考えております。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 積極的な介入という表現は結構難しく考えるやろうなというふうには思っていましたけれども、積極的な伴走ですかね。ある程度積極的に近寄っていったら優しく伴走しないと、やっぱりゼロのまま年月が流れるところが多いかなというふうな心配はしていますので、あとは多分、距離感の問題だと思っております。押しつけ、持込みというのは当然しないとしても、聞くだけで何にも出さなか

ったら、仕事増えたやないか、しゃべった時間が、みたいなことにもなるので、コーチング的な部分とコンサルタント的な部分が半々ぐらいで必要なんだろうなというふうに思いますので、いい具合に伴走してほしいなと思います。地域が迷わないようにしてほしいなというふうには思います。

ということで、次の質問に行きたいと思います。

続きまして、教育の部分で、ウェルビーイングはどうやって学ぶ？ということについてお聞きしていきます。

令和7年4月、最近ですよ。第4期日野町教育振興基本計画が策定されました。ここにはポジティブ行動支援ですとか「ひのっこ宣言」など、こんな感じであります。パブリックコメントの意見も反映されております。国の定める第4期教育振興基本計画にもリンクしており、生きる力ですとかウェルビーイングという言葉が多く登場いたします。

この背景には、一昔前にありました、皆と同じように何かをしていけば徐々に大方の人が所得が増え、それが幸せにつながっていくというような考え方ではなく、「幸せになるように生きる」と決めていくことが重要ではないかと認識されてきたからだとは思っております。これかなり考え方は違うと思います。

これはつまり、学校でとか家庭でとか地域でというすみ分けの問題ではなく、どこが何を担当するとかいう、既存のものをどこかに振り分けるという問題ではなく、成長社会から成熟社会に変化したことで、本当に必要な学習自体が変化したのではないかと思います。

また、近年は体験格差や教育格差が存在するということがデータで明らかになっておりまして、それらが生きる力の土台を形成できていない原因としてあるのではないかと考えられています。

しかし、学校教育で全てを補うにはカリキュラムがいっぱいいっぱい、既存の教科学習の隙間に生きる力の学習が行われているのではないかと想像しております。

そこで今回は、じゃ、このウェルビーイングはどうやって学ぶの？ということに対して、一問一答で質問していきたいと思います。ちなみに、ウェルビーイングというのはいわゆる満たされた状態であるというようなことで、自分のわくわくが満たされているかどうかというのはどうやって学ぶのというふうに置き換えてもらったら分かりやすいかなと思います。

最近、朝ドラで「あんぱん」をしておりまして、皆さん生で見る時間帯ではないんですけども、よく言っています。「嵩、何のために生まれて、何をして生きるかを考えるがや」といってお父さんが言わはるんですよ。また見て下さい。竹野内豊がかっこよく言っています。これってすごく、こういうところを突いているなとい

うふうに、いつも朝ドラを見て思うんですけども、ここで、基本的には教育長にどんどん聞いていくような感じかなと思います。ただ、町長にできれば最後に、成長社会から成熟社会に変化したことで本当に必要な学習が変化したんじゃないかというようなことについて、最後に町長の考えをお聞きしたいなと思っておりまして、そんな感じで時間を過ごしていただければうれしいです。

また、私この教育に関してこの話をしていくのに、実はちょっとびびっておりまして、こういうところに入っていくのは聖域じゃないかなというようなふうにもちょっと思っていたところがあります。認識違いみたいなところが発生しているかもしれないんですが、決して平行線や対立になっていく話ではないというようなところで、今後のために共通認識を持ちたいなと思ってお話をしていきたいと思います。

もし本当に必要な学習が変化しているとすると、学習指導要領が追いついていないのか、もしくは現場が追いついていないのか、もしくは、そういうふうに今起きている、親御さんらが何か勘違いしているのか、どこに原因があるのかみたいなのところも分かればいいなという意味で質問していきます。

では、1つ目です。第4期日野町教育振興基本計画で特に重視しているポイントはどのようなことでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ウェルビーイング教育についてご質問を頂きました。

第4期日野町教育振興基本計画で重視している点につきましては、まず基本目標であります、「夢と志を持ち、共に育ち、共に生きる、活力ある人づくり」です。生涯を通じて豊かな人生を生きていくために、多様な人とつながりながら主体的に学習し、それぞれの得た学びを生かして社会に参画していくことが必要であり、人と人、人と地域がつながり、相互に支え合うことによって、教育の充実と地域の活性化のよい循環を生み出すということに力点を置いた教育振興を目指しているところ です。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7 番（野矢貴之君） 夢と志を持ち、共に生きる活力ある人づくりというようなことで、主に、豊かな人生を生きるために多様な人とつながって主体的に学習して、学びを生かしながら社会に参画すると、すごく重要な、まさに自己実現かなというふうに思います。やっぱり社会が絡んでいくというのはすごくいいなと思っております。こういった人間が出来上がっていくと、人材でありますし、地域にとっては宝である人材になるかなというふうにも思います。

ちなみに、この主体的というのは、教育振興基本計画の中でパブリックコメントで、結構、私もいっぱい書かせていただきまして、主体的というのは一般的に教育現場で使われているのは誤用じゃないのかというふうなところで書かせていた

いたりして、ちょっとそれで反映していただいたことがありました。

これは、例えば、運動会に主体的に参加しようというのは、これは主体的ではないと。もうやることがあまりにも決まっていて、あとはそれを積極的にやったかどうかを測られるだけというのは、これ主体的ではない、これは積極的であると。

じゃ、運動が嫌いな子はどうすんのと。主体的というのは自分で自己決定することなので、運動会の場合ですと、運動会に出る出ないも決められるのが本来は主体的な参加であって、出ようと思って決めるというのが主体的ですよ。これはそうなんです。

なので、主体的というのは、自らの人生を主体的に決める、主体的に考えるというのは主体的で合っているんですけども、こうこうこういうものに主体的に全員参加しようというのは、もうその時点で主体的じゃないんです。これは間違いないはず。なので、そういうところをちょっとコメントしていたということです。

そんなふうなところですが、これは教育振興基本計画にある程度反映していただいてうれしかったなというふうに感じております。これは、こういうところにこういうお話をしていってもいいのかなという可能性を感じたという意味でも、私的にはうれしかったというふうなところです。

これを踏まえて次のところに行きたいんですが、この教育振興基本計画の中には、学びを通じたウェルビーイングの実現ということで、大切にしたい取組の視点の中に、そのように書かれております。学びを通じたウェルビーイングの実現というのはどのようなことでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学びを通じたウェルビーイングの実現というふうなことにしているご質問ですが、人と人とはつながることが幸せをつくることになります。つながることは幸せを呼ぶことにもなります。つながっているということは一人ひとりが大きな影響をほかに与えているということになります。

学校教育においても社会教育においても、ポジティブな行動支援のさらなる展開と、人と人とのつながりづくりといった点を大切にしていこうということが、ウェルビーイングの実現につながるものだというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 学びを通じたウェルビーイングというのは、つながると幸せをつくったり、つながることが幸せを呼んだり、また、つながっている状態というのが大きな影響を与え合っていて、ウェルビーイングにつながっていくというようなことですが、もうちょっとこれについてお聞きしたいんですが、このつながることがウェルビーイングになるというのは、いわゆる学びを通じたという意味でいうと、集団でつながっているところから様々学ぶというような考え方でいいのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） まずもって、ウェルビーイングな状態というのをどんなふう
に捉えているのかという私の思いも聞いていただけるとありがたいと思いますが、
身体的に、精神的に、社会的に非常に良好な状態というふうなことに置き換えられ
るんじゃないかなと思います。子どもたちに分かりやすく言うと、元気はつらつな
状態、うきうきご機嫌な状態、わくわく生き生きとした状態、そんな言葉が子ども
たちにとって分かりやすい言葉かなというふうに思っています。

そんなウェルビーイングな教育を進めていくという上において大変大切にして
いきたいなというふうに思うのは、日常生活を基盤にして、家族、それから地域、
それから社会、そういったところと関わりながら、いかに実践的な学びを通して協
働していく、共につくり上げていくというふうな協働でございますけれども、協働
していろんな解決をしていく、そして、自分自身の未来のよりよい状態をつくり上
げていくという、そういうようなところが大事なかなというふうなことを思います。

そういう意味で、協働していくというふうな点からすると、いろんなつながり、
人と人とのつながりもあるかと思っています。その子と地域とのつながりもあるんじ
ゃないかなと思います。いろんなつながりというふうなことが一番キーワードになっ
てくるかなというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ウェルビーイングな状態をつくっていくのに、つながりや集団
をうまく生かしていきながらというところかと認識しました。それにはやっぱり学
校や地域がもってこいですし、こういうローカルなエリアは特に地域の力を生かし
やすいというふうに思います。

本編でも出てきます生きる力ということを言い換える、言い換えるといいますが、
そこに必要なのが恐らく学習力というようなところかと思っております。学習力は
どうやって身につけるのかというのを聞きたいんですけども、これちょっと違う言
葉として学力というのがあるというふうに思っております、学力は勉強し続け
るとある程度学力が少なからず上がると。学習力というのは与えられた勉強をやっ
て点数を出す力ではなくて、自ら学んでいく力かなというふうに思いますが、これ
はどうやって身につけるというふうにお考えになるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学力と学習力という言葉が出ていましたけども、滋賀県のほ
うではよく「学ぶ力」というふうな言葉にも置き換えられている表現もあります。

その学習力とは、自ら学び、知識や知恵を生かしていく力だというふうに考えて
います。変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちが、どのような未来をつ
くっていくのか、自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の

創り手となるような、そんな力を身につけられるように、生きる力を捉え直し、それぞれの子どもたちの、子どもたちもですし大人自身もですけれども、その強みを発揮できるようにしていくことが本当に大切ではないかなというふうに感じています。

このために、豊かな地域と関わり、たくさんの人と出会い、多様な価値観を知ることが大切にする、そのことを通してそんな力が身につくのではないかなというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 自ら考え、発揮して、よりよい社会と幸福な人生の創り手というのがいいですね。自分の人生は自分でつくっていくというような考え方はすごく大切じゃないかなと思っています。

今のお話ですと、地域に関わりながらそういう力を身につけていくと。これはよく言われてきたことで、副町長もそういったことは口にされた、僕も聞いた覚えがあります。やっぱり地域で学んでいくんや、もっと地域に出なあかんというようなことなんですが、確かに経験は必要かなと思いますし、地域から学ぶこともあると思うんですけども、自ら学ぼうというときに、学ぶ意味ですか、何で学ぶのというようなことが感じられないと、自ら学ぶというふうにはいかないんじゃないかなと。ちょっと根本的なところから、今ちょっと論点のすり合わせなんですけども。

そこで、自分、これ地域での、大事なんですよ。経験が不要とは全く思っていないので、経験は絶対必要なんです。経験は必要なんですけども、ただ、自分の興味・関心とか価値観みたいなことを知って、その実現のために学ぶ、学びたいと思う、こういう順序じゃないかなと、というのが理想といたしますか。

たまたま与え続けたら急に学ぶ気になるというわけではないと思いますので、そういう意味で、学ぶ力をつけるには、自分の興味・関心を知ることが先といたしますか、大切じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 私もまさにそのとおりだというふうに感じています。学校のほうの話をしますと、そこが、分野からするとキャリア教育というふうな部分に入ってくるのではないかなというふうに感じています。

ある学校のキャリア教育の重点の目標を申し上げますと、自分の好きなこと、得意なこと、できることを増やそうと意欲を持って活動する、そういったことが入っています。さらには、友達と協力することの楽しさを味わうことができる、その目標達成のために友達と協働し合うというふうなことがあるんじゃないかなと思いますし、自分が集団の中で役立ったり認められたりする喜びを感じるというふうなことで、集団の中でまた認められるというふうなことがあるんじゃないかなという

ふうに思います。

つまり、自らが自分自身の生活を振り返って、自分自身が目標を定めて自ら動き出す、そこがまさに先ほど言われた主体的というような言葉になってくるのではないかなというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 同じ意見です。よかったです。

先ほどキャリア教育という話をしていただいたんですが、ちょっとキャリア教育については後ほど触れるとしまして、私自身は非常に重要なキャリア教育が、先に言っちゃいますと、あまり多く取られていないんじゃないかなというふうに思っておりまして、そこでお聞きしたいのが、あれこれ提案したいんですけど、それを取り入れられる余力がないんじゃないのかなというふうに思っているんです。

これが、学校の授業時間数と内容は学習指導要領によってどのように決められていて、または変更が可能なのかというのを、聞いている人にも分かるように教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学習指導要領では、各教科の内容を指導するのに要する時数、時間数ですね、を基礎として標準授業時間数を示しています。これを踏まえて、各学校においては学校の教育課程全体のバランスを図りながら、児童生徒、学校、地域の実態を考慮し、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施するための授業時数を具体的に定めています。

これが実際の学習指導要領でございます。これ小学校の要領なんですけど、この中には、それぞれの学年、それぞれの教科で大切にしていこう目標だとか内容の具体具体、その内容の取扱いを定めています。その一番最後に、先ほど言いました、それぞれの学年で、それぞれの教科で何時間、年間、授業の時間を実施しますというふうなことが定められているというふうなところでございます。

これが、横文字の言葉で言うとカリキュラムというふうな言葉になるんですけども、その内容の取扱いについては学校裁量に任されているというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） カリキュラム、ある程度決められているということで、ここで突っ込んでお聞きしたいんですけども、いわゆる変更、学校で決めているということなので変更もしたりしているとは思いますが、何らかの形でそれが総合学習になったり地域学習になったり、西大路とかの場合、都会ではないようなことにはめられていくのと、また、P B I S等々、ポジティブ行動支援が授業に入ってきたりして、実際は新たなことを入れるような余力はないような状態でしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 先ほど申しましたとおり、時間数については決まっています。

その内容については、それぞれこういうふうな項目を扱いますよというふうなことが決まっています。そこを具体的にどういうふうに、クッキングでいうたら、どういうふうにさばいていくのかというふうなことについては学校に任されているというふうなことでございます。

ですので、例えば総合的な学習、ふるさと日野の学習であれば、西大路小学校で展開しているふるさと学習と必佐小学校で展開しているふるさと学習は異なっています。それぞれの地域に基づいた学習内容を扱っているというふうなことでございます。

皆さん方にお世話になっています地方自治の議場見学の学習でございますけれども、6年生でしたら、具体的に地方自治の、地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え表現するというふうな、そんな一文だけで表現されているんですけども、その中身を具体的にどう取り扱っていくのかということについては、それに基づいた教科書に基づいて授業が実施されていたり、あるいは、教科書を参考にして別のカリキュラムが編成されていたりというふうなことで、学校裁量で改善できていく部分については多分でございます。

それともう1つは、申し上げておきたいのが、この学習指導要領ですけども、今、中央教育審議会（中教審）で次期の指導要領の改訂に向けてワーキングが始まっています。その中では、具体的に今、小学校では45分間の授業なんですけども、それを40分の授業にして、余剰時間の中で学校のそれぞれ独自のカリキュラムをつくり出していくというふうな教育課程の柔軟化ということも、どうなるか分かりませんよ、分かりませんが協議されているというふうなところでございますので、まだまだこれからそういうような余地は、恐らく学校独自の裁量の部分ができてくるんじゃないかなというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） では、今後改訂が行われるかもしれないというところと、余地はあるということなんですけど、先ほどおっしゃっていただいた、じゃ、キャリア教育的なところというのを、自己理解とかウエルビーイング、自身の幸せについて考える授業としてキャリア教育があるという話なんですけど、それはどのくらいの頻度で、どんなふうに行われているのかというのをお聞きしたいです。

また、それに関連してキャリアパスポートの活用というのはうまくできているのかというのを教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） キャリア教育についてご質問を頂きました。

教育課程の時間割表の中にキャリア教育というふうな教科があるわけではないので、キャリア教育というふうな範疇を意識して、それぞれに実践しているというふうなところでございます。

その中で、キャリア教育の中で特に重視している視点としては、自己理解や自身の幸せについて考える授業があるのかということに関しましては、それぞれにキャリア教育と位置づけて、学年の発達段階に応じて、教科の学習、それから、道德、総合的な学習の時間、それから特別活動の学習において実践をしています。

また、キャリアパスポートの活用に関しては、学年の終わりに1年間を振り返って、子どもたち自身が記入して、次の学年へと引き継いでいるというふうなところでございます。

これ、実際のキャリアパスポートの写しを学校の先生から届けてもらったんですけど、5年生の子どもたちが6年生になるときに、今年1年こんな目標を持って頑張りたいというふうなことを具体的に書いています。1年終わったら、1年間を振り返ってどうであったのかというふうなことについて書いてある、そういう1枚のシートがございます。

併せて、自分自身の目標を持つのもう1つは、それぞれの学年でキャリア教育の中で推進していきたいというふうなことの項目を設けて、具体的に振り返りもしています。例えば、友達や家の人の話を聞くと、その人の考えや気持ちを考えることができましたかと。そのことについて自分自身を振り返ってみましょうとか、あるいは、相手に分かりやすく伝えようと思いましたかと、自分から進んで仕事を見つけ、どうのこうのというふうな具体的な項目なんかも7項目設けて、キャリアパスポートを作って取り組んでもらっているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 様々、授業の中に盛り込んでいるということですね。あと、総合的な学習であるというようなことで、小中学生は総合的な学習、高校生は総合的な探究というようなことかなと、確かそうだったと思うんですが、その中でキャリアパスポートということなんですけども、私としましては、先ほど教育長が言っておっしゃった、自分の好きなものとかそういったことをちゃんと認識していくことがすごく大事ということなんですけども、なかなかそこまで行き着いていないんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど見ていただいたこのキャリアパスポート、私も入手してあるんですけども、この設問というのが結構、頑張れましたかという設問ばかりなんです。ほんで、頑張れましたか、できましたかということで、友達に分かりやすく伝えることができましたか、クラスの友達のために進んで行動したりできましたか、初めてのことにチャレンジしましたかとか、何ならもう高学年になってくると、好まないことに

も進んで参加しましたかというようなことで、これは僕、個人的にはですよ、この文面だけ見て自己肯定感を上げるのは難しいなというふうに思っていて、できない、できない、できないが並んだ場合、それせなあかんのと、ほんまに。

ここに、あなたの興味は何ですかというのはいないんです。これ滋賀県が作っているやつなので、またこれについては、何というか、変更が可能というか、各市町でも作ることもできると思うので、結構ここは、ちょっとこれを見ていただいて、できれば赤尾先生にも、これ設問次第で大分変わると思うんです。

何が変わるかといいますと、設問で確かに考える内容は変わるし何を言語化するかも変わってくると思うんですけども、あと、ここに対して先生のサポートが大分変わると思うんです。この文面で先生が個別に対話しながらコーチングするのはむしろめちゃくちゃ難しいと思います。「できたか」ということなので、スタートが。「いや、できていないけど」みたいな、「頑張らなあかんの」みたいな、「何でなん」ということなのですごく難しい。なので、それだけでも先生のやり方が変わるかなと。

僕、実際、子どもに聞いていたら、1年の最後に1時間これ一斉に書いて終わりというようなことも聞いていたので、やっぱり個別に対話して引き出すということは時間的にできていないのか、その必要性が分かっていないのかというふうに思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 私まさに同感でございます。一番大事にしたいのは、1年間でこのシートで振り返って、さもできた、そんなことではないと思います。日常的にいかに振り返るのかということが大事かなというふうに感じています。

長くなって申し訳ないんですけど、紹介したい内容として、先日、必佐小学校で音楽会があったんです。校内音楽会。大変すばらしい音楽会をしてくれました。音楽会が終わった後、6年生の教室で担任の先生は、練習初めのところから振り返ったんです。こんなことあったな、何の楽器を選ぶかとかのところから含めて、こんなことがあったと。練習の段階でこんなことみんな苦労したよなというふうなことがあったり。

最後に書いた子どもの作文、ちょっとだけ紹介させて下さい。「自分が感じたこと」。ある女の子です。

「私は音楽会で発表する曲を聞いて、一番に思ったことは不安です。私は5年間、木琴だったので、リコーダーには慣れていませんでした。最後の音楽会はリコーダーにしてみようと思い、リコーダーにしました。練習は思ったより難しくて、正直投げ出したかったです。でも、みんなが頑張っているところを見て、私ももう少し頑張ろうと思いました。

歌も同じで、低音のところが難しくて、高音にすればよかったと前は思っていま

した。だんだん練習していくうちに慣れて、音が外れていたところもきれいに歌えました。

私は「できない」と思うんじゃなくて、「やればできる」とポジティブに考えたほうが自分に自信がついて頑張れると思いました。自分の練習が無駄にならなくて、頑張ってよかったと思いました。これからも自分が成長できるように頑張っていきたいです」。

こんな感想を書いたんです。それは音楽会が終わってから、はい、皆さん、感想を書きましょうと言うて書いたのではないんです。ずっと振り返ったんです、担任の先生が。こんなことあったよね、こんな自分の気づきがあったよねというふうな、その振り返りが大事だと思うんです。そこでどういうふうに価値観を子どもたちが感じ取っていくのかというふうなことが大事かなというふうに思います。

単にキャリアパスポートでキャリア教育ができたというふうなことは大間違いだと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） すごい良い振り返りの、自らの言語化がすごいよくできているなと思いました。何か皆さんがそういうふうに、自分の心境の変化とかをうまく言葉にできると本当にいいと思うんですけど、それ自体、苦手な人もいますし、うまくできる人もやっぱり、これが多分、対話を通じた学びですか、対話からそういったことが生まれてくると。対話を手がかりに考えるというのが非常に重要なんじゃないかなと思ひまして、そういう意味でいうと、その先生は確かにうまく振り返ったと思うんですけども、もうちょっと個人個人に対話をして自分の言語化を助けてあげられるような時間とか、何かそういうのがもっと取れたら本人が自分の興味を言語化しやすいんじゃないかなというのはずっと思っています。

ただ、物理的にそれできんのかと。例えば30人40人のクラスで、先生が一人ひとりが言語化するまでどう付き合うんだというのは、ちょっとスキルか方法の問題かとは思いますが、ただ、そのような時間をもっと取ってほしいなと思っています。さらって言うてできる子はごく一部だと思うので、できるだけ多くの子が自分の興味、またはそれが家族の方と話し合うなり、家族も子どもが何に興味あるか知らないんですよ。なので、そういうきっかけを本当に与えてもらうようなやり方でいってほしいなと思います。

最後の質問、町長にもと言っていたんですが、まず教育長にお聞きしてから町長にもちょっと所感を聞きたいなと思うんですが、先ほどから言っています生きる力とか学ぶ力、これは自己理解の上に、ウェルビーイングの自分の理解の上に内発的なものによって生じるんじゃないかなというふうに、これさっき言ったとおりで、教育長もそうであると、そうだろうと言っていたいたんですが、体験というのは

何で大事かというと、体験とかいろんなところから外発的な刺激を受けて、それを内発的に後で分析する材料として体験はすごい大事なんですよね。

これは最終、それを分析し切ったら特異なスキルにもなりますし、自分の興味の仮説の精度を高めていくという意味でも絶対体験は多いほうがいいです。

それを考えていったときに、キャリア教育、キャリア形成としましては、やっぱり自己理解の時間、これがもっと基礎教育というかの時間にあつたほうがいいんじゃないのかなと。これさらっというて、何となく言語化できてる子は少ないけど一応伝えたよと。ほんで言語化できていない子のほうが多い中で学びの時間を入れていっても、さっきの話ですけど、学ぶ動機が半分以上できていない状態でやっていると。

ただ、ただですよ、低学年で学ぶ動機もくそもあるかいなと。取りあえず学び、こういう学校の中から面白いものも見つけていくというのもそれはあると思います。ただ、こういう積み重ねていって、自分が何に興味があるのかというのは、積み重ねていかないと、本当に精度高く自分で確信を持ってないので、誰も正解を持ってないですし、これは教えられないというようなところで、やっぱりこういう時間を、学校じゃなくてもいいんですけど、ただ、日野町の教育の中にカリキュラムとしてもっと欲しいなと思っているんですが、それは基礎教育に置くべきではないかというふうなところだったんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 自己肯定感と自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや他人を思いやる気持ち、社会貢献の意識など協調的な要素を調和的・一体的に育んで、地域に根差した調和と協調に基づくウェルビーイング教育を向上させていくということが求められているというふうに、まず前提として思っています。

このために、日野町では令和5年度からポジティブな行動支援の取組を進めるというふうなことで、いろんな取組を今、学校のほうで進めてくれているところです。

子どもや若者につながりや達成感などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性、創造力を育み、持続可能な社会のつくり手の育成を図る必要があることから、地域における学びを通じて人々のつながりや関わりをつくり出して、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成するための地域づくりを進めたいというふうなことがあるんですけども、まさに、先ほどから申しましたように、人とやっぱり人とのつながりというふうなことがとても重要になってくるかなというふうに思っています。

そのために、やっぱり前向きに、自分自身がわくわくうきうきするように、自分自身がウェルビーイングになる、そういうふうな思いになるというふうな、そのためにどういうふうに物事を捉えていくのか。そのためにポジティブな行動支援とい

うことは非常に役立っているんじゃないかなというふうに感じているところです。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7 番（野矢貴之君） 地域等々から協調と調和というところで、ちょっと難しかったかなというふうに思いますが、先ほどから申し上げているとおり、町長にもお聞きしたいんですけど、私自身は、多分皆さんそうですけど、小中高とかで例えば自己理解ですとか自身の幸福について考える授業はありませんでした。なので、みんな何がしたいか分かっていないんです。

ほんで、これが社会の中で経験値から得られるものというのは、実際、年代によって大分違います。これ何回も言っていますが、博報堂の調べでは80年代が一番幸福度が高いらしいです。バブルです。そこからずっと下がり続けています。そういうところから経験を我々は得ていない者が大人になっていると。

なので、この間の町Pの学習で話してくれた先生も氷河期世代で、職を変えています。やっぱり考えながら、正解なくて、どうしたらいいんやろと。これはこれから先はまだまだ続くと思うんですけど、こういった中で、たまたまこれがやりがいがあるんだろうと思って、今ここにいる人たちはみんないられているという幸福があると思うんですけども、これはたまたまです。

これを必然的に、自己理解の時間をちゃんと取っていったら、もっと必然的にみんなが自分のやりたいことに探求できる。それをできれば、キャリアでいうたら進学の進路のタイミングで、やっぱりこれやりたいかもなというのが中学の時点である程度あったら、もっと精度高く行ける、そして、違うかったらまたもう1回進路変更できる。

これが就職のタイミングで「何やろな」と思っている状態では遅いということです。でも、それまで誰も教えてくれないんです。就職になっても教えてくれないです。

でも、これはやっぱり時代の変化かなと思っているので、過去の延長上にはこれはないですし、でも、実際、日本人の精神的な幸福度は超低い。自殺率も超高い。これは今までのままでは、これはすぐには改善しないので、やっぱり別のことをせなあかんと思っているんです。これがこの自己理解得になるんじゃないかなと思います。

こういったことって、すごく優先順位が高い。学ぶ力をつくるにしても、学ぶ力、自分の探求をできる人というのは自分で課題を見つけられる人なので、町の課題も見つけられるし解決できる人材ではあるはずなんです。なので、まちづくりとしてもそういったことはすごく大事かなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 非常に大事やと思いますし、昭和の時代の画一的な価値観から、

平成、令和において多様な価値観、その中で意志を持って、自分の幸福、幸せ、自分が幸せだと感じるものは何なのかということを知った上で人生を歩むのと、分からない、分からないというかはっきりしないまま、そこに問いかけをしないまま人生を歩むのとは全然違うと思います。

このウェルビーイングというテーマでお話もいただきましたけれども、私も幾つか調べると、ウェルビーイングのウェル、良いという状態の英語ですけれども、ウェルの語源とウエル、意志の語源は一緒なんですね、古代の英語においては。

つまり、幸せというの与えられるものではなくて、ウェルの状態は外から与えられるものではなくて、ウエルを伴うところに幸せが待っているということです。そういった中で子どもたちが自発的に意志を持って進んでいくということを支援していくということが、親としてもそうでしょうし学校教育としてもそうではないかなと思っております。

教育論は長くなってしまおうと思うんです。人それぞれありますのであれですけれども、私のイメージとしては、人間というのは種であって、外圧で種を早く育てるものではなくて、我々にできるのは土壌を良いものにしてあげて、空気と水を良いものにしてあげて、そして型を決めずに大空を見せてあげて、そこが可能性が無限大であるということを見せてあげて、そうしたら勝手に子どもは育つというか大きくなってくるものだと思っているので、そういう環境を時代に合わせて、いろいろ、先ほどいろんな取組を今、頑張って学校現場でもやっていただいているので、いろんな選択肢を用意してあげて、そしてそれを支援できるということがウェルビーイングではないかなと思っています。

ですので、議員がおっしゃることも非常に大事な、内省をする時間を設けるということは非常にいいことではないかなと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 時間いっぱい使いました。学びのために、自己理解をしながら、豊かな、自分のわくわくって何かなというのを応援するような時間をたくさん取ってほしいのと、あと、そういう提案があったら、やっぱりそういうのは必要かもなと受け止めてほしいのと、そういうことが実施できる予算があるほうがそういう提案も増えてくるはずなので、じゃ、誰がすんねんとかいうことの受入れ体制もつくりつつ、本当に僕は大事なことだと思いますので、みんなの、子どもたちだけじゃなくて地域の大人の人の幸福度にもつながっていきますので、ぜひともそういった取組を反映させてほしいなと思います。

ということで私の質問は終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は17時45分から再開いたします。

－休憩 17時30分－

－再開 17時43分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、最終登壇者となりました。よろしくお願いいたします。通告に基づきまして、一問一答方式で2項目、お尋ねしたいと思います。

まず、1項目めの、低所得世帯への支援策についてにつきましては、低所得世帯に対する日野町の主な支援制度という資料を添付いたしておりますが、これは質問あるいは答弁の中で必要に応じて適宜ご参照いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど野矢議員のほうからウエルビーイングについての質問がございましたが、ウエルビーイング、幸福度であるとか満たされ度、これ非常に重要なことで、子どもだけじゃなくて大人にとっても非常に大切なことであるというふうに思っておりますが、一方、経済的な様々な理由で、経済的な問題などを抱えられまして、なかなかこの今月をどう乗り越えようとか、あるいは、場合によっては今日どうしようと、そういう不安を抱えながら夜床に就く方もいらっしゃるわけですし、そういった方もやっぱりこのまちで頑張って、毎日暮らしていっていらっしゃるということを考えまして、低所得世帯への支援策についてを上げさせていただいております。

日野町ではこれまでも様々な低所得世帯への支援策を講じてまいりましたが、今回改めてこの問題を一般質問で取り上げることは、物価高騰や生活困窮の影響を受けやすい町民の実情を町政に反映させ、支援制度の継続・拡充を促す重要な機会であると考えます。

特に、給付金や就学援助制度などの既存の政策の課題や周知不足を明らかにし、必要な改善を提案することで、住民の生活安定と福祉向上に少しでも寄与できることを期待いたします。また、議会を通じて住民の声を届けることで行政の透明性と信頼性の向上にもつながると思いますので、何点かお尋ねいたします。

まず、物価高騰対策と生活支援についてお尋ねしたいと思います。近年の物価高騰が低所得世帯に与える影響について、町としてどのように把握しているのか、この点は政策監にお尋ねしたいと思います。

また、国や県の臨時交付金を活用した物価高騰対策、例えば給付金であるとか公共料金の減免などの実施実績と今後の継続支援の考えについても、政策監または各担当課にお答えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

政策監。

政策監（河野隆浩君） ただいま、後藤議員から物価高騰に対する低所得者への支援についてご質問いただきました。私のほうからは、低所得世帯に与える影響について、町としてどのように把握しているかと、あと今後の継続支援の考え方について、まとめて先に私のほうからお答えいたします。

物価高騰は、特に食費、それからガソリン代などの生活必需品の値上がりから家計負担が増加することにより、住民生活に影響を及ぼすことが心配され、このことは所得の低い世帯ほど家計への負担感が大きくなるものと思われます。

物価高騰が低所得世帯に与える影響を町としてどのように把握しているかにつきましては、福祉部局など各業務を行う担当課において、住民からの相談や話の中から、生活への影響を話される方もいらっしゃるというところでありまして、特に低所得世帯への影響は大きいものであると考えております。

今後の継続支援につきましては、物価高騰により影響を受ける低所得世帯への支援は全国的な課題であることから、国において継続的に重点支援策を打ち出されておりますので、引き続きしっかり住民に支援が行き届くよう取り組んでまいりたいと考えております。

臨時交付金を活用した実績につきましては、各担当課長からお答えを申し上げます。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君） 5年度以降の給付の実績総額でお答えしたいと思います。住民税非課税世帯への総額ですが、2億5,166万円、住民税均等割のみ課税世帯の金額6,663万円、調整給付で給付した額の総額は1億5,514万円、調整給付を含む給付額、5年度以降で4億7,343万円となります。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 続きまして、学校給食費でございます。

5年度の臨時交付金につきましては200万円、全額交付金でございます。

6年度は750万円、うち交付金の充当額としましては661万1,000円で、いずれも翌年度に繰り越して、給食費の賄材料費として使用しております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 続きまして、農林課長のほうから主な農業支援策につきまして、お答えさせていただきます。

令和4年度には農業用の燃油高騰対策緊急支援事業補助金といたしまして1,094万円余り、同じく令和4年度に肥料価格の高騰対策の緊急支援事業補助金といたしまして89万円余り、令和5年度にも肥料価格の高騰対策の緊急支援事業を実施しておりまして、こちらは298万円余りとなっております。

また、令和5年度には農業組合の物価高騰対策支援事業補助金といたしまして

451万円余りを支出しております。

また、団体への補助ということで、病虫害防除協議会へ薬剤散布助成といたしまして、令和5年度には300万円を支出しております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 続きまして、地域経済緊急支援事業、日野町くらし応援クーポン事業でございます。これは令和5年度事業で6年に繰越しをしております。1人当たり2,000円分の町内で使えるクーポン券を配布しまして、物価高騰に直面する生活者支援と厳しい経営状況にある町内事業者への支援を兼ね備えたものでございます。クーポン券の発行額は4,168万8,000円で、クーポン券の換金額が3,715万9,000円となっております。

続きまして、今現在実施しておりますエネルギー価格高騰事業者支援事業でございます。エネルギー価格高騰により事業実施にあたり負担となっている中小零細企業に対し、事業継続を支援することを目的に実施しております。令和7年5月1日から7月31日までの期間でございます。対象経費は、事業費は3,000万円でございます。法人に対しては5万円、個人には3万円の支援をしております。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 令和6年度に医療・介護・保育事業者への経営支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、医療・介護・保育施設等物価高騰対策支援補助金1,916万4,000円を交付しております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 各課長、ありがとうございました。政策監もありがとうございました。

そうしましたら、続きまして子ども支援課長と厚生主監にお尋ねしたいんですけども、その中でも子育て世帯であるとか単身高齢者など特に影響の大きい層への重点的な支援というのを、今後検討していращやるのでしょうか。この辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 主に私のほうからは子育て世帯に対するということでお答えさせていただきます。

現在、子育て世帯における町独自の物価高騰の支援につきましては検討しておらない状況でございますが、ただ、今後も国の制度改正等による支援策については迅速な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 高齢者に対する重点的な支援でございますが、そちらも先ほどの子ども支援同様、町独自の給付等を行う予定はございません。国の施策など

で補正等がされましたら、時機を逸さず支援に移せるよう留意したいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 昨今の物価高騰、こういったものは国民全体に響いているわけですが、その中でもやっぱりひとり親家庭の方であるとか高齢者の方、中でも高齢者でおひとり暮らしの方、こういった社会的に弱い立場の方にこそやっぱり非常に響くものでございますので、そういったところにぜひしっかり目を向けて、行政からの支援というのを手厚くしていただきたいと思いますので、この点はよろしくお願いいたします。

続いて、住宅支援とか住まいの確保についてもお尋ねしたいと思いますけれども、これは建設計画課長にお尋ねしたいと思いますけれども、経済的に困窮する世帯が住まいを失うリスクに対しまして、住宅支援、家賃の補助であるとか公営住宅の入居要件の緩和などはどのように講じていらっしゃるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より住宅支援についてご質問いただきました。

家賃の補助、住宅の入居要件の緩和というような取組はできていないところなんです、町では町営住宅を運営しております。低所得世帯や経済的に困窮されている世帯が入居しやすい要件や低価格の家賃となっております。実際に、賃貸のアパートにお住まいの方が町営住宅を希望されて移られるケースも多くある状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） こういう物価高の世の中になってきますと、町営住宅であるとかこういった公的な住宅というのは非常に住民にとってありがたいものだなと思うわけですが、現在、公営住宅の空き状況とか低所得者への優先入居の制度について、改善の余地、こういったものはないかどうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 町営住宅の空き状況につきましては、第2内池団地と西山団地で現在15戸の空きがあるような状況でございます。

低所得者への優先入居の制度の改善につきましては、公営住宅法に基づき入居資格や家賃等が決まっておりますので、なかなか制度の改善というところは難しいところではございますが、入居を希望される方には丁寧な聞き取りを行いまして困窮事情を確認しまして、度合いが高い方を優先して入居していただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 続いて、建設課長にお尋ねしたいんですけども、以前、能登

半島で大きな地震がありましたときも、避難される方々のために町営住宅を用意していただけないかということをお願いに行きまして、すぐに整備のほうもしていただいて入居のほうも促していただいということで、非常にありがたいなと思っているわけですが、昨今の経済的な状況を見たり社会的な状況を見ておりましたら、ある日突然リストラされたり、大手の自動車会社なんかでも数万人規模のリストラをやるぐらいですので、そういった状況が発生したり、ほかのいろんな要因が重なって、突然、生活環境が今までと変わっちゃう人ってやっぱり出てくると思うんです。

そういった住居喪失者への緊急支援体制というのは、今、当町ではどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 住居喪失者への緊急支援対策につきましては、日野町災害被災者を対象とした町営住宅の一時使用に関する要綱を設けておりまして、火災や自然災害により住居に被害を受け居住不可能となったものに対しては、町営住宅の一時的な使用を認めているところでございます。

実例としましては、令和5年度に火災に遭われた方が住居に住めなくなったということで、一時的に入居されていたという事例がございます。また、能登の地震のほうでも、被災された方が一時的に入居されたというような事例があるところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） そうしましたら、続きまして、就労支援と自立促進についてお尋ねしたいと思います。ここからは、福祉保健課のほうにお尋ねすることになると思いますが、町内の低所得者に対する就労支援、職業訓練であるとか生活困窮者の自立支援事業などですけれども、こういったものの現状と成果はどうなっているか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 就労支援につきましては、滋賀県が実施します生活困窮者自立相談支援事業、この中で就労に係る支援を実施させていただいているというところでございます。一般就労に従事する準備として、生活のリズムを整えるですとか、他者との適切なコミュニケーションを図ることができるようにするなどといった、日常生活や社会生活の自立に関する支援から、就労体験の利用の機会の提供などを行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得などを促す経済的自立に関する支援までを、計画的かつ一貫して提供させていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 分かりました。ただ、働く意欲は持っていらっしゃるんですけども、身体的な事情も含めまして、様々な事情によって通常の雇用が難しい人というのがあると思うんです。こういった方への多様な働き方の支援、例えば短時間であるとか在宅で仕事をしてもらうとか、こういったものなどの検討とかはされていらっしゃるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 働く上で配慮が必要な方の就労支援としましては、本人の特性や働く力などをアセスメント、本人さんの課題ですとか特徴、そういうのを分析して、どのようにそれをサービスにつなげるか、どういうことを望まれるかということを明確にするというアセスメントをさせていただいて、ハローワークですとか働き・暮らし応援センターと連携して、本人に適した働き方の支援を行っているところでございます。

また、障害者総合支援法における就労支援サービスでは、障がいや病気などで一般企業などでの就労が難しい方に対し、働きながら技能とか技術などを身につける場を提供する就労継続支援というものがございます。就労継続支援につきましては、A型、B型あるんですけども、お仕事として、パソコンの入力作業ですとかホールスタッフ、また、農作業ですとか部品加工、また、パンとかクッキー、これら製菓など様々なお仕事がございます。

本人の希望や特性、また、能力に応じて、作業所などの就労継続支援事業所や相談支援事業所とともに、寄り添った支援を行っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） なかなか、就労できない方とか自立できない方と一口に、一まとめに言いまして、実際には一人ひとり事情も違ったり、いろんなタイプの方がおありになると思うんです。若年層の方とかひきこもりの傾向をお持ちの方、こういった方もあると思いますけど、そういった層への個別の支援とか相談体制というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 現在就労されておらず、親の援助などにより生活されている、いわゆるひきこもりの状態にある方につきましては、その親が亡くなられたときに、その後の生活に大変困られるというリスクが高いということになってございます。町の支援といたしましては、NPO法人のスーブルさんにひきこもりサポート事業を委託させていただいて、パン作り、そのパンの販売による就労支援ですとか、図書館で行っていただいています「ホットスペースのびのび」、こういったところで居場所づくりを行っているところでございます。

また、ひきこもり状態にある方の自立を目指して、安心できる居場所の提供です

とか就労支援を行う青少年支援ハウス輝というのがあるんですけども、そことも連携をしながら支援を行っているというところでございます。ただ、ひきこもりの状態にある方ですとかそのご家族につきましては、相談すること自体をためられるということも多いということですから、できるだけ早くキャッチして支援とつながるということが大切でございますので、NPO法人のスーブルさんにおいて中学校と連携していただきまして、不登校の方との関わりを進めていただくということになってございます。

また、福祉保健課におきましては、ひきこもりの方も含めて、相談や対応を行う相談員として、他業務と兼務の職員もおりますが、正規職員2名と会計年度任用職員4名を配置しているところでございますし、相談支援事業所とも連携を行いながら支援を行わせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） いきなり就労支援とか自立支援というところに行く前段階として、今もおっしゃっていましたが、スーブルさんなんかの活動とつながる部分もございますけれども、まず人と話せる状態ですとか、複数の人と一緒にその空間を共有できるようにまずなっていくこととか、そういうことが非常に大事なことじゃないかなと思いますので、そういうところもしっかりと見ていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、これは教育次長にお尋ねしたいんですけども、教育と子育て家庭への支援ということで、就学援助制度の利用状況と、先ほどもちょっと給食費のことでお話ございましたけど、現在の利用状況と周知の在り方、利用しやすさについて町はどう評価しているかというのをお尋ねしたいと思います。

実数につきましては3月議会で私、質問しておりまして、昨年度の実数は把握しておりますけれども、年度が変わりまして、新しい生徒さんと入れ替わっている部分もございまして、実数だけでなく町からの評価、この辺も教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 今年度の就学援助制度の申請状況でございます。申請状況と申しますのは、今、申請を頂いていまして、課税が決まりまして、6月末に今年度の数が確定しますので、まだ今年度の数が確定しておりませんので申請状況となります。

小学校、中学校合わせまして241件となっております。これから所得の確認をさせていただきまして6月末には認定をしますけれども、今年度の申請状況としましては、昨年度の申請状況より上回っております、若干ですが。ですので、昨年度よりも支給決定も増加の見込みになっております。

就学援助制度の申請につきましては、まず保護者の方に申請を頂く必要がございますが、学校におきまして担任を中心にご家庭の状況の変化をしっかりと感じておりまして、個別に制度のご案内をしております。また、広報誌等でも制度のご案内でありますとか、入学説明会の折に説明をさせていただいております。

給食費につきましても、就学援助制度を受けていただいているご家庭は全額支給させていただいております。午前中の松田議員のご質問にもありましたように、総額としましては約1,000万円の支給額となっております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 昨年度より若干増えているということで、枠のほうもそれに合わせて増やしていただいているということで、ぜひしっかりとこの拡充も今後も検討していただいて、不安なく、子どもさんってやっぱり敏感ですので、お父さんお母さんとかが不安に思っていることはすぐ酌み取ってしまいますので、その辺、不安な子ども時代を送らすことがないように対応していただければと思いますので、お願いします。

また、これは子ども支援課さんにお尋ねしたいんですけども、低所得の子育て世帯が孤立しないための居場所づくりや相談体制の整備についての取組は、今現在どういうふうになっているかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 子育て家庭の支援についてということでございまして、まず、子どもの健やかな成長発達につきましては、やっぱり小さい頃から多くの方々と交流、また、つながることが本当に大事やというふうに思っております。

また、この関係で子育て施策につきましては、家庭の所得により子どもたちのこういった体験等が分断されないよう、誰もが集える場になること、また、集える場が町内に幾つもあるということが大切やというふうに思っております。町で取り組んでいる子育て支援事業や子育てサロン、また、子ども食堂などはこういった場所に当たるかなというふうに思っておりまして、子どもも保護者も無料あるいは低料金で参加できるよう工夫いただいているところでございます。

子どもと保護者を対象としたイベントも年々増えておりまして、対象年齢も0歳から3歳、そして就園から就学時までということで、様々な年代の子どもたちが参加できるよう、こうした場所も工夫いただいているというふうに思っております。

町としましては、子育てを応援するこういった様々な取組が持続できるよう、支援機関のネットワークづくりや強化に取組をさせていただきまして、これからも多くの子どもたちが参加でき、こうした取組が持続・継続できるよう、伴走支援を行っていこうと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） これ以前の一般質問でも私お話ししたことがありますけど、私は日野の出身ではございませんけれども、小さい頃、ちょっと生活が苦しい家というのは、言い方は悪いんですけど、一目でお子さん分かったんです。自分のクラスにもやっぱりいらっしゃいましたけど、お風呂にずっと入っていないから、やっぱり臭いがするであるとか、着ているものからも分かりますし、特にその頃って給食費を子どもが学校に持っていった時代ですので、そうするともう一目で分かっちゃいますし、いろんな部分が分かりやすかったんですね。

だから、逆に言ったら、どの子どもの世帯に対して手を差し伸べたらいいかも、逆に言うと判断もつきやすかったんだと思います、でも、今現在そういう子ってほとんどいらっしゃいませんでして、本当にぎりぎりの状態で苦しい生活をしていらっしゃるってしても、やっぱり子どもさんにはきちんとした服を着せて、きちんとした状態で学校に行かせてと、お金を借りてでもそういうふうにされる親御さんって多いと思うんです。

そうすると余計、対象者が分からなかったり、自らなかなか相談に行くということにまで回らないという親御さんもあるかもしれません。ですので、そういうところら辺はぜひ学校の現場の先生も含めて、しっかりとアンテナを張って、そこら辺の見極めをしていただきたいなというふうに思いますので、その辺もよろしくお願いいたします。

次に、生活困窮者の自立支援制度の運用なんですけれども、これ福祉保健課のほうにお願いしたいんですけど、日野町における生活困窮者の自立支援制度の利用件数であるとか相談内容の傾向を、もし問題がなければ教えてほしいなというふうに思います。

こういった自立支援のためのいろんな制度があると思いますけど、公的な支援だけじゃなくて、もしも、例えばあしなが奨学金であるとか、ああいった民間主体の奨学金であるとか、そういったものの実数とかも分かるのであれば教えてほしいなと思いますけれども、なかなかそこまで分からなければ結構ですけど、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 生活困窮者自立支援制度は、生活にお困りの方の相談を受け、一人ひとりの状況に合わせて、仕事の支援ですとか住まいの支援、それから家計の立て直しの支援、それから子どもさんの学習ですとか生活支援など様々な支援を提供させていただいているというところでございます。

令和6年度におきましては、新規および継続の相談の方を合わせまして33名おられます。その33名の方々の中で、就労に係る支援を受けられた方が3名さん、それから住宅の確保がお一人、家計相談が3名さん、それから住宅を持たない方に一定

期間宿泊場所や衣食、服とか食事の提供などを行う一時生活支援をお一人の方が受けているということでございます。また、子どもの学習支援では登録生徒数が11名となっておるところでございます。

相談に来られる方は、高齢の方ですとか病気お持ちの方、子育て世代の方ですとか、あと離職されて以降やはりおうちにずっとおられる方のご家族など、様々の方がご相談に来ていただいているというところでございます。

相談内容といたしましては、物価高騰によるお金の支援ですとか多重債務の整理、それから、解雇をはじめとした離職による生活困窮、それから、多分、町外からお越しの方になろうかと思うんですけども、独り暮らしでもう町内に頼る人がいないからどうしたらいいんだろうというような、多岐にわたる相談内容というところでございます。

あと、民間の支援策につきましては私どもで把握してございませんので、ちょっとお答えすることはできないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 大体、利用件数とか内容の傾向については把握できましたけれども、相談に来られて、相談から支援につなげるまでの体制。福祉事務所であるとか包括支援センターとの連携などですけれども、こういったものは十分に機能していますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 体制につきましては、まず、相談の窓口につきましては社会福祉協議会が担っていただいているというところでございます。相談窓口である社会福祉協議会、どのような支援が必要かを相談者の方と一緒に考えて、お一人お一人の状況に応じた具体的な支援計画を作成して、関係機関ですとか支援機関と寄り添いながら自立に向けた支援を行っていただくということになってございます。

そして、立てていただいた支援計画に基づいて支援調整会議というのを開催させていただいております。これで、この支援調整会議で支援の内容などを関係機関ですとか支援機関と共有し、検証・評価も行っているというところで、それとともにその関係機関との連絡・調整もこの支援調整会議で行っているというところでございます。

また、支援におきましては、既存の社会資源を活用する、活用するんですけども、個々のニーズに対応する社会資源が不足している、こういう場合については地域課題として位置づけて、社会資源の開発に向けた取組もこの調整会議で検討するというところでございます。

この支援会議につきましては東近江健康福祉事務所が設置しておりまして、東近

江健康福祉事務所、また、県と町の社会福祉協議会、それからハローワーク、それから働き・暮らし応援センターさん、それから労働者協同組合労協センター事業団、ワーカーズコープと言いますが、と私ども福祉保健課で構成しておりまして、毎月会議を開催して支援体制の強化を図っているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 毎月会議を開催していただいているということで非常にありがたいなと思いますけれども、もちろんこうした公的な支援体制というのは非常に大事になってくるわけですし、これが中心にならないといけないと私も思っておりますけれども、片や民間団体さんですとかNPOさんというのは公共団体の支援に比べると小回りが利くという部分もございまして、こういった部分との連携というのも大事になってくるんじゃないかなと思いますけれども、この連携の現状とか支援体制の強化、民間との連携による支援体制の強化、こういったものがもしありましたら、計画を教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 生活困窮者自立支援制度、事業主体は先ほども申しましたように滋賀県でございましては働き・暮らし応援センターさんですとかワーカーズコープさんなどに委託して実施いただいているというところでございます。また、子どもの学習支援では、日野町の少年センターさんにおいてIPPPO（一歩）というのを実施しているというところでございます。

また、相談者が抱える課題というのが1つではなくて、複雑化・複合化した課題を抱えておられる方というのがたくさんおられます。また、支援にあたっても、もう1つの支援機関ではなかなか成果・結果が得られるものではございません。相談体制、支援体制の強化にあたっては、生活困窮者自立支援制度以外の制度も活用しながら、NPO法人さんですとか事業所などの支援機関とつながって、相談の窓口の社会福祉協議会とも連携し、様々な専門の方、専門職の方をはじめ、地域の方々を含めたネットワークをつくって、寄り添いながら支援をさせていただくということが必要だというふうに考えております。

また、庁舎内、役場の中においても連携が大切と考えてございます。税や保険・年金ですとか、上下水道、また住宅、さらには高齢者、児童福祉、教育委員会など福祉以外の関係課と連携し、発見の連携と支援の連携、これが重要になるというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひしっかり連携を強化していただきながら進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、デジタル化による支援格差の是正についてお尋ねしたいと思うんですけれども、これは福祉課の中でも地域共生担当課長のほうかと思えますけれども、各種支援制度の申請が今デジタル化されているわけですが、デジタルに不慣れな低所得世帯というのもあると思えますし、また、そもそも不慣れとかいう以前に、なかなかスマホとか携帯というのを持つことが難しいという方もいらっしゃると思うんです。こういった方が取り残されていらっしゃるかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

福祉保健課地域共生担当課長（芝 雅宏君） ただいま、デジタル化による支援格差の是正についてご質問を頂きました。

福祉保健課では住民税非課税世帯への給付金などで電子申請を活用しているところなんです、電子申請は仕事で役場に来庁いただけない方など、時間を気にすることなく簡単に申請できるということで導入しているものなので、現在も紙媒体で郵送いただくか対面で申請受付をしていただくのが主流となっています。なので、支援格差が生じることはないように対応させていただいています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 紙の申請というのを継続していただいているということで、いずれだんだんデジタルが主体になってく日が来るのかもしれませんが、慣れている慣れていないの前に、なかなか持つことができないという方もやっぱり私が知っている中にもいらっしゃいますので、そういった方のことも常にこれから先も気に留めておいていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

アナログ申請とか対面相談を、これから先ですけれども、維持とか充実していくための体制整備というのはやっぱり必要だと思いますけど、その辺がどうなっているのかということと、先ほどの話も共通するかもしれませんが、デジタルデバイドと言いますが、デジタルが使える人と使えない人の格差。これの解消に向けた町としての支援体制、講習会をすとか相談窓口の設置など、こういったものがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 低所得世帯の方に限らないと思うんですけれども、申請に来庁いただきましたり対面でご相談をお受けするということは、その人と直接お会いする機会でもあるというふうに考えておりまして、心身の状況なども併せて確認することができる機会ということもあるのかなというふうに思っています。

また、相談や支援を必要とする方の中には、複合的な課題を抱えている場合ですとか、相談内容をなかなか全て伝えられないとか何をどう伝えればいいのか分から

ないという方もおられるということで、その方に直接お話を聞くことで、相談内容を聞き出すだけでなく、別の支援ですとか、そのほかの対応が必要となる場合もあるというところでございます。

窓口対応ですとか相談の充実を図るためには、他課で行われている情報も共有しながら、申請や相談に来られた際には丁寧な聞き取りを行うとともに、関係課と一緒に聞くなど、必要に応じて他課と相談内容等を共有して、連携・協力して対応することが大切であるというふうに考えてございます。

また、情報格差解消のために、町では防災情報をお伝えする場合、スマートフォンをお持ちでない方、また、電波が入りにくい方への対応として戸別受信機による情報発信を行っているところでございます。また、図書館においては、開館日ですとか開館時間にちょっと制限はありますが、インターネットが接続できるパソコンを2台置いているところでございます。

ただ、スマートフォンをお持ちでない方ですとか、先に地域共生担当課長も申しましたように、給付金の申請では郵送や窓口の申請が多くを占めるということなどを考えると、操作方法を含めて電子的な申請等では不安をお持ちの方もおられるというふうに考えるところでございます。現状で全てをデジタル化することは難しいのかなと思うところでございます。

情報格差を生じさせないというためには、仕事の業務内容等々も工夫して、アナログとデジタル両面で対応していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） もし今までと同じ量のアナログの仕事を残したままデジタルの仕事を増やすんだったら、これ何のためのデジタル化か分からなくなるので、非常にそれは難しいところだと思いますし、時代の流れというのはだんだんデジタルのほうに重きが置かれていくことになることはもう十分分かっておりますけど、ただ、広報ひのであるとか私たちが発行しております議会だよりの横にも二次元コードがよく書いてありますけれども、「ご相談はこちらへ」とか書いてあったりしますけれども、スマホを持っても二次元コードが何なのか分かっていない方もやっぱりご年配の中にはいらっしゃるって、時々尋ねられて、撮影して、こうやってカメラで撮るとジャンプするんですよというような話をするわけですが、そういった方もいらっしゃるということをやっぱりちょっと頭に置いておいて、業務を進めていただければなというふうに思います。

続きまして、緊急支援とセーフティーネットの整備について、またこれも福祉保健課さんにお尋ねすることになると思いますけれども、失業とか疾病とか家庭内の問題などによる急な、もう本当に予想もしていないような思いがけないような急な

困窮に対しまして、町独自の緊急支援体制があるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 様々な理由によりまして生活に困窮されている人々に対しまして、緊急の場合には社会福祉協議会による食糧支援ですとか生活資金の貸付けを行っております。また、救護施設への措置入所ですとか、先ほども申し上げましたが、生活困窮者自立支援制度における一時生活支援、また、社会保障の最後のセーフティーネットであります生活保護につきましては、東近江健康福祉事務所と連携して取り組んでおるところでございます。

また、制度のはざまとなってお支援の枠にはまらない、そういうことがないようにするため、重層的支援体制整備事業で実施します居室確保等で対応しているというところがございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 分かりました。子ども支援課さんにお尋ねしたいんですけれども、よく図書館などにも置いてありますフードドライブ、おうちで食べられない食品とかを入れて下さいというふうなことで置いてありますけれども、このフードドライブや生活物資提供など民間団体と連携した支援施策の導入、活用状況はどのようになっているか、ちょっと現状をお尋ねしたいと思うんですけれども。

例えば、ファミリーサポートセンターさんなんかでもいろいろ食品配布とかしていらっしゃるんですけども、こういったものも、そういう活動をしていらっしゃるの知っておりますけれども、実際、配達していらっしゃるのか、あるいは対象者が取りに来ていらっしゃるのか、これ会員制なのか誰が行ってもいいのか、その辺をちょっと把握できていけませんので、この辺も含めて教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） まず、フードドライブプラスアルファという取組を数年前から開催しております。実行委員会形式で関わらせていただきまして、今のファミリーサポートセンターさん、「こそだてがめっちゃたのしくなる会」さんとか社会福祉協議会、それから少年センター、それからスーブルさんがその組織として今、実行委員会で開催いただいております。

そこで毎年、昨年度までは年2回、住民さんから物資提供いただいたもの、それから、最近では町内の企業協議会さんからも物資提供いただきまして、子どもさんにお菓子をという形でたくさんの駄菓子を頂いたりして、そういったことをフードドライブプラスアルファの場で住民さんに配布させてもらう。主に子育て世帯さんになりますけれども、配付させてもらっているという事業がございます。

また、日頃からも今のファミリーサポートセンター事業をしてもらっている「こそだてがめっちゃたのしくなる会」さんでは、子どもさんの、以前着られた小さいときの服、古着でありますとか、いろんな学用品、またそれから学生服などもそこで預かっていただいて、一緒に必要なご家庭に、これ着回しという言い方はあれなんですけども、しっかりと循環できるように、これフードドライブのあれなんですけども、循環できる仕組みという形で、日頃からもその施設の中で対応いただいたり、このフードドライブでその場を提供いただいているというような状況がございます。

そういったフードドライブもありまして、また、みんなの食堂ネットワークさんもフードバンクという形で取り組みいただいております、今の物資提供いただいたものをそういった子ども食堂さんに使ってもらうように、提供物資を分け合いながら、そういった子ども食堂への取組に活用いただいているということがございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） そういった活動をしていただいているというのは非常に心強いことでもございます。

またこれ例なんですけれども、参考までに聞いていただけたらと思いますけど、彦根市の社協の関連の施設の中には貸し衣装を安く貸して下さるという場所がございます、そこにタキシードからウエディングドレスから振袖から、中古ですけど、要らないわと言われた方がずらっと並んでいまして、どなたでも借りることができて、使った後はクリーニングしてお返しすることになりますけれども。

そうすると、なかなかそういった、ふだん作業着しかお持ちじゃない方であっても、親戚が結婚してとか娘が結婚したんやけれども、ちょっと着ていくものがなくてという方が物すごい喜んでいらっしゃって、私たまたまそこに救命救急の訓練があつて行っているときに、それ借りに来ていらっしゃったおじさんがいらっしゃって、涙流してらっしゃるのを見まして、娘の結婚式に着て行けるというので。

そういう取組なんかも、また日野町も、同じものじゃなくてもやっていただけたらうれしいなというふうに思ったりいたします。

続きまして、またこれも福祉保健課さんにお尋ねすることになりますけれども、支援につながりにくい人というのを見逃さないためのアウトリーチ活動、援助が必要な人に支援機関などが積極的に支援を届けることであるとか、訪問支援など、支援員配備の考えはどのようになっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 支援につながりにくい人ですとか、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人、また、支援に対して否定的な方に対しては、行政

ですとか支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けること、これとても大切なことだというふうに思っております。積極的な働きかけを行うことで、予防的な関わり、また、早期介入につながるということが考えられるということでございます。

これらは、民生委員・児童委員さんによる日頃の見守りですとか、身体障がい者および知的障がい者の相談員による、当事者による相談活動、それから、先ほどもありましたが、子ども食堂さんですとかファミリーサポートセンターさんなどの支援機関と情報共有、連携をすることによって、生活課題を抱えながら支援を受けていない方に情報を届け、公的機関等の支援を通じて生活課題の解決につながっていくというふうに考えておるところでございます。

これからも、制度や支援の窓口は設けますが、相談者が来るのを待つというのではなく、地域の支援いただける方々や支援機関などと協力・連携して取組を進めていきたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 支援員といいましても、今どの業界も人手不足の中ですので大変なことであると思いますけれども、一番大事な部分でございまして、特に一番手を差し伸べたい人が一番実は届きにくい人であったりしますし、そういったことを考えますと、非常に見逃さないためのアウトリーチ活動というのは大事やと思いますので、よろしくお願いいたします。

この質問の最後に町長にお尋ねしたいんですけれども、低所得世帯支援における課題と今後の展望についてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 重要なテーマを議論していただきまして、ありがとうございます。ご指摘のとおり、物価が高騰しておりますので、生活にお困りになられる方は増加してきていると私も思っております。

低所得の世帯といっても様々でございまして。ご高齢の世帯、障がいをお持ちの世帯、ひとり親家庭、また、今後は単身世帯も増えてくるという状況もございまして、その中で本当に様々な課題、複合的な課題がありますし、そういった方々に対しての支援の在り方も本当に様々でございまして。

町としましては、相談支援事業だけではなくて、やはり外からアプローチしていくアウトリーチ、今、フードドライブとか納税相談という環境も整備をしておりますけれども、そういった中で関係性をしっかりつくって、相談しやすい状況をつくって関係性をつくって、必要であればしっかりと関係機関に支援をつないでいったり行政が対応するということが本当にこれからも大事でございまして、関係機関と連携して取組を進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

低所得世帯への支援というのは、まず生活の安定を図るというためにとても大切なことです。これ十分お分かりいただけていると思いますけれども、物価高騰や雇用の不安定化により、低所得世帯は生活困窮に陥りやすく、健康や教育などにも深刻な影響がおよびます。手厚い支援を行うことで基本的な生活環境を保障し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

また、支援は社会的格差の是正にもつながりまして、町民間の分断を防ぐとともに、福祉や教育の公平な機会を確保するためにも不可欠です。

さらに、低所得世帯を支えることは今後の人口減少や高齢化が進むまちの持続可能性を維持する上でも重要であり、若年層や子育て世帯の定住促進にも寄与いたします。

そうした点からも、低所得世帯への支援は町政における重要な施策の1つであると思っております。不安なく子育てができ、子どもが夢を抱いて伸び伸びと育ち、医療費を心配せずに病院で診療を受けることができ、1日が終わり、床に就くときにも、誰もが不安を感じることなく安心して眠りに就ける、そのようなまちにしていくために、一層のご尽力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、もう1つの項目のほうをお尋ねしたいと思います。高齢化社会への対応と福祉施策の充実についてお尋ねします。こちらは一問一答でお願いいたします。

高齢化社会への対応と福祉施策の充実を問うことは、町の将来を見据えた持続可能な地域づくりに直結する重要な意義を持つと考えております。日野町の令和5年度、2023年度ですけれども、における高齢化率、65歳以上人口の割合は32.1パーセントです。これは滋賀県全体の高齢化率27.1パーセントを上回っており、県内でも高齢化が進んでいる自治体の1つと位置づけられております。

このような状況を踏まえ、当町では高齢者福祉施策や地域包括ケア体制の強化が一層重要となっております。町議会において高齢化対策を議論することは、地域の持続可能性を確保し、住民の安心・安全な生活を支えるために不可欠です。今後さらに高齢化率の上昇が予想される中で、地域包括ケアシステムの深化や認知症支援、生活支援サービスの強化なども強く求められております。

今回の質問を通じてこれらの施策の進捗や課題を明らかにし、町民の声を反映させることで安心して暮らせる地域社会の実現に寄与したいと思いますので、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、地域包括支援センターの体制と役割についてお尋ねしたいと思います、これは長寿福祉課、厚生主監にお尋ねしたいと思います。

現在の地域包括支援センターの人員体制と対応件数について、実態をどう把握していらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士および主任介護支援専門員を配置して、地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設で、主な業務は、介護予防支援、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）です。

日野町では長寿福祉課に必要な職員を配置し、地域包括支援センターの業務を行っています。昨日、こども家庭センターはどこやというお話がありましたが、地域包括支援センターも、林業センターとか保健センターとか防災センターのように建物はございませんで、長寿福祉課に看板を掲げてその機能を発揮させてもろうていきます。

人員体制は所長を長寿福祉課長が兼務し、前述の3職種、主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士2名と事務職1名が正規職員、看護師、管理栄養士、作業療法士、介護支援専門員、相談員を会計年度任用職員でそれぞれ配置し、計12名で日々の相談対応等にあたっております。

令和6年度の対応件数は1,396件で、家族や民生委員、近隣住民などから寄せられる電話相談が多い状況です。相談があった場合にはできる限り訪問を行い、高齢者の生活実態の把握に努めております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今のご答弁の中で1つ確認したいんですけど、1,396件というのはこれ延べ人数なんですかね。同じ方が何度か来られることもあると思いますので、延べ人数というふうに思ってよろしいのでしょうか。

それと、続いて厚生主監にお尋ねしたいんですけど、その件と、高齢者からの相談内容の傾向や変化に対応するための職員研修ですとか専門性強化の取組というのはしておられますでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 対応件数については延べとなっております。

また、相談内容の傾向と専門性の研修等の取組ですが、社会情勢の変化等により相談内容も変化しておりまして、主に介護保険制度やサービス利用についての相談が多い現状ですが、物忘れや認知症に関する相談も増えています。

また、高齢世帯や独居高齢世帯の増加、また、そのような方のキーパーソンと言

われる方、親族が遠方の方が増えておりまして、それに伴い、成年後見制度についてのご相談も増えている状況です。

こういったケースに対応できるよう、地域包括支援センターの職員のスキルアップや知識の習得が必要でして、県や各種団体等が開催される研修会等に参加させていただいております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 続いて、厚生主監にお尋ねしますけれども、町内でのセンターの認知度を高めるための、先ほど主監もおっしゃったように、林業センターみたいにあるように思っている人も実はやっぱりあると思いますし、その認知度を高めるための広報とか啓発活動は今の現状で十分と考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 地域包括支援センターの認知度を高めるために、広報への記事の掲載、まちづくり出前講座などの機会にチラシ等の配布を行って周知を図っておるところでございますが、まだまだご存じない方も多いと認識しておりますので、今後も様々な機会を通じて広報を行っていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） まだ建物があると思っている人はましなほうでして、センターというもののものをご存じない方もやっぱり多数いらっしゃると思いますので、その辺、何か方法を考えて認知度を高めていただきたいなと思います。

続きまして、高齢者の移動手段の確保についてお尋ねしたいと思うんですけれども、今日、ご質問の中にも「チョイソコひの」の話が出ている方もありましたけれども、これ厚生主監と交通環境政策課にお尋ねしたいんですけれども、高齢者が病院や買物などに通うための移動手段、チョイソコとか「おたすけカゴヤ」などの現状と、それから課題、どういった課題が今あるのか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 高齢者の移動手段の現状と課題ですが、高齢となり、ご自身で運転されていた方が運転免許を返納された後の移動手段に困られている現状がございます。高齢者が健康的な生活を送る上で、また、フレイル予防の観点から、外出や趣味の活動など社会参加が大事な要素でございまして、そのための移動手段の確保は重要と認識しております。

町では、町営バスやA I オンデマンド交通「チョイソコひの」の導入、住民ボランティアによる移動支援等を含め、地域の輸送資源を総動員し、移動手段の課題解決に取り組んでおるところです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 私のほうから、高齢者の方が利用される移動手段の現状と課題について、もう少し詳細に説明させていただきます。

まず、町営バスにつきましては、現在、桜川線、平子・西明寺線、鎌掛線の3路線を運行しているところでございますが、学童輸送を優先した路線で編成しておりますので、利便性が高いものとなっていない状況でございます。

また、運転士不足や労働条件の改善によりまして、一部の路線で減便等が生じているというところでございます。

次に、チョイソコひのにつきましては、令和5年3月から実証実験を行いまして、利用者の予定に合わせた効率的なルートや配車、自宅の近くへの停留所設置によりまして、利便性の向上や高齢者の方の外出機会の創出など、多様なニーズに応えていることができています。

そのことから順次運行の地域を拡大しているところなんですけど、課題としましては、午前から昼にかけまして、希望する時間に予約が取りにくいという状況もございます。また、早朝・夜間、土日・祝日の運行がないことから、この時間帯の運行を求めるお声を頂戴しているところでございます。

一方で、おたすけカゴヤ等の移動支援につきましては、顔が見える関係の下、ドア・ツー・ドアでの運行、また乗降時の補助、また、どの目的地でも往復運行が可能であるなど細やかな移動支援がされていることが特徴でございます。

町内の移動手段として相互に補完し合っていくことが大切であるというふうに考えているところでございます。利用される方がご自身のニーズに合ったものを選んでいただくことで、さらなる高齢者の方の外出機会の創出につながればと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） おたすけカゴヤといいましても、東桜谷と西桜谷というのが存在しておりまして、東桜谷のほうはおしゃべり会が中心になってやっておりまして、拠点は東桜谷公民館になっておりますけれども、西桜谷のおたすけカゴヤは、名前はおたすけカゴヤで一緒なんですけど、桜谷農村RMO推進協議会が1つの部会としてやっている活動でございまして、RMOに対する補助金が今年度で終わりますので、もし万が一縮小されたらこれどうなるんやろうと心配していらっしゃる声も、今もちろほら聞かれておりますので、なかなか連携といっても難しい部分があるのかもしれないけれども、そこで、おたすけカゴヤなど民間との連携による地域交通網の維持・拡充について、町としての方向性を持っていらっしゃるのかどうか、お尋ねしたいと思うんですけれども。

例えば、甲賀病院であるとか東近江の医療センターとかですと、チョイソコは送

っていくけれども乗って帰ってもらうことはできないんです。ところが、おたすけカゴヤのほうは送って行って、乗って帰ってもらうこともできますし、迎えにだけ来てもらうこともできます。また、旧蒲生町の病院なんかにも行っていらっしやいますし、そういう意味では、おたすけカゴヤとチョイソコを上手に連携してもらえれば、行きも帰りも車で送り迎えというのも可能になってくるわけでして、この辺も含めた今後の町としての拡充の方向性をお持ちかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 民間、おたすけカゴヤ等々の連携についてご質問いただいたところです。

先ほども少し触れさせていただいたんですが、かなりきめ細かい運行支援をされていて、今おっしゃられたとおり、町外の病院についても往復の運行ということで、あらかじめ段取りをしていただくというか連絡いただいた運行となっています。やっぱり、こういった民間でされている方々との連携というのは、地域の交通網を維持と拡大していくためにはすごく大切なことであるというふうに認識しています。

町の、地域の公共交通として、地域のボランティアさんによる移動支援も含めまして、地域の輸送の資源、これを町として最大限に活用していくということが大切でございますので、移動の可能性を最大限に高めて行って、誰もが自分に合ったニーズで行きたいところに行けるという町を、現在、町としても目指しているところでございます。

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、町の公共交通とボランティアさんによる移動支援とのさらなる連携を図って、相互の利点を生かしながら補完して、地域の公共交通をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 続きまして、独居高齢者や認知症高齢者への支援体制についてお尋ねしたいと思います。ここからはまた厚生主監にお願いしたいと思いますけど、独居高齢者や認知症の高齢者に対する見守り体制は今どういうふうに構築されているか教えていただけますか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 独居高齢者、認知症高齢者に対する見守り体制等でお尋ねいただきました。

独居高齢者に対しては、急変リスクのある慢性疾患を有する方へ緊急通報システムの配置、転倒や病状の急変リスクのある方へ見守りつき配食サービスの実施の制度がございます。令和6年度は、緊急通報システムについては24件、配食サービス

については5名が利用されております。

サービスの利用の中で気になったご様子があった場合には、地域包括支援センターに連絡が入るようになっていきます。連絡が入ると、担当の介護支援専門員や家族等に連絡したり、町から訪問して状況を確認するなどしています。

認知症高齢者への支援としては、行方不明事案の対策として、徘徊高齢者位置情報提供サービス利用助成、行方不明となられた場合に速やかな搜索発見につながるよう、町内事業者、金融機関やコンビニ店舗等ですが、や自主防犯活動団体さんに対して情報発信を行う徘徊高齢者SOSネットワークの構築、身元確認が行えるよう、あらかじめ衣服や所持品に貼付し連絡先が表示される見守りQRコードシールの配布を実施しています。

また、認知症の方やその家族、地域住民が気軽に集まり、交流や情報交換ができる場として、キャラバンメイトの皆さんのお世話になり、認知症カフェ「茶のみ処わたむき」を図書館や各地区の公民館、今年度からはひのたに園の交流施設の「つどえば」もお借りして開催しています。

民生委員や近隣住民より、地域で気になる高齢者がおられると、地域包括支援センターにご相談いただき、専門職が自宅を訪問し、地域や関係機関と行政が連携して見守り体制を構築しておるところです。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 構築されている体制は大体分かりました。あと、地域住民ですとか民生委員さんとか自治会などへの連携による見守り活動への町としての支援策というのは十分でしょうか、お尋ねしたいのと、今、答弁の中で緊急通報システムについては24件設置していらっしゃる、配食サービスについては5名が利用されていらっしゃるということを伺いましたけれども、町全体から見ると、これ少ないんじゃないでしょうか。しっかり認知していただいているかどうか、お尋ねしたいと思います。

それと、見回りQRコードシール、これ申請方法はどういうふうになっているんでしょうか。これも、こういうものがあることをしっかり認識してもらっているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 緊急通報サービスと配食サービスについては、必要性のある方はケアマネジメントとか相談の中で、誰もがということではなくて、先ほども申し上げましたが、緊急通報は急変リスクのある慢性疾患のある方、単に独居というだけではつけさせてもらっていないというところがございます。

配食サービスについては、お一人の方で転倒や病状の急変リスクがある方ということで、独居ゆえということでストレートにはご利用いただけないところがあるの

かなと思いますが、必要性については、情報があればアセスメントして、必要な方について利用するというような手続をしております。

それと、民生委員さんとかにお世話になっているので、この前、民生委員さんの総会がありましたので、ちょっと活動内容を報告させてもらいたいんですが、例えば、日野町の民生委員・児童委員協議会の総会資料によりますと、昨年対応された件数が1,655件だったんですけれども、高齢者に関することが650件、障がい者に関することが61件、子どもに関することが557件、その他387ということで、39パーセントが高齢者に関することということで、日頃から民生委員さんには高齢者に関することにお世話になっているんだなと改めて感じたところでございまして、共有させたいと思います。

見守り活動への支援として、地域の方からの相談先としての地域包括支援センターがあること、見守りに関する制度としましては、今申し上げました緊急通報システムや配食サービス、QRコードシールの制度がございます。

そのQRコードシールもケアマネジャーさんとかには、ちょうど中西議員の質問で始めたというような経過があるので、あの時分から始めさせてもらうんですけど、こういうのがありますのでご利用下さいということで、大分広がって、使うてもらっているところでございます。

そのQRコードシールの制度があること、認知症の方に対する正しい知識を持っていただくことなど、広報や出前講座等の機会に周知・啓発を行っています。まだまだ不十分であるという認識はしておりますが、今後も様々な機会を通じて、周知、支援と情報の共有なり、気になる方があったら何でも聞いて下さいねということは民生委員さんにも伝えて、支援することにつなげていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 民生委員さんの数、今、内訳を聞いてちょっとびっくりしました。高齢者650件とか子ども557件とか、びっくりしたんですけど、このQRコードシールについては確か2年か3年ぐらい前に中西議員さんも一般質問の中で取り上げられたと思います。GPSに比べたらはるかにコストがかからないけれども、非常に確実に役に立つといいですか、ありがたいものですので、機能するものですので、ぜひもっと広めていただきたいと思います。

別に認知症の方だけじゃなくて、どこかに転落して、しゃべれない状態になっていらっしゃる方ってあるかもしれませんから、そういう場合でもちょっとこういうのがついてますと、気を失っていらっしゃるとしても分かりますので、ぜひしっかりこういうものを広めていただければなというふうに思います。

続いて、認知症の初期集中支援チームの活動状況と今後の強化策について教えてください。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 認知症初期集中支援事業ですが、軽度認知症の早期発見や、また、受診や支援につながっていないケースへの早期介入を目的とする事業で、関係機関や地域からの相談を受け、地域包括支援センターの看護師や社会福祉士、保健師が訪問などを行い、それを基に初期集中支援チーム員会議で専門職の助言を受け、対応を検討しています。

チーム員会議は、町内の認知症サポート医、地域包括支援センターの看護師と社会福祉士、保健師に加え、認知症疾患医療センターの相談員、保健師、臨床心理士を助言者として入っていただき、年間3回の会議を行っています。令和6年度は3回のチーム員会議で10件のケースについて対応を検討しています。

把握したケースについて迅速な対応ができるよう、また、適切な受診や介護サービス等につながるよう、関係機関との連携強化をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 続きまして、高齢者の生きがい、社会参加支援についてお尋ねしたいと思いますけれども、これも厚生主監だと思いますけど、高齢者が地域活動や就労を通じて社会参加できる環境整備というのは、どのように進めていらっしゃるか伺います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 高齢者が元気で生き生きと暮らすためには、「きょういく（今日行くところがある）」と「きょうよう（今日、用がある）」が大事と言われています。また、健康長寿の3本柱は栄養、運動、社会参加と言われており、この3本柱を中心に、これまで介護予防や認知症予防の教室の実施、おたっしや教室サポーターと元気な高齢者の介護予防ボランティアの参画・養成、また、通いの場の開催支援や社会参加促進を行っています。

また、単位老人クラブや老人クラブ連合会への補助金交付等により、地域活動への参加を推進しておるところでございます。ただ、老人クラブですけれども、単位老人クラブ助成団体につきましては、平成27年度は72クラブでしたが、6年度は53クラブとなっているという状況です。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 私事になりますけど、私、骨髓バンクの顧問をさせていただいておまして、よく登録会なんかも行かせていただくんですけど、レイカディア大学を出た高齢者の方がよく説明員に入ってこられるんです。そうすると、最初はもう見るからに年齢相応の感じな方とかもいらっしゃいますけれども、そうやって活動され始めて、自分が必要とされているということを認識されたり、あるいは、周りからすごい期待されたりすると、もうみるみる変わってこられて、1回りぐらい

若く見えてきたりするんです。

だから、今、主監おっしゃったように、「今日、用がある」というのはすごく大事なことで、必要とされている環境というのがいかに人を変えていくかというのをまざまざと見せつけられるような気がいたします。

続きまして、シルバー人材センターの利用状況と、今後の拡充計画というのがあるかどうか、人手不足の中ですから難しいですけど、お尋ねしたいんですけど、うちの村も実は、「まるごと」を今年度はもう休止しちゃおうということで、そうなると草刈りしないといけないところがドーンと増えてくるんです。今までまるごとでやったところができなくなってきた、そうすると、シルバーにお願いしようといっても、も今、シルバーさんはちょっとやそっとでは草刈りに来てくれないんです。もう手いっぱいということで。

だから何とか、厳しい中ですけど拡充していただきたいと思いますが、その辺の計画についてお尋ねします。これは産建主監ですね。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） シルバー人材センターの利用状況と今後の拡充計画についてでございます。

令和6年度の受注件数は2,081件で、受注金額は1億999万円。シルバーの会員数は317人で、近年横ばいの傾向となっております。

今後の拡充計画としましては、こういった様々な地域の要望に応えるために、幅広い多種多様な仕事や、また女性が就業しやすい仕事を増やして、技能を持った方や女性会員の拡大を図るとともに、学ぶ、楽しむ、仲間をつくるといった、働く以外に生きがい事業の充実にも力を入れ、働くプラス楽しむ場所を提供することにより高齢者の暮らしを応援することは、シルバー人材センターの大切な役割だと思います。

センターの運営が継続かつ充実するよう、町としてもしっかりと連携を図り、進めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） シルバーも人材不足の中ですので非常に大変やと思いますけれども、期待していらっしゃったり求めている方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひよろしくお尋ねしたいと思います。

続きまして、これ厚生主監にお尋ねしたいんですけども、高齢者が気軽に集まれるサロン、うちの村でもいきいきサロンとかやっておりますけれども、こういったものとか居場所づくりの支援制度、支援制度といってもお金の面だけじゃなくて、もちろんお金も含めてですけども、の拡充をするお考えがあるかどうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 居場所づくりの支援制度の拡充についてです。

長寿福祉課では、昨日の谷口議員のご質問でもお答えさせていただきましたが、高齢者高齢サロン補助事業をしております。年間24回、1回2時間以上というような条件ですが、もともとは、初めたときは年間30回やったのをちょっとずつ緩和させていただいたところもございます。現在15団体が補助金を交付されています。

そのほかにも、福祉会のサロンや、あと好き寄りの集まりなどいろいろな形のサロンが開催されていると存じますが、地域での活動がしやすくなるように、社会福祉協議会に設置しています生活支援コーディネーターと共に地域の居場所の把握に努め、必要な情報提供や支援を行っていきたいと考えています。

また、先ほど申し上げましたように、社会参加が地域で元気に暮らすためには大事なことだと言われていますので、自宅に閉じ籠もりがちになっておられるような方も社会とのつながりを持っていただけるように、多様な居場所づくりができるよう、地域の皆さんや関係団体の皆さんとともに進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 特に高齢者になってこられますと、人と話したり、心を許せる人が近くにいるかどうかで、やっぱり認知症の進行度合いなんかも違ってくるというふうに言われますので、ぜひその辺しっかりお願いしたいと思います。

続きまして、福祉予算の現状と今後の見通しについてお伺いしたいんですけども、これも厚生主監、高齢化に伴う福祉予算の推移と今後の見通しについて、町はどのように認識していらっしゃるか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 福祉予算ということで、介護保険特別会計の保険事業勘定から取り上げさせていただきます。保険給付費の決算額について、この10年間の推移を取り上げてみますと、平成27年度が17億5,000万円であったのが、令和6年度では18億7,300万円と7パーセント増となっています。計画を立てる上で将来見通し推計をしておるんですが、令和5年度を100としますと、令和12年度には114パーセント、令和17年度には120.6パーセント、団塊ジュニア世代と言われる方が65歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合が過去最大となる令和22年度、2040年度ですが、には122.8パーセントになると見込んでおります。

現在、日野町の介護保険料の基準である月額が月6,200円ですが、この令和22年度には31.9パーセント増の8,176円になると見込まれています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 年々高齢化が進行している中で、こういった予算が減ることはないと思いますけれども、それだけに、逆にそこに使うだけの財源をしっかりと、自

主財源でも確保していく必要があるのではないかと思いますので、そういった部分も含めて、ぜひ町長にもしっかりお願いしたいと思います。

続きまして、やはりこれも厚生主監ですけども、持続可能な福祉制度の実現に向けた新たな財源確保策、今お話しされておりましたように、や民間活力の活用方針はおありになれるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 福祉のための財源確保策として特に取り上げてはないんですが、朝からの山本議員さんの財政規律の答弁で申し上げたように、歳入では町税等の納付率の向上、また、国・県支出金その他特定財源の積極的な活用を図るとともに、起債には有利な地方債を活用するなど財源創出に努めてまいります。

ふるさと納税の活用、また、企業誘致を積極的に進め、将来にわたる財源確保に努めてまいりますということで、同じ答弁をさせていただきたいと思います。

昨日今日いろんな議論が出ている中で、やはり社会保障制度全般、国の枠組みによるところが多いので、やはり憲法25条に定める生存権の保障、その事項において社会保障、社会保険、公衆衛生は国に増進向上義務があるというところですので、それぞれの立場で国に充実と適時適切な対応を取るような声を上げていくことも必要かなと思います。

民間活力の活用としましては、介護保険の地域支援事業において、いろんなサロン、民間の方でのサロン、公的な保健サービスではなくて、インフォーマルなサービスの利用がもっと進めばということで、サロンの開催や外出支援等の支援体制の整備を進めているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 財源確保ということでは、八幡ですとか野洲市であるとか、ふるさと納税などで多額の財源が入ってくるということであれですけど、やっぱりふるさと納税というのは水ものですので、それに頼るというのは非常に危険な部分もございます。

そういう意味では、一番確実なのはやっぱり企業誘致というふうになってこようかと思いますけれども、今、私の地元、鳥居平から松尾にかけて民間が工業団地を開発しておりますけれども、そこに対する誘致に応じて下さっているような企業の進捗度合い、この辺もし分かれば、産建主監、教えていただければ。分かればですけども、お願いします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 今、ご指摘といいますか提言ございました鳥居平・松尾の工業団地でございますが、県の開発許可が下りまして、今そうやって伐採しながら造成の工事をしていただいているところでございます。

まだ詳しくは、今後、区画を割りまして、それを販売していくというところまでございまして、いろいろと引き合いがある、お話があるということは聞いておりますので、また、今、近隣の町内の事業者さんでも用地のほうの手狭であるというようなところもございまして、様々そういったところに期待をされている企業さんも多いというふうに感じております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 特定財源とは異なって、そういった一般財源になりますと、自主財源になりますと、何でも自由に使えますので、ぜひ高齢者と若い人が世代を超えて一緒に活動できるような、楽しめるような、そういった場所づくりにもぜひ活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、これも厚生主監になると思いますけど、国や県の補助制度を積極的に活用した事業展開について、先ほどもちらっと教えていただきましたけど、現在どのような取組が進んでいるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） こちら、今お問合せいただいたことについては、先ほど申し上げました令和6年度の重点支援地方創生臨時交付金の活用例として、医療・介護・保育施設等に1,916万4,000円の交付がございました。それと、令和4年度にも地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高の対策事業、事業者への経営支援としまして2,651万9,000円がございました。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 続きまして、デジタル技術の活用による福祉支援ということで、高齢者向けのICT活用、例えば健康管理であるとか安否確認とか、あるいは、オンライン診療などの取組状況というのは当町ではどうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 今おっしゃられた3件については、活用事例はございません。日野町の活用事例として、マイナポータルの手続等があるということをご紹介させていただきたいと思います。

ICTの活用事例の1つとして、既に国が運営するマイナポータルからマイナンバーカードで電子署名を行い、転出届の提出等は可能となっています。介護保険の分野では、要介護・要支援認定申請など12の行政手続を執り行いますが、現在のところ、こちらの利用実績はございません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） なかなか子どもさんが近くにいらっしゃるという方も少ないですから、ぜひ今後、ICTを活用して、離れた場所にいらっしゃる子どもさんとも連絡が取りやすい、安否確認がしやすい、こういったものをデジタルでできないも

のかどうか、ぜひ研究を待たせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者福祉計画の推進とP D C Aの実施についてお尋ねします。高齢者福祉計画における高齢者福祉に関する具体的な目標と進捗状況を教えていただきたいと思います。厚生主監、お願いします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画から目標と進捗状況をご説明申し上げます。順次申し上げます。

5つの施策目標がございます。包括的な支援体制づくり、いきいき過ごせる健康と生きがいくくり、安心と尊厳のある暮らしの環境づくり、認知症を支える地域づくり、それと、暮らしを支えるサービス提供の体制づくりです。

包括的な支援体制づくりでは、地域ケア個別会議の開催回数を令和4年3回から令和8年度に4回とすることを掲げておりまして、6年度に達成しています。

いきいき過ごせる健康と生きがいくくりでは、介護予防教室等の高齢者の通いの場の参加率を令和4年度の6.9パーセントから令和8年度に8パーセントを目指すこととしており、令和6年度の実績は7.6パーセントです。

安心と尊厳のある暮らしの環境づくりでは、緊急通報システムの設置件数を令和4年度の11件から令和8年度に30件を目指すこととしており、令和6年度の実績は24件です。

認知症を支える地域づくりでは、認知症について正しい理解を広める認知症キャラバンメイトという方がいらっしゃるんですけども、このキャラバンメイトさんを養成・育成ということで、令和4年度45人から8年度に60人を目指すこととしておりますが、養成研修が開催できていないので、令和6年度実績49人です。

5番目に、暮らしを支えるサービス提供の体制づくりでは、移動支援の利用者数を令和4年度241人から令和8年度300人と目指しておりますが、令和6年度の実績は263人でした。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、第9期の高齢者福祉計画と介護保険事業計画、目標と具体的な目標と進捗状況を教えていただきましたけれども、これらの福祉施策の評価と改善のサイクル、P D C Aサイクルは適切に機能しているとお考えでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） P D C Aについて申し上げますが、計画の作成にあたり、65歳以上の第1号被保険者の代表の方、40歳から64歳の第2号被保険者の方に入っていただいております。また、保健・医療の各分野の関係者を委員とする日野町の

介護保険運営協議会で計画の内容の審議検討を行いました。

また、計画策定に向けても、この運営協議会において、指標の達成などの評価・検証を行いたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 実態と町のほうでどういうふうに感じていらっしゃるかは大体分かったわけですが、ただ、一方通行の話じゃなくて、実際に高齢者の方とか高齢者を介護したり一緒に暮らしていらっしゃる住民の方の意見というの、気持ちというのも大事でして、町民との意見交換やワークショップなど、施策形成への住民参加の機会を増やすお考えというのはお持ちでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 住民参加の機会についてのお問合せを頂きました。

まず、計画作成においては、高齢者の生活状況やニーズの調査のアンケートをしております。計画案に対する意見募集でありますとか、公民館での住民説明会を開催させていただいています。また、日頃の相談支援業務の中や地域の協議の場において頂いた意見等については傾聴に努め、制度・政策運営に反映できるよう職員も心がけたいと考えております。

議員ご提案いただきました住民意見の聴取などの参加機会の拡大については、研究してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） これは高齢者福祉に限ったことではございませんけれども、ぜひ、どんな施策にしましても、事業にしましても、サービスを受ける側あるいは町民さんの生の声というのを直接聞いていただいて、何を求めているのかということをしつかりつかんだ上で、その求めていることに対してぴたっとフォーカスできるような、そういう施策をぜひ打っていただきたいなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、町長にお尋ねしたいんですけれども、高齢者が安心して暮らせるまちの、あるべき姿はどのようなものだと思いますでしょうか、お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 団塊ジュニアが65歳以上の高齢者となる、いわゆるピークですけれども、令和22年、高齢化率は35.3パーセントまで達すると言われております。これは当町のみならず日本全国、これ、どの先進国も恐らく体験したことがない高齢化率という中で、ただ、そういった中でもやはり地域のつながりを深めて、ご高齢の方自身の活躍の場を広げていくこと、それによって健康寿命を延ばしていったら、そして、いつまでも自分らしく生きがいを持っていただくというのがあるべき姿だと思っておりますし、それが重要だと思っております。

日野町ではこれまでからも地域包括ケアを進めてまいりましたし、今期計画ではそれをさらに深めて、地域共生社会の実現、そして目指す姿である「元気で長寿！幸せのまち“日野”」をしっかりと実現できるように、これからも頑張っていきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひ、若い生産年齢人口もどんどん日野町に来てほしいんですけども、退職して年を取ったら最後は日野町で暮らしたいなと思っていただけるようなまちになればいいんじゃないかなというふうに思います。

日野町では令和5年度の高齢化率が、先ほども冒頭で言いましたように、32.1パーセントと県平均を上回り、今後も高齢者人口の増加が見込まれております。このような中で、高齢化社会への対応と福祉施策の充実を図ることは喫緊の課題です。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療、介護、見守り体制の強化や移動支援・買物支援など日常生活に密着したサービスの整備が不可欠です。また、孤立や認知症の進行を防ぐ地域のつながりづくりも重要です。

こうした取組が、高齢者本人だけでなく、家族や地域全体の負担軽減にもつながります。持続可能な地域づくりのためにも、福祉施策のさらなる充実が求められております。

今現在、若い人も子どもさんでも、皆さんも私も、いつかは必ず高齢者になる日がやってきます。高齢者問題は他人事ではなく、みんな自分自身のことであり、子どもの未来のことでもあります。年を取ったら滋賀県の日野町で老後を暮らしたいな、そう言っていただけの日野町にするためにも、より一層力を尽くしていただけるよう、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、16日午前9時から予算決算特別委員会、午後2時から産業建設常任委員会、17日午前9時から総務常任委員会、午後2時から厚生常任委員会、18日午前9時から地域振興対策特別委員会、午後2時から議会力向上特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長報告を省略いたしますので、あらかじめご了承ください。

6月24日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 19時30分－